

平成 24 年

島根県の森林・林業・木材産業

島根県農林水産部

目 次

トピックス

【平成 24 年島根県森林・林業・木材産業の動向において特徴的な動きを紹介するものです。】

1	新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第2期戦略プランの概要 (農林水産総務課 政策推進スタッフ).....	2
2	主伐による原木増産を中心とする総合的な対策 (林業課木材振興室、森林整備課森林育成・間伐グループ).....	3
3	木材製品県外出荷しまね事業体連合による販路拡大対策 (林業課 木材振興室).....	4
4	新たな木材生産団地化の取り組み (森林整備課 森林計画グループ).....	5
5	原木増産に向けた研修体制の充実 (林業課 森林組合・担い手スタッフ).....	6
6	島根 CO2 吸収・固定認証制度 (森林整備課 森林環境保全スタッフ).....	7

現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

1	土地利用の状況.....	10
2	森林の所有形態.....	10
3	保有山林規模別林家数.....	10
4	民有林の人工林と天然林等の割合.....	11
5	民有林の樹種別森林面積・蓄積と年齢構成.....	11
6	民有林人工造林実績.....	12
7	民有林における単層林保育実績.....	13
8	民有林における間伐実施面積及び間伐材利用の実績.....	13
9	作業道・作業路開設状況.....	14
10	山行苗生産量.....	14
11	森林病虫害の状況.....	15
12	公的森林整備の状況.....	16
13	治山事業の状況.....	18
14	保安林の指定状況.....	19
15	再生の森事業による森林整備.....	20
16	県民参加による森づくり.....	21

第2章	林業・木材産業の振興	
1	林道事業の計画と実績	23
2	高性能林業機械の導入状況	24
3	林業産出額	24
4	樹種別素材生産量	25
5	用途別需要量	25
6	原木価格の推移	26
7	製材工場の現状	26
8	住宅着工戸数の推移	27
9	「しまねの木の家」モデル事例	27
第3章	森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり	
1	主な特用林産物の生産量	29
2	生しいたけ生産の状況	29
3	乾しいたけ生産の状況	29
第4章	森林管理の働き手の確保と養成	
1	林業労働力の推移	30
2	新規林業就業者数	30
3	森林組合の概要	31
4	農林大学校における人材養成	32
5	林業における労働災害	32
第5章	森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及	
1	林業研究グループ	33
2	主要な試験研究課題	33
第6章	鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策	
1	有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況	34
第7章	島根県の国有林	
1	国有林の資源状況	36
2	森林共同施業団地の設定状況	37

動 向 編

第1章	森林整備・保全の動向と長期的な展開	
1	森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性	40
2	島根県の森林整備・保全の動向	40
【主要施策】1	森林整備事業の推進	42

【主要施策】2	新植支援事業	43
【主要施策】3	伐れる山林づくり間伐促進事業	44
【主要施策】4	治山事業の推進	45
【主要施策】5	林地の保全と保安林の整備	46
【主要施策】6	森林整備地域活動支援交付金	47
【主要施策】7	再生の森事業	48
【主要施策】8	みーもの森づくり事業	49
【主要施策】9	森づくり推進事業	50

第2章 林業・木材産業の振興

1	木材産業の動向と将来構想	51
2	林業金融	53
3	林道事業による路網整備	54
【主要施策】1	主伐による原木増産対策	56
【主要施策】2	県産木材の利用促進	57
【主要施策】3	県産木材の大口需要拡大と安定供給	58
【主要施策】4	木質バイオマスの利用促進	59

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1	多様な森林資源の活用	60
2	きのこの安全確保のための取組	60
【主要施策】1	安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	61

第4章 森林管理の働き手の確保と養成について

1	森林技術者の確保と育成	62
2	森林組合改革に向けた指導と支援	64
3	林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	65
【主要施策】1	林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕	66
【主要施策】2	素材生産を低コストに行える人材の緊急育成（新規）	67
【主要施策】3	農林大学校における担い手の育成	68

第5章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1	森林・林業・木材産業に関する普及指導	69
2	林業技術の開発	69
3	林木育種対策	70

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1	第11次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理	71
2	各特定鳥獣保護管理計画の概要	71
【主要施策】1	有害鳥獣被害対策交付金	72

第7章 島根県の国有林

- 1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要……………73
- 2 民国連携による森林整備の推進……………73

資料編

1 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1 - 1	森林資源構成表……………	76
表1 - 2	人工造林実績（育成単層林）……………	77
表1 - 3	育成単層林整備実績……………	77
表1 - 4	育成複層林整備実績……………	78
表1 - 5	作業道開設実績……………	78
表1 - 6	間伐対策実施事業実績……………	78
表1 - 7	樹種別山行苗生産量……………	78
表1 - 8	林業用種子採取量……………	79
表1 - 9	県行造林期別・会社別実施状況（平成24年3月末現在）……………	79
表1 - 10	保安林の指定状況（平成24年3月末現在）……………	79
表1 - 11	平成24年度治山事業実施計画……………	80
表1 - 12	再生の森（旧県民の再生の森）事業実績……………	80
表1 - 13	みーもの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）採択件数状況……………	81
表1 - 14	みーもの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）県民参加状況……………	82

2 林業・木材産業の振興（県産材の利用促進）

表2 - 1	林道密度……………	83
表2 - 2	主要林業機械保有状況の推移……………	84
表2 - 3	林業産出額……………	85
表2 - 4	樹種別素材生産量……………	85
表2 - 5	用途別素材生産量……………	85
表2 - 6	出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量……………	86
表2 - 7	製材工場数等の推移……………	86
表2 - 8	木材チップ製造量……………	86
表2 - 9	素材の需給状況……………	86
表2 - 10	県内原木市場の材種別木材取り扱い量……………	87
表2 - 11	平成23年度森林整備加速化林業再生事業の施設整備等実績……………	87
表2 - 12	日本政策金融公庫資金貸付実績……………	88
表2 - 13	林業改善資金貸付実績……………	88
表2 - 13	林業・木材産業改善資金貸付実績……………	88
表2 - 14	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績……………	88
表2 - 15	農林漁業信用基金による債務保証実績……………	88

3 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3 - 1	竹材生産量の推移	89
表3 - 2	しいたけ生産量の推移	89
表3 - 3	乾しいたけ販売地別共販量	89
表3 - 4	ひらたけ等の生産量の推移	89
表3 - 5	乾しいたけ需給表(全国)	89
表3 - 6	生しいたけ需給表(全国)	89
表3 - 7	ひらたけ等の生産戸数の推移	90
表3 - 8	山菜類等の生産量の推移	90
表3 - 9	薪炭等の生産量の推移	90

4 森林管理の働き手の確保と育成

表4 - 1	森林組合の組織及び財務	91
表4 - 2	森林組合の事業	91
表4 - 3	森林組合ザ・モリト(作業班員)の年齢階層別人数の推移	92
表4 - 4	森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移	92
表4 - 5	認定事業主数(平成22年3月末現在)	93
表4 - 6	農林大学校(林業科)への地域別入学者数の推移	93
表4 - 7	農林大学校(林業科)卒業生進路	93

5 試験研究

表5 - 1	平成24年度試験研究課題(中山間地域研究センター)	94
表5 - 2	次代検定林設定状況	96

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6 - 1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	97
表6 - 2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)	97
表6 - 3	狩猟免許試験の合格状況(平成23年度)	97
表6 - 4	県内狩猟免許所持者数の推移	97
表6 - 5	狩猟者登録証交付状況	97
表6 - 6	有害鳥獣被害状況	98
表6 - 7	狩猟による捕獲状況	98
表6 - 8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	98

参 考 資 料

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	100
2	事務分掌	102
3	島根県の国有林	105
4	平成 24 年度森林・林業関係当初予算	107
5	島根県市町村林業担当業務組織	109
6	島根県森林審議会委員名簿	110
7	森林組合名簿	110
8	林業関係の各種団体等名簿	111
9	島根県の位置づけ	112
10	島根県森林・林業の主要指標と順位	113
11	島根県林野分布概況図	114

トピックス

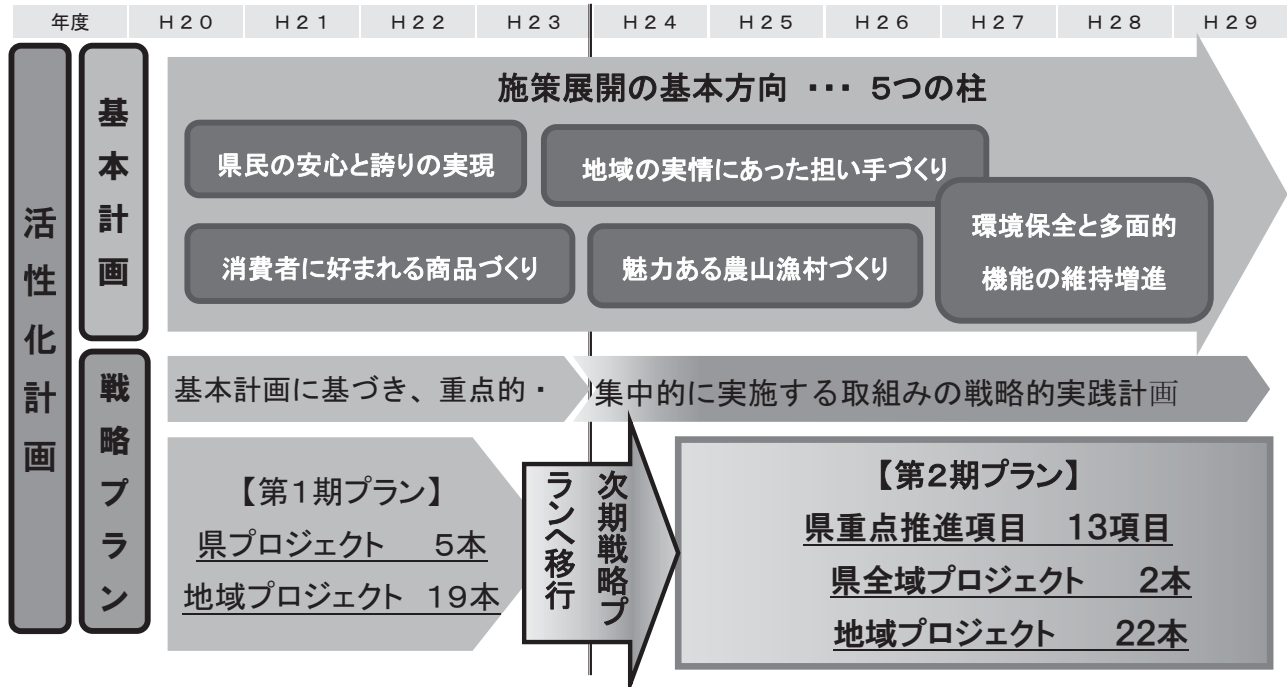
新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第2期戦略プランの概要 ～森林・林業戦略プラン～

島根県では今年4月から、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」（平成20年策定）の基本計画に掲げた施策展開の基本方向に基づき、第1期（平成20年度～23年度）での取り組みの成果や課題、森林・林業・木材産業を巡る情勢の変化等を踏まえたうえで課題を絞り込んでプロジェクト化した、第2期の「森林・林業戦略プラン」に取り組んでいます。

このプランでは、原木増産の促進と伐採跡地の再生促進、県産原木による高品質・高付加価値な木材製品の製造・出荷体制の整備を中心に、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指します。

○新たな農林水産業・農山漁村活性化計画

第2期森林・林業戦略プラン(計画期間H24～27年度の4年間)



森林・林業戦略プラン プロジェクト一覧

	県	主伐促進による原木増産、木材産業の強化
消費者に好まれる商品づくり	松江	木材生産倍増、県産材製品の新たな需要拡大
	雲南	雲南の木増産、雲南の木活用促進、奥出雲キノコの里づくり
	出雲	素材生産の増産対策推進、菌床生しいたけ生産振興 確かな品揃えができる製品づくり
	県央	集約化木材生産実践、邑智郡産木材の県外販路開拓 松資源有効活用推進、邑智郡菌床しいたけ産地競争力強化
	浜田	浜田版林業ビジネスモデル構築、原木乾しいたけの生産振興 浜田地域産材の加工体制強化と需要拡大
	益田	高津川流域木材生産振興、木材需要拡大 原木しいたけ生産安定化
	隠岐	隠岐(しま)の木生産拡大、隠岐(しま)の木利用拡大 原木しいたけ振興
	環境保全と多面的機能の維持増進	出雲

主伐による原木増産を中心とする総合的な対策

1 背景

県内の木材需給をみると、製材・合板・チップにおける需要量に対する県内産原木の供給量は、3割に満たない状況にあります。

一方、スギ・ヒノキ等の森林資源は利用期を迎え、県内産の良質な原木を求める声は強くなっています。

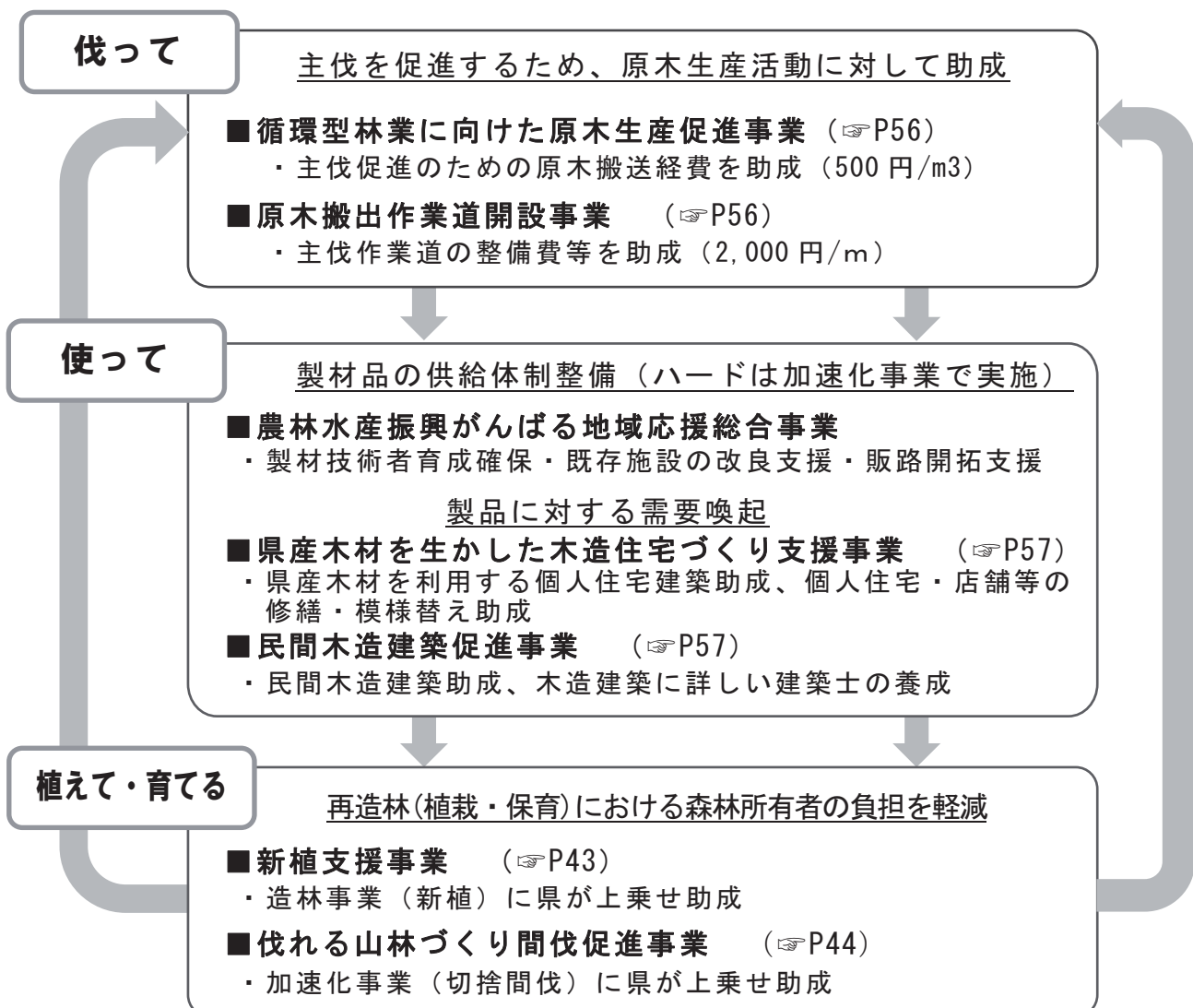
木を伐ることから始まる「循環型林業」は、その木を使って、伐採した森林を再び植えて育てる過程で、林業・木材産業の活性化や雇用の創出に加えて、県土の保全・水源かん養・二酸化炭素の吸収等の公益的機能の発揮にも寄与します。

島根県では、平成24年度から、全国で初めて「主伐」による原木生産支援を開始し、「循環型林業」の実現に向けて「伐って・使って・植えて、育てる」総合的な対策を実施しています。

2 対策の内容

【目標】

利用期を迎えたスギ・ヒノキを中心に4年間で10万m³増産（33→43万m³）
（原木自給率を27%から35%に引き上げ）



木材製品県外出荷しまね事業体連合による販路拡大対策

1 設立目的

木材製品県外出荷しまね事業体連合は、県外の大規模なマーケットにおいて高品質・高付加価値な「神々の国しまね木材製品」のPR・販売促進を連携協力して行い、新たな販路を開拓するとともに出荷量を拡大することを目的として、県内19の事業体によって平成24年4月に設立されました。

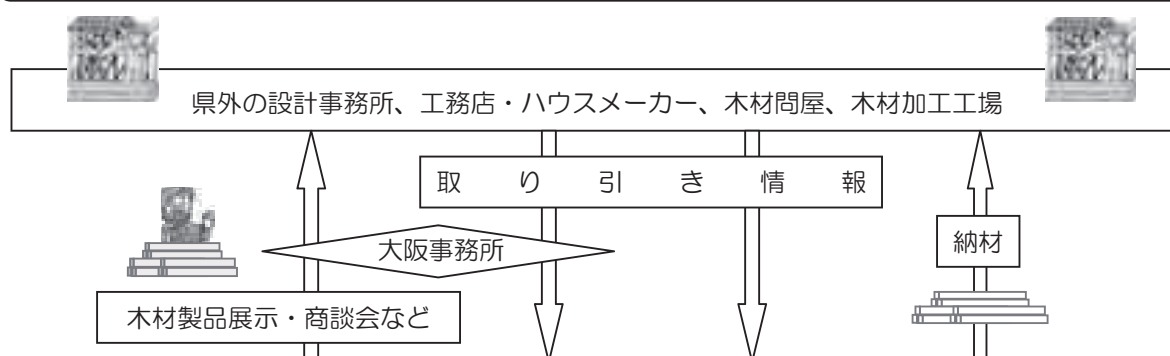
こうした取り組みを通じて疲弊する森林経営を支援するとともに、地域の経済活性化、雇用確保、豊かな森林の継承に貢献していきます。

① 大阪など県外で木材製品の展示・商談会を開催

- ・ 島根県の製材品の品質・価格の確認への対応（窓口機能）
- ・ 関西などの都市部を中心に木材製品の展示・商談会を開催（商談機会の創出）
- ・ 島根県産木材を使用した木造建築の展示会（県外の消費者へのPR）
- ・ 県外の設計・建築関係者と県内製材工場等との意見交換（品質とこだわりをPR）

② 戦略的積極的な販路開拓

- ・ 島根県産の製材品を取り扱う問屋・建材店の開拓（「島根の木」代理店づくり）
- ・ 島根県の製材品を使って住宅を建築する工務店の確保（「島根の木の家」工務店づくり）



木材製品県外出荷しまね事業体連合

○斐伊川流域

- ☆(有)中村木材 ☆(株)出雲木材市場 ☆北脇木材合同会社 ☆(株)キムラ
- ☆須佐チップ工業(有) ☆須山木材(株) ☆島根県合板(協)

○江の川下流域

- ☆(協)ヴァーテックス ☆竹下木材(有) ☆迺摩林業(株) ☆(有)石東林業商会 ☆(有)日高林産

○高津川流域

- ☆(株)佐々木馬一商店 ☆(株)益田原木市場 ☆(株)又賀製材所 ☆島根内陸材加工(協)
- ☆高津川森林組合 ☆(有)平和木工

○隠岐流域地域

- ☆隠岐島木材業製材業(協)

幹事長（事務局） 島根県農林水産部林業課木材振興室

幹事 斐伊川流域林業活性化センター
江の川下流域林業活性化センター
高津川流域林業活性化センター
隠岐流域林業活性化センター

協力 (社)島根県木材協会

アドバイザー 島根県中山間地域研究センター



大阪での展示会の様子(H24.8.4)

新たな木材生産団地化の取り組み

1 これまでの取り組み

島根県では、独自の施策展開として平成19年度から木材生産団地化推進プロジェクトに取り組み、平成23年度末までに、県全体で民有林の27.5%にあたる135,698ha（616団地）の木材生産団地が設定されています。

木材生産団地は、森林組合等が森林の施業や経営の集約化を行い木材生産コストを低減させるとともに、森林資源情報を一元管理して生産規模の拡大を図り、木材の安定供給体制を整備するために設定するもので、従来、一定以上の林齢のスギ・ヒノキ人工林がまとまってある林分を主体に設定されています。

2 主伐促進による原木増産と更なる木材生産団地化の必要性

一方、島根県内の森林蓄積は、スギ・ヒノキ人工林のうち主伐期を迎えた森林が38%に達し、民有林の約6割を占める天然林も成熟期を迎えており、循環型林業の確立のためには、人工林における間伐から主伐への転換、天然林の有効利用のための伐採促進と、それに伴う伐採跡地の再生が求められています。

そして、県内の木材需要に見合った県産木材の供給により需給ギャップを解消し、木材の加工体制強化に対応した原木の供給体制づくりを進めるため、天然林を含めた面的まとまりによる更なる木材生産団地化が必要となっています。

3 森林経営計画による木材生産団地化の推進

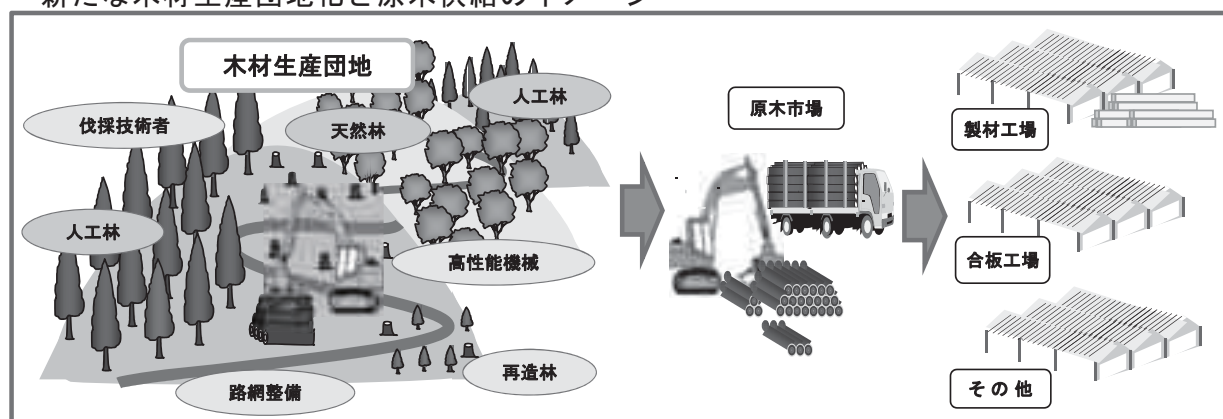
そこで、島根県では今年4月からスタートした「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の第2期戦略プランで、従来の木材生産団地を核として天然林を含めた面的まとまりのある新たな木材生産団地化の取り組みを進めています。

この新たな取り組みでは、今年4月から認定が始まった森林経営計画制度を活用して集約化を図り、各種支援対策による路網の整備や高性能林業機械の導入、伐採技術者の資質向上などを積極的に図っていくこととしています。

「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」における成果指標（数値目標）

項目	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
木材生産団地のカバー率〔累計〕	30%	36%	43%	50%

新たな木材生産団地化と原木供給のイメージ



原木増産に向けた研修体制の充実

鳥根県では、関係機関と連携し、効率的に素材生産作業を行える森林技術者の育成に取り組んでいます。また、平成24年度からは、鳥根県立農林大学校の林業研修プログラムとして、新たに人材育成に取り組むほか、「森林・林業人材育成加速化事業」により、素材生産を行う森林技術者の育成のための経費についても助成します。

1 主な研修の概要

(1) 鳥根県立農林大学校で行う研修

- ① 森林の施業プランナー研修(新規)
森林の現場条件に適した路網計画や作業システムの選択、コスト計算などの座学と現地実習
- ② 森林のエンジニア研修(新規)
高性能林業機械を活用した効率的な作業システムに関する座学と現地実習

(2) 鳥根県林業労働力確保支援センター(社)鳥根県林業公社内)で行う研修

- ① フォレストワーカー研修(1年目、2年目、3年目)
森林施業の知識・技術、必要な資格の習得を行う集合研修とOJT研修
- ② 新規就業者(新規学卒者)研修
森林施業の知識・技術の習得を行う集合研修とOJT研修
- ③ 林業架線作業主任資格取得研修
林業架線作業主任資格取得のための講習

(3) 鳥根県森林組合連合会で行う研修

- ① 木材評価研修
立木等の評価能力向上のための座学と現地実習

(4) 林業・木材製造業労働災害防止協会鳥根県支部で行う研修

- ① 林業労働安全衛生研修
現場作業を安全に遂行するための座学と現地実習



2 研修等経費への支援(新規)

(1) 素材生産作業に必要な講習会等の参加支援

素材生産を行う森林技術者として必要な講習や安全教育等の受講に要する経費(受講料・賃金・旅費)を助成(上限80万円/人)

(2) 現場管理責任者等としての能力付与のための講習会参加支援

フォレストリーダー研修への参加に要する経費(賃金・旅費)を助成(上限60万円/人)

島根 CO₂ 吸収・固定量認証制度

1 概要

平成 22 年度から企業などによる森づくりの取組を進めるため「島根 CO₂ 吸収認証制度」を開始し、平成 23 年度からは県産材を利用した木製品による CO₂ 固定を目的とした「島根 CO₂ 固定量認証制度」を始めました。

いずれの認証も島根県知事が行い、しまね森林活動サポートセンター（一般社団法人島根県森林協会内）が申請窓口となっています。

■ CO₂ 吸収認証制度

(1)特徴

市町村が提案する地域の特徴を活かした森づくりに対し、企業等が森林整備のための労力、資金を提供し、間伐等森林整備の実施による森林の CO₂ 吸収量向上によって企業活動に伴う CO₂ 排出量をオフセット（相殺）します。

(2)認証対象活動

県内の森林で行われる森林整備（植栽、下刈り、除伐、間伐）

(3)企業メリット

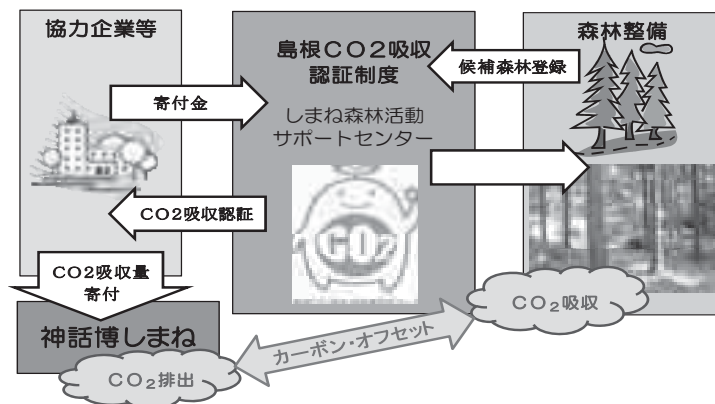
社会貢献活動 (CSR 活動)、認証マークの使用 (広報、自社製品への使用) など

■ CO₂ 固定量認証制度の概要

島根県産木材使用量に応じた CO₂ 固定量により地球温暖化防止への貢献度を認証。

2 取組事例「神話博しまねカーボン・オフセット」

島根 CO₂ 吸収認証制度を活用し、平成 24 年 7 月 21 日に開幕した「神話博しまね」主会場での開催期間中の消費電力量（約 27 万 kWh）から算出される CO₂ 排出量約 200 トンを間伐による森林の CO₂ 吸収量向上によりオフセットする取組を行いました。



■協力企業・団体等

企業 9、団体 4、個人 3

■寄附金額

920,000 円

■オフセット CO₂ 量

92t-CO₂（間伐実施面積 11.84ha）



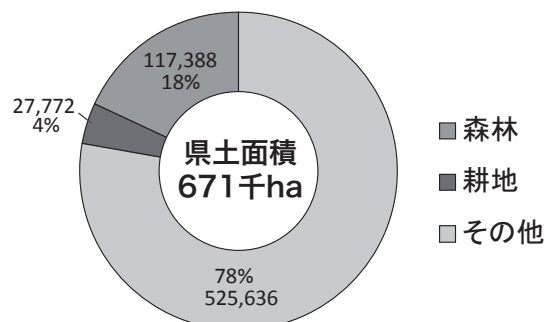
寄附企業等からの CO₂ 吸収量目録贈呈

第1部 現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

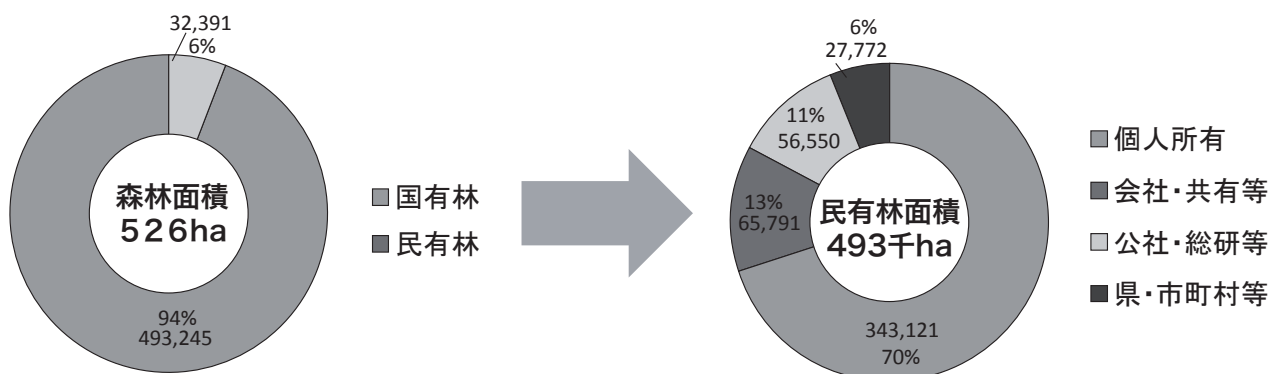
1 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する526千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県に次ぐ全国3位の森林県です。



2 森林の所有形態

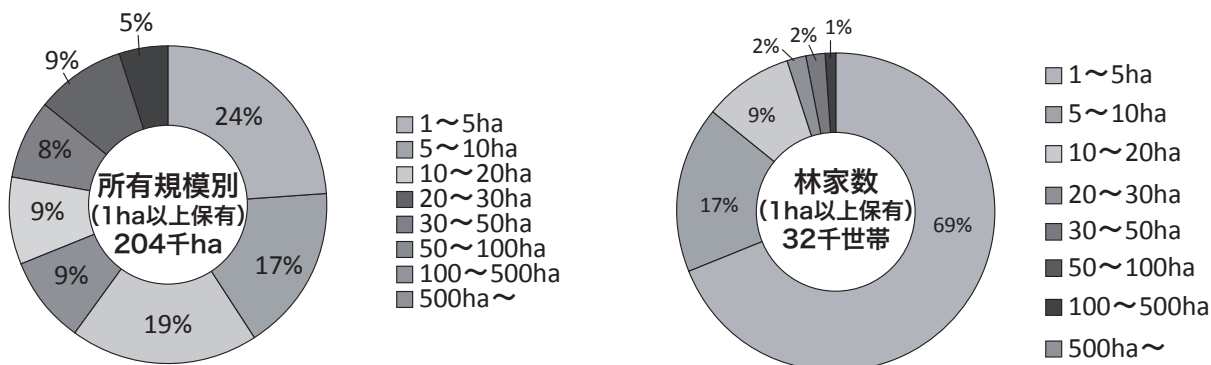
島根県の森林のうち、32千ha(6%)は国が所管する森林、493千ha(94%)が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の70%が個人所有の森林となっています。



3 保有山林規模別林家数

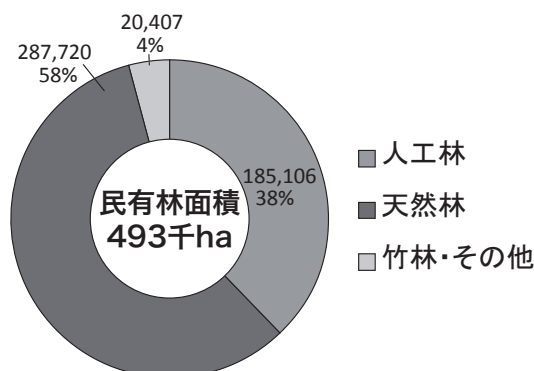
森林の所有規模で見ると、所有規模が1haに満たない森林は289千haで民有林面積の59%、残りの41%、204千haは1haを超える所有規模の森林です。

1ha以上の森林を保有する世帯のうち、保有規模が5haに満たない世帯が全体の69%です。(所有規模は、小規模零細な森林所有者がほとんどです)



4 民有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は38%です。流域別にみると、斐伊川流域43%・隠岐流域40%が高く、江の川下流流域34%・高津川流域33%と低い状況です。全国平均46%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。



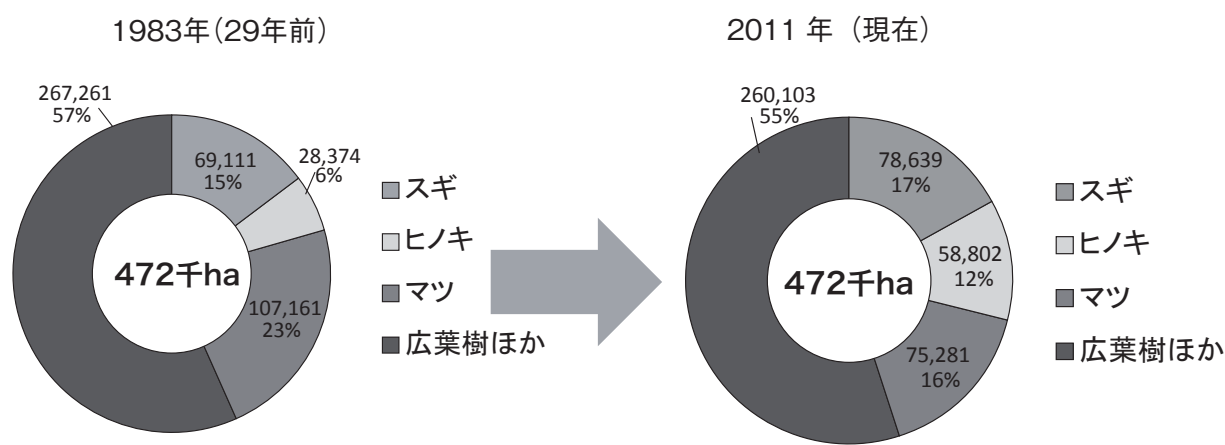
5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

約30年前と比較して、樹種別面積は、拡大造林により、スギ・ヒノキの割合が増加(21% → 29%)し、広葉樹の割合が減少(57% → 55%)しています。一方、松くい虫被害拡大により、松林は減少(23% → 16%)しています。

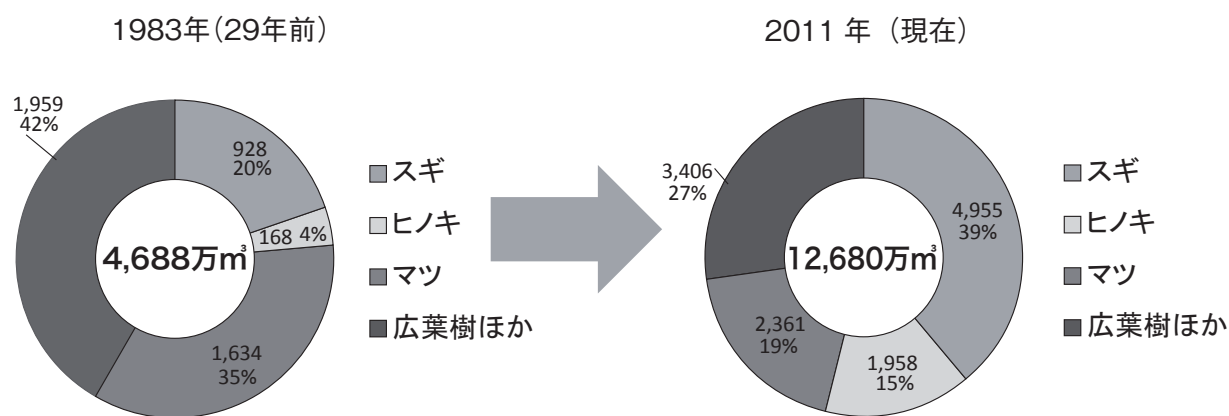
民有林の蓄積量は、約30年前の倍以上になっています。植栽後、40年を超える伐採可能な森林が増加、中でもスギの比率が高くなっており、ヒノキは、間伐時期を迎える森林が多くなっています。

林齢構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

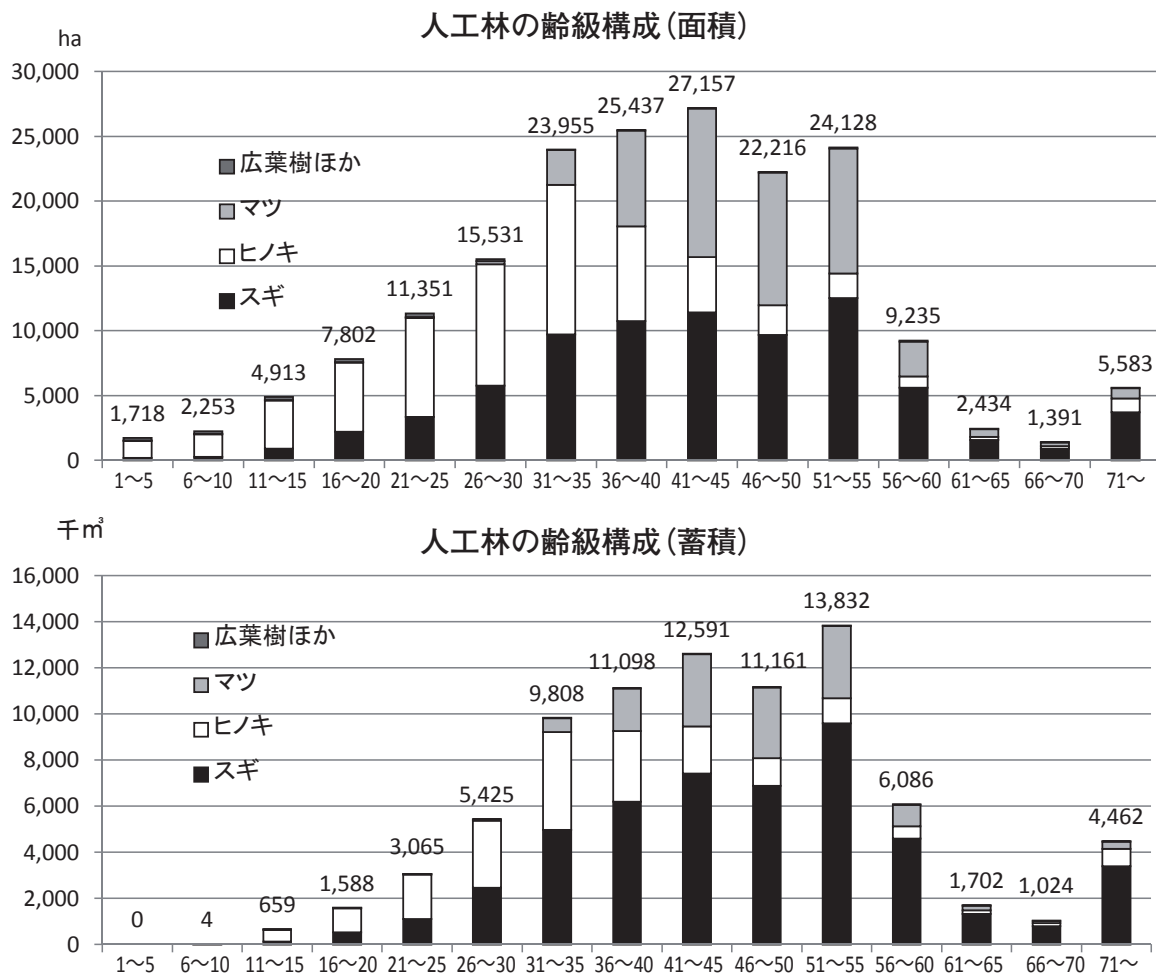
(1) 民有林樹種別面積(立木地のみ)



(2) 民有林樹種別蓄積(立木地のみ)



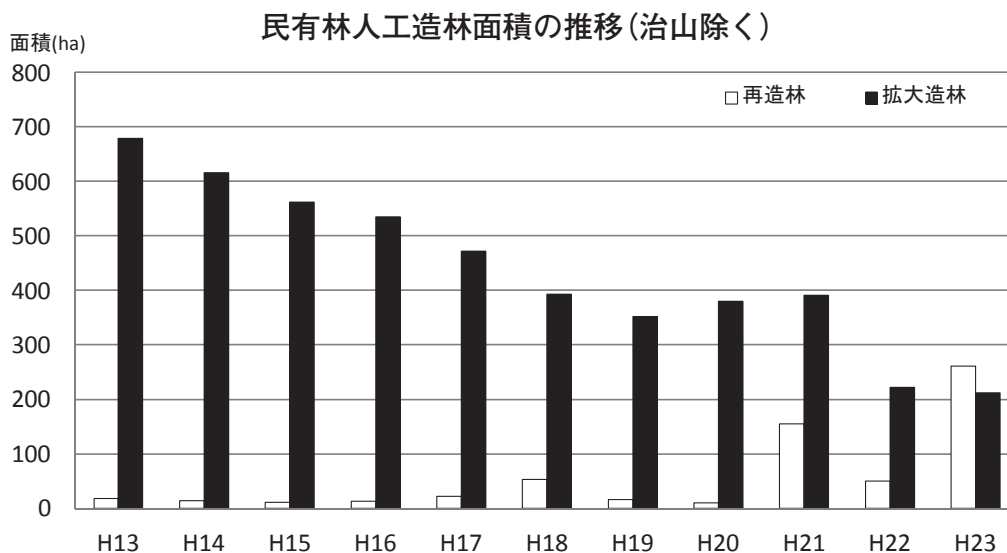
(3) 人工林の齢級構成



6 民有林人工造林実績

平成 23 年度の人工造林面積は、再造林面積が大きく増加しました。これは、森林総合研究所で 158ha（前年度比、再造林・拡大造林込）、造林補助事業等で 57ha(同)それぞれ増加したことが主な要因です。

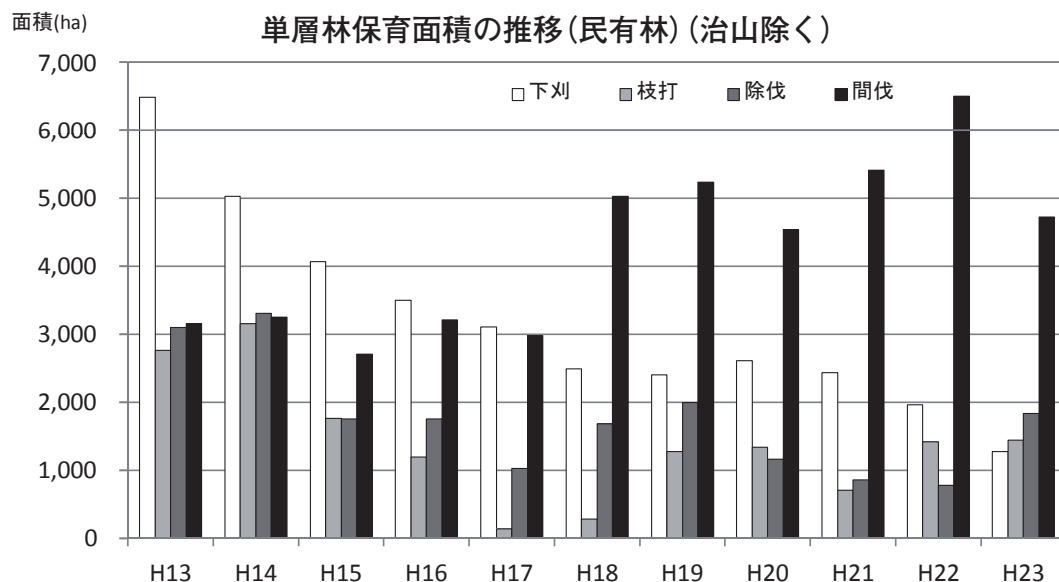
また、造林補助事業等による人工造林面積は、新植支援事業（県単）の実施により、事業開始前（平成 21 年度）の 2.6 倍となっています。



7 民有林における単層林保育実績

下刈等の初期の保育については、人工造林面積の推移に連動して、実施面積が年々減少傾向にあります。

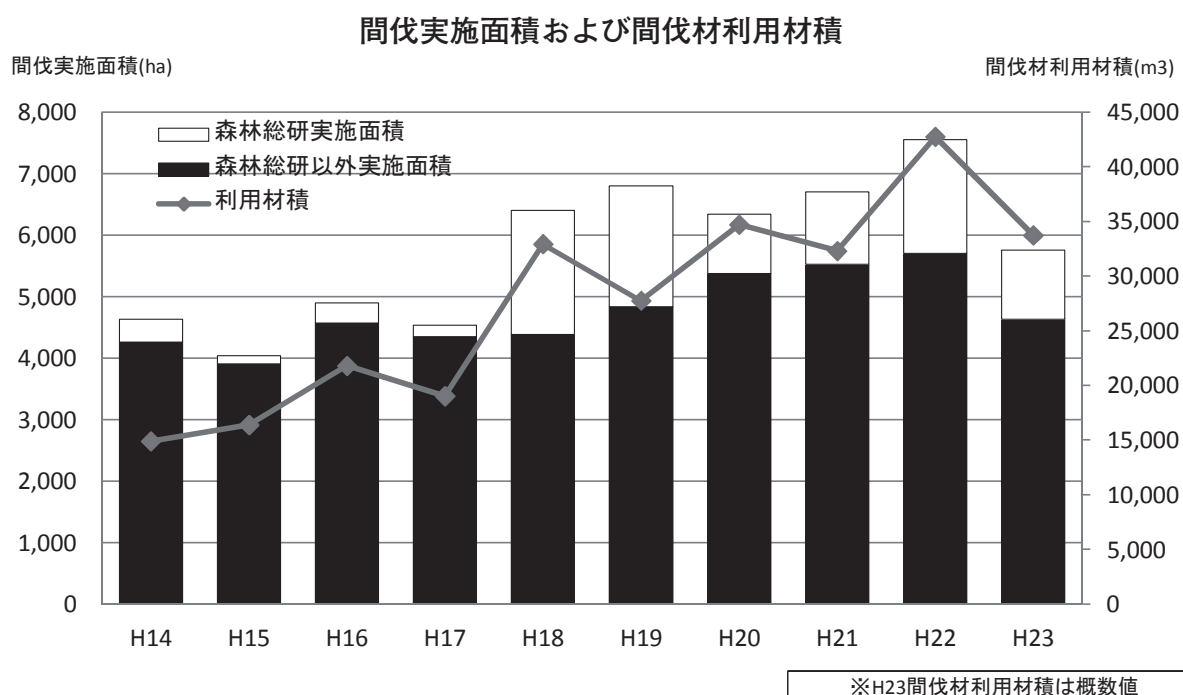
一方で、戦後植林してきた森林資源が充実期を迎えつつあり、育成単層林における間伐実施面積は、平成18年以降高い水準で推移しており、平成23年度は4,723haとなりました。



8 民有林における間伐実施面積及び間伐材利用の実績

県全体の平成23年度間伐実施面積は5,751haのうち、森林総合研究所以外による実施面積は4,631haとなり、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 森林・林業戦略プラン」の間伐実施面積の指標4,700haをほぼ達成しました。

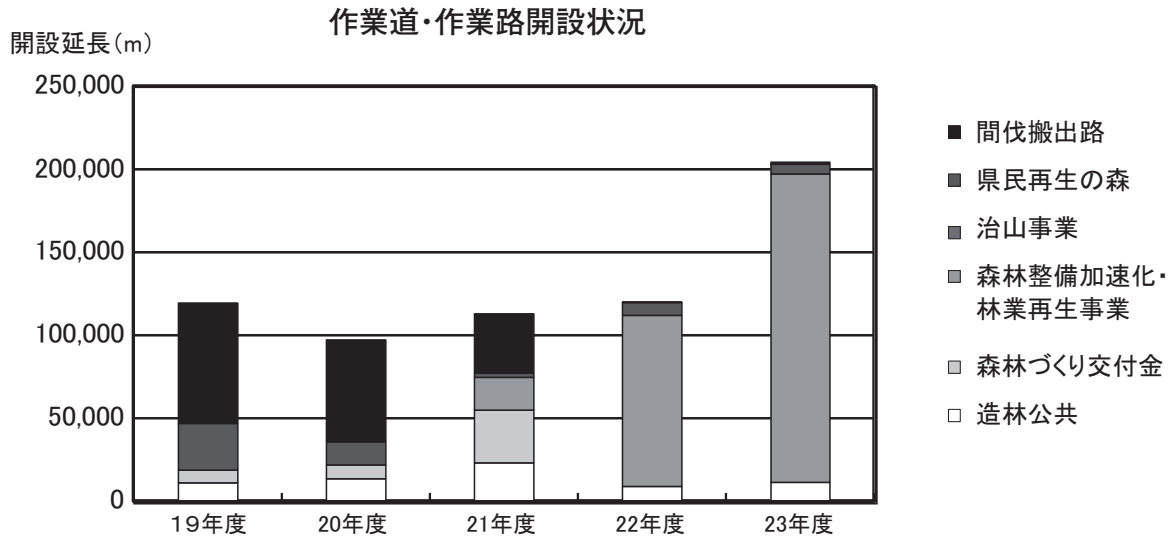
造林補助事業の採択要件の変更等により、間伐実施面積は減少したものの、間伐材利用材積は3万m³以上の水準で推移しています。



9 作業道・作業路の開設状況

造林事業や森林整備加速化・林業再生事業等の国庫補助事業、県民再生の森事業や間伐搬出路整備等の県単独事業を活用し、平成23年度は200km/年を越える作業道・作業路の開設が行われています。

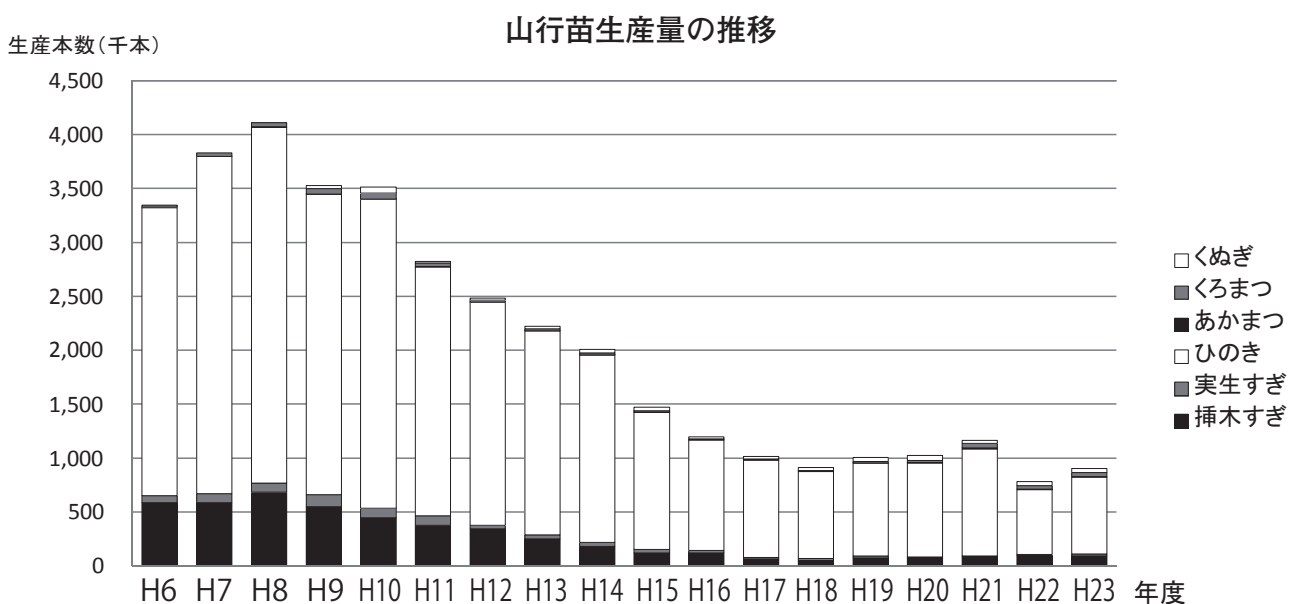
県としては、簡易で壊れにくい作業道の開設を特に推進しています。



10 山行苗生産量

林業種苗生産は、人工造林面積の減少に伴って減少傾向にあり、近年の山行苗総生産量は100万本程度となっています。

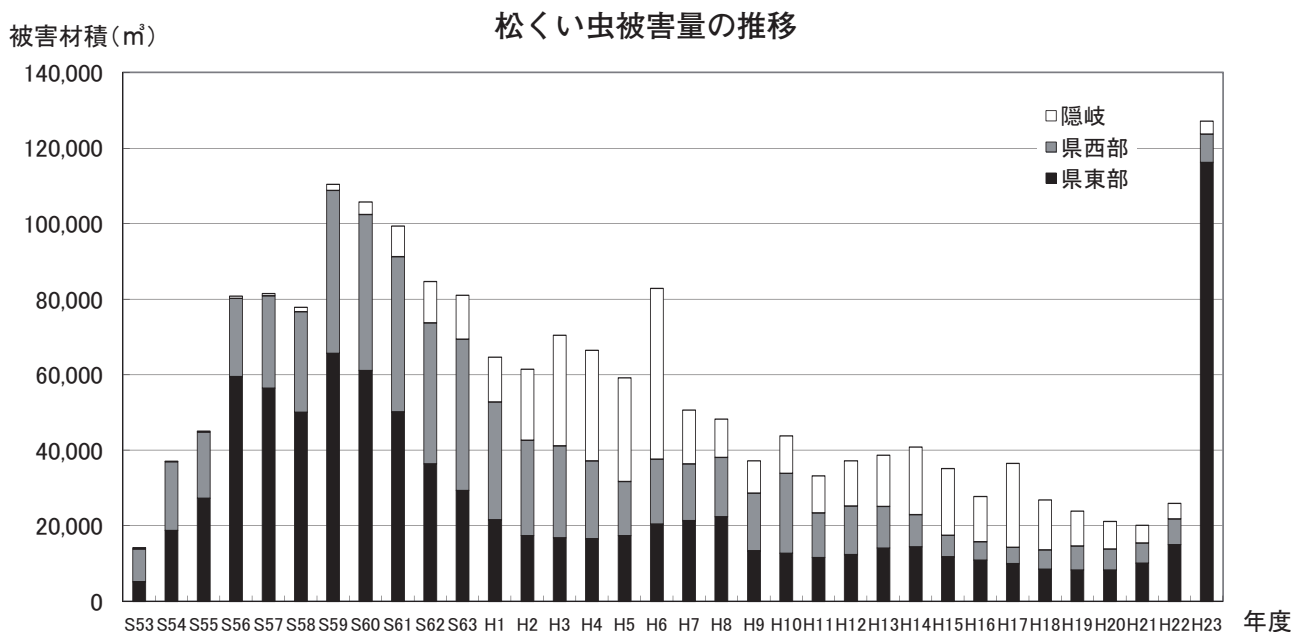
なお、平成20年度より、アカマツ、クロマツ苗の生産は、すべてマツノザイセンチュウ抵抗性マツ「くにびき松」に移行しています。



11 森林病虫害の状況

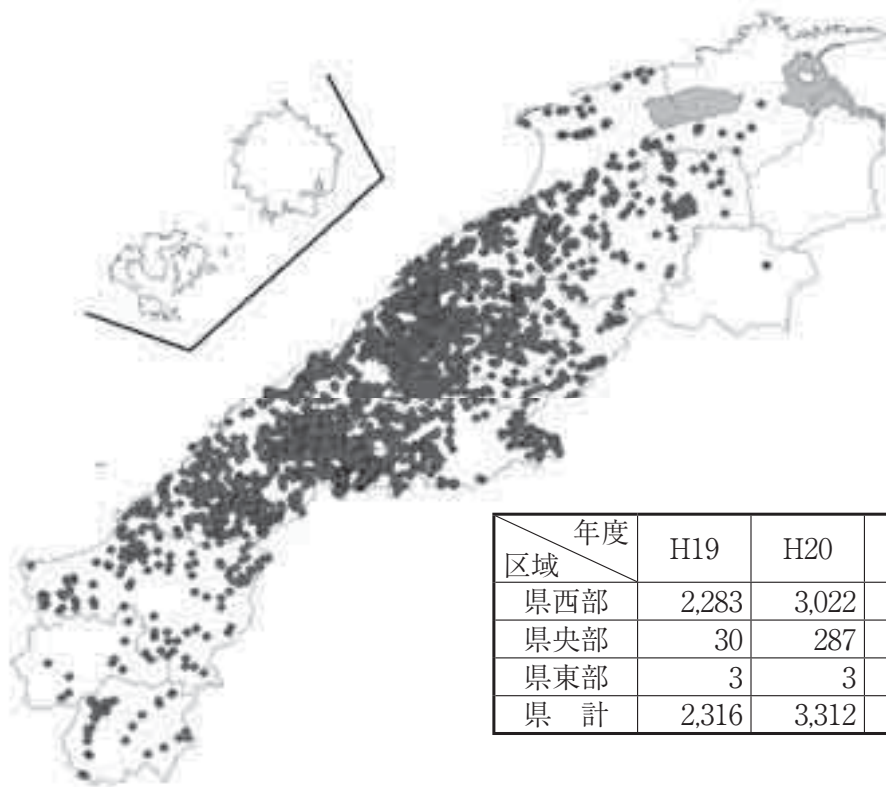
(1) 松くい虫被害の状況

昭和 59 年度に約 11 万 m³の被害量に達し、その以降は減少傾向で推移していました。平成 22 年度から増加に転じ、平成 23 年度に県東部で被害が増加し、約 12 万 7 千 m³の被害量となりました。



(2) ナラ枯れ被害の状況

- 昭和 61 年に益田市美都町で被害が確認され、その後県西部・県央部を中心に被害が拡大しています。
- 平成 23 年度には県内の 14 市町で被害が確認されました。
- 平成 23 年度の被害本数は、H22 年比の約 47% に減少しました。



単位：本

年度	H19	H20	H21	H22	H23
区域					
県西部	2,283	3,022	4,111	15,721	5,811
県央部	30	287	2,795	10,029	5,180
県東部	3	3	130	462	1,323
県計	2,316	3,312	7,036	26,212	12,314

12 公的森林整備の状況

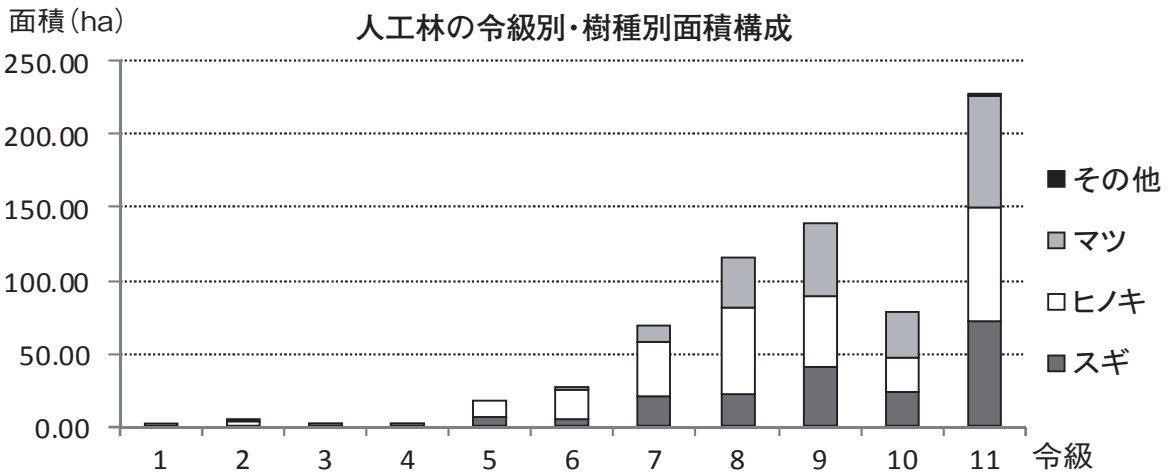
(1) 県有林の現況

木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	面積		蓄積 (m ³)	蓄積	
			人工林	天然林		人工林	天然林
飯南町	和 恵	776.28	453.19	323.09	177,109	125,556	51,553
	頓 原	490.01	100.24	389.77	79,039	25,220	53,819
	下来島	17.13	16.13	1.00	4,202	3,961	241
	八 神	9.64	9.64	-	1,561	1,561	-
	計	1,293.06	579.20	713.86	261,911	156,298	105,613
雲南市	吉 田	397.76	96.56	301.20	73,345	31,847	41,498
邑南町	瑞 穂	4.00	4.00	-	1,049	1,049	-
合 計		1,694.82	679.76	1,015.06	336,305	189,194	147,111

注) 平成 24 年 3 月末時点



(2) 社島根県林業公社の現況

昭和 40 年に設立され、隠岐ノ島町の面積に近い森林の経営を行っています。

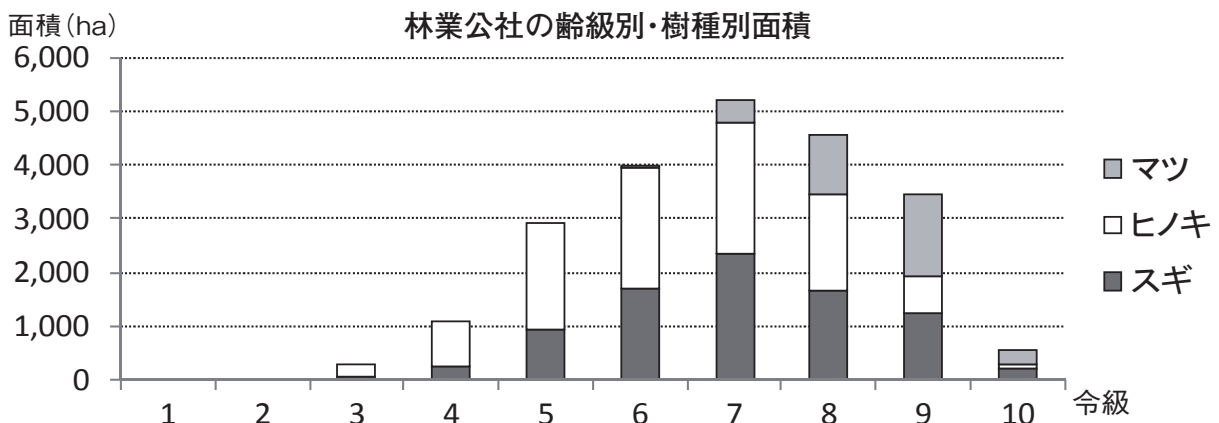
造成された人工林は、県内の人工林面積の約 12% を占めています。

新規造林は、平成 15 年度以降行っておらず、現在は、間伐を中心とする保育作業を主にしています。

林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,914	21,982

注) 平成 24 年 3 月末時点



(3) 社隠岐島前森林復興公社の現状

隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

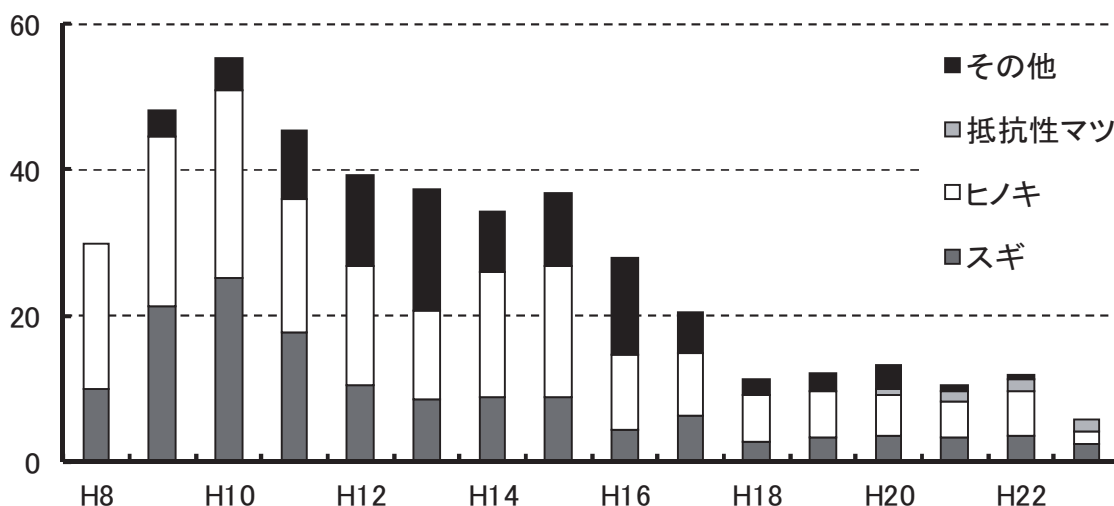
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(社)隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
278	438

注) 平成24年3月末時点

造林面積 (ha) (社)隠岐島前森林復興公社の樹種別造林実績



(4) 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、平成23年度末までに県内で30,533haの植栽地があります。

これは、鳥根県の森林面積の約6% (民有林保安林面積の約18%) を占めています。

また、当県での植栽面積は、全国の森林総合研究所の中で第1位となっています。

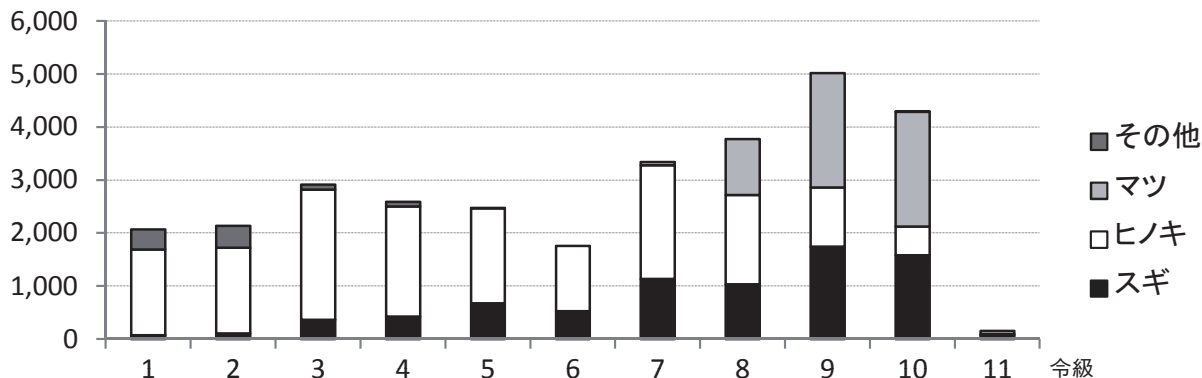
植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

(独) 森林総合研究所森林農地整備センターの管理森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,477	36,217

注) 平成24年3月末時点

面積 (ha) (独) 森林総合研究所森林農地整備センターの令級別(樹種別面積)



13. 治山事業の状況

急峻な地形で、ぜい弱な地質の山地では、局地的な集中豪雨や台風などに伴い山崩れや土石流が発生し、大きな被害を及ぼしています。このような山地災害から県民の生命・財産を守り、森林の持つ機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧、予防、水源林整備、地すべり対策を実施しています。

【土石流】

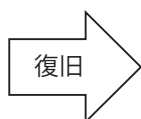
集中豪雨などにより崩壊した土砂が谷や溪流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に一気に押し寄せてくる災害です。



谷止工、
流路工

【山崩れ・がけ崩れ】

降雨や降雪により地中に水がしみ込み、土の持つ抵抗力が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる災害です。



土留工、
法枠工

【地すべり】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きなどによってそっくりすべり落ちる災害です。



杭打工
(施工中)

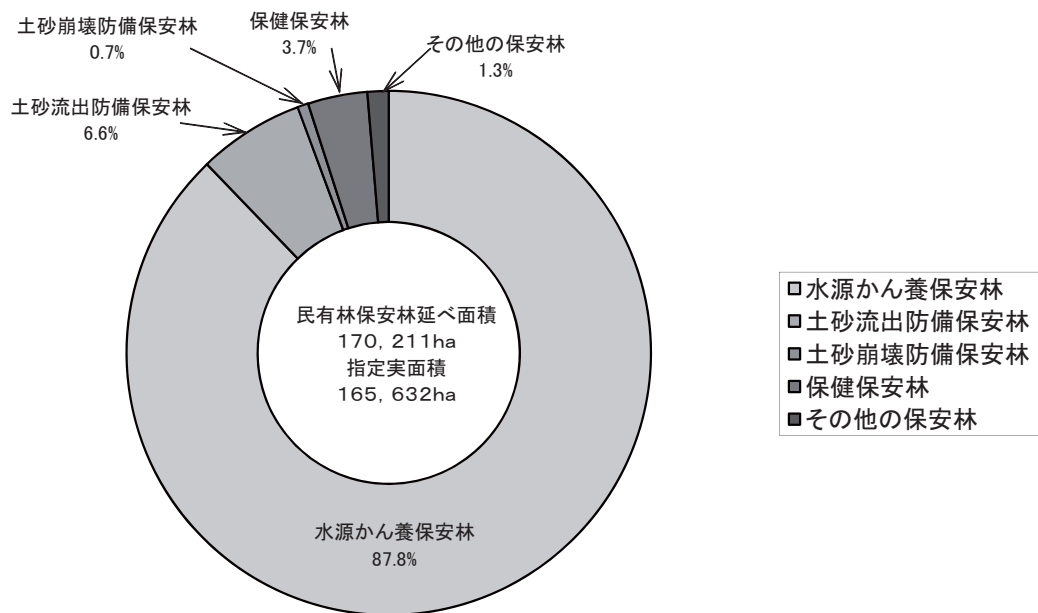
山地災害危険地区の状況と整備率（平成 23 年度末現在）

危険地区	箇所数	対策箇所数	未対策箇所数	整備率	備考
地すべり危険地区	143	61	82	43%	危険地区については森林整備課ホームページから確認することができます。 http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan/chisan_index.html
山腹崩壊危険地区	7,792	1,651	6,141	21%	
崩壊土砂流出危険地区	6,842	3,407	3,435	50%	
合計	14,777	5,119	9,658	35%	

14. 保安林の指定状況

県内の森林の3分の1が保安林に指定されています。
民有林保安林延べ面積は170千haで実面積は166千haとなっています。
そのうち約9割の149千haが水源かん養保安林に指定されています。

民有林保安林の指定状況 (平成24年3月末現在)



魚つき保安林



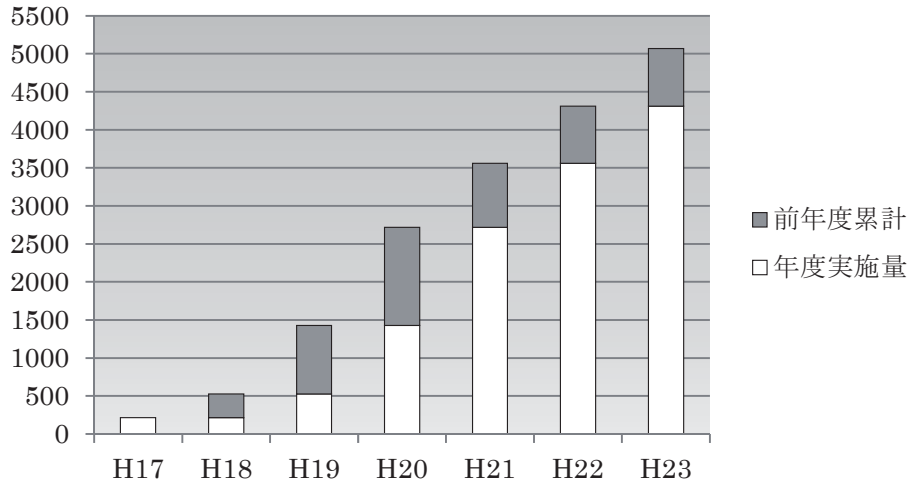
保健保安林

15. 再生の森事業による森林整備

水と緑の森づくり税を財源として、第1期対策（H17年度～H21年度）では目標としていた3,500haを越える荒廃森林の再生を行うことができました。

今後第2期対策（H22年度～H26年度）でも引き続き3,500ha（700ha/年）の荒廃森林の再生を行います。

再生の森事業の実績



(単位：面積 ha)

圏域	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	第1期合計	22年度	23年度
松江	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	274.83	50.09	54.49
雲南	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	437.41	87.83	90.98
出雲	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	156.60	31.96	39.48
浜田	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	458.87	103.63	104.59
県央	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	724.42	152.48	136.19
益田	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	1,092.99	247.61	244.49
隠岐	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	417.39	75.67	86.00
合計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	3,562.51	749.27	756.22



再生された森林 隠岐の島町

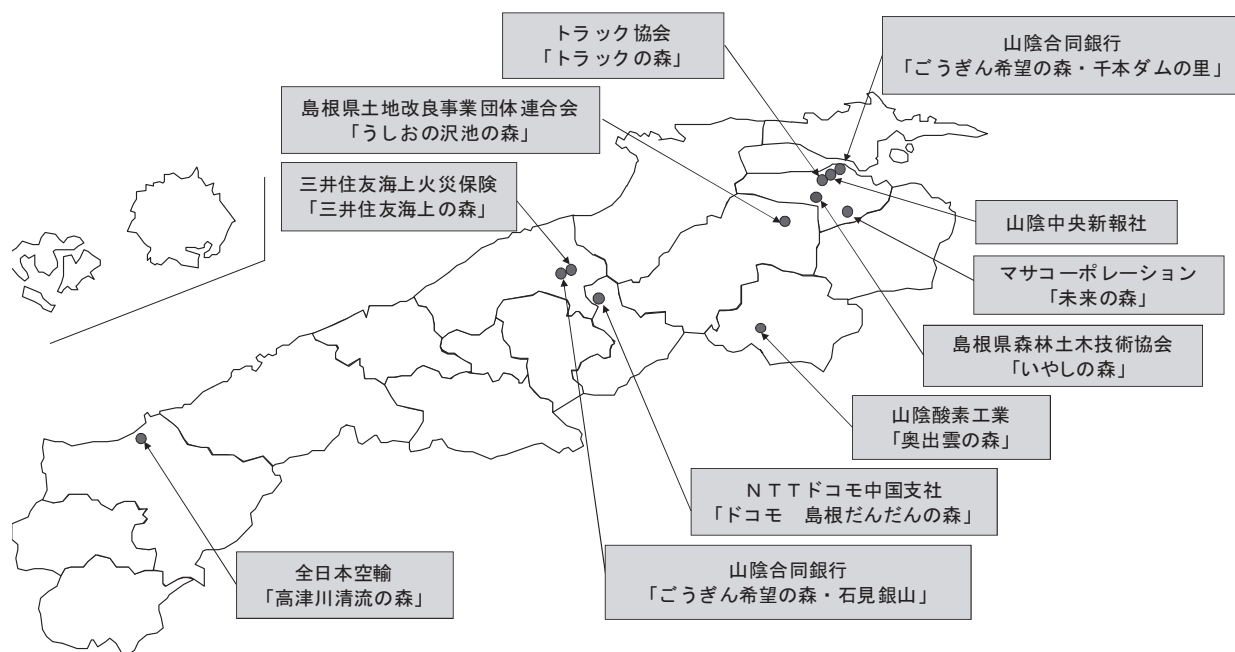


再生された森林 雲南市

16. 県民参加による森づくり

(1) しまね企業参加の森づくり

平成18年11月16日に制度創設以来これまでに、10企業等が11箇所（45.80ha）の協定地で森林保全活動を実施しています。平成23年度は17回開催された活動に、社員等の皆さん延べ1,372人の参加がありました。



協定締結

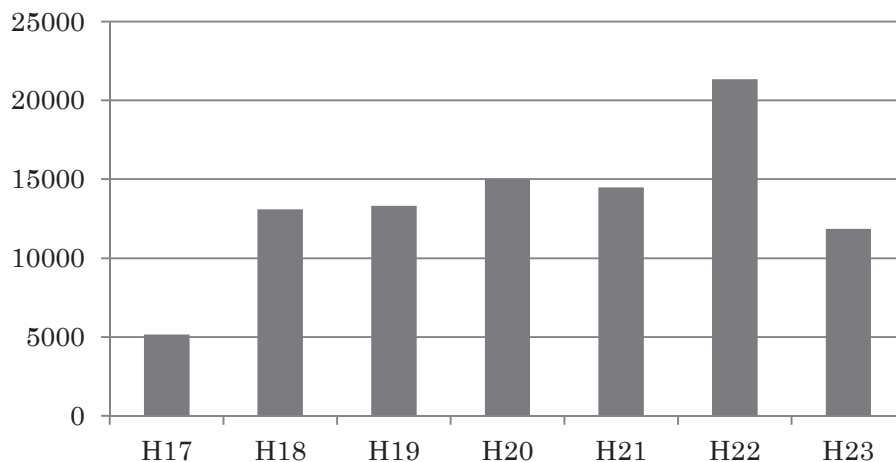


企業参加の森づくり（益田市）

(2) みーもの森づくり事業（森づくり・資源活用実践事業）による森づくり

水と緑の森づくり税を財源として、県民の皆さんのアイデアと参加によって森づくり活動を行う「みーもの森づくり事業」では、これまでの7年間（H17年度～H23年度）で、のべ9万4千人以上の方々が森づくりに参加されました。

みーもの森づくり事業県民参加者数



※東日本大震災により H23 年度は大規模な植栽イベント等を自粛



森を保全する取組（森林整備：大田市）



森を利用する取組（東屋作成：飯南町）



森を保全する取組（森林整備：隠岐の島町）



森を利用する取組（木のおもちゃ：浜田市）

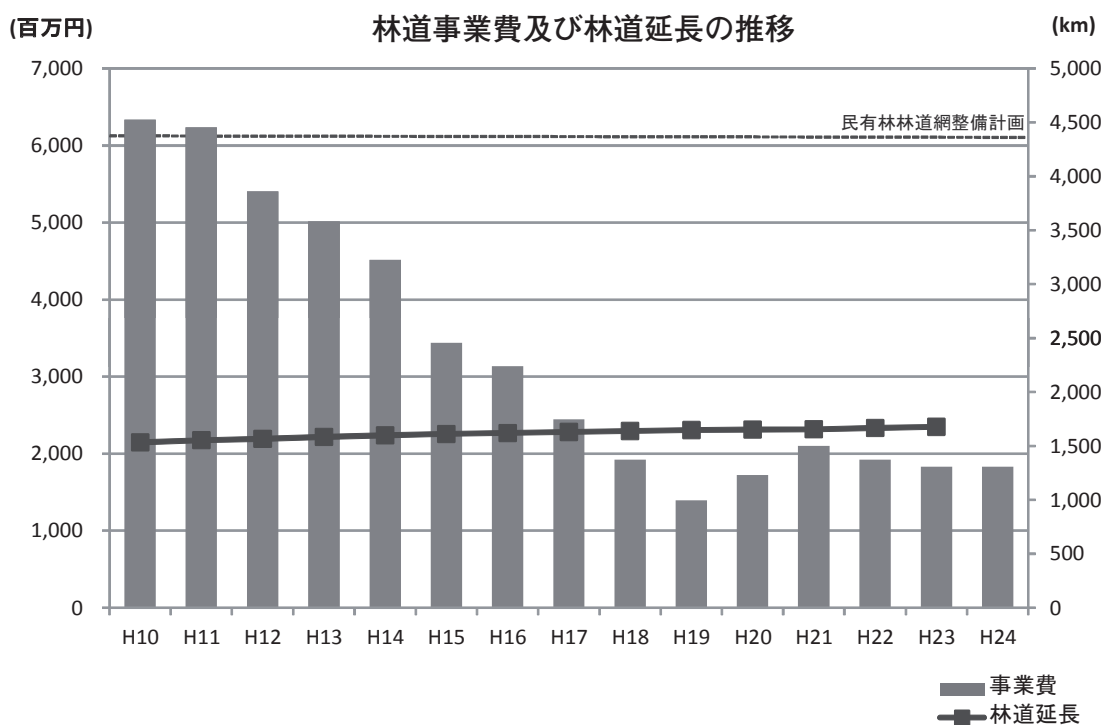
第2章 林業・木材産業の振興

1 林道事業の計画と実績

○林道事業の開設は民有林林道網整備計画により平成46年度までに4,418km開設することを目標としていますが、平成23年度末で1,678km（38%）の進捗率となっており、近年の財政事情の悪化により林道整備量が減少傾向となっています。

（単位 延長 km、密度 m/ha）

計画名	計画期間	計画		実績(H23末)		残量	
		延長	林道密度	延長	林道密度	延長	林道密度
民有林林道網整備計画	～平成46年度	4,418	9.0	1,678	3.4	2,740	5.6
江の川		3,431	8.9	1,401	3.6	2,030	5.3
高津川		987	9.0	277	2.5	710	6.5



林業体験演習



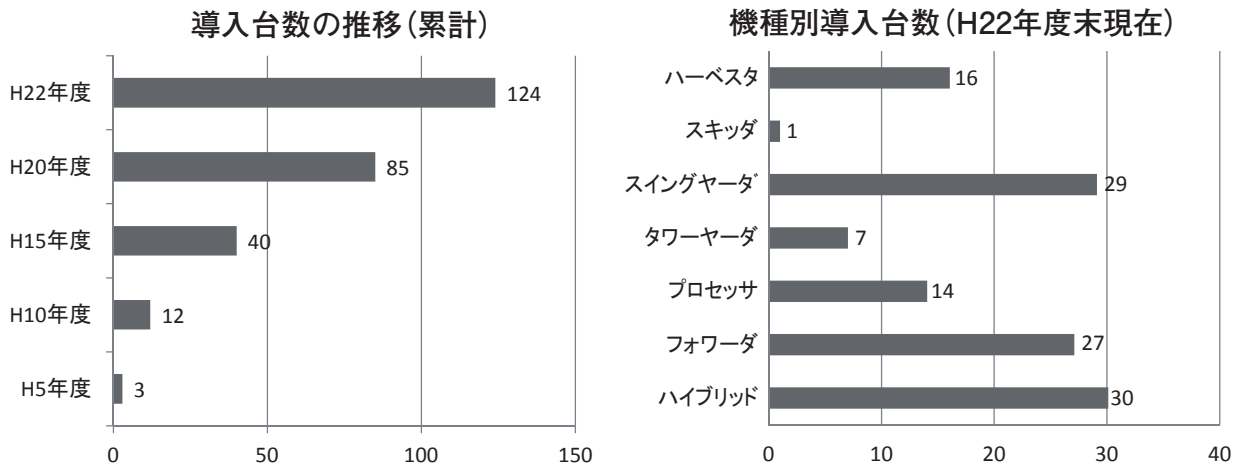
林道ウォーキングラリー



林道のバス運行状況

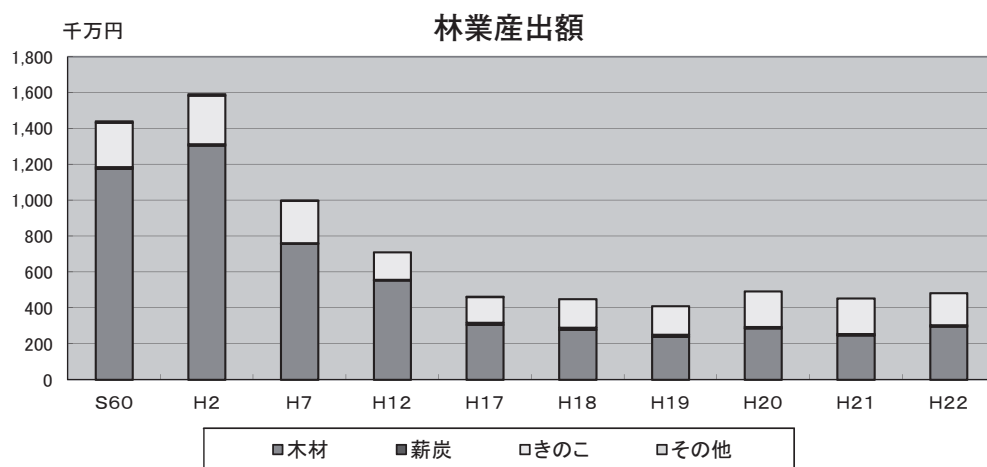
2 高性能林業機械の導入状況

島根県では、近年、木材生産コストの削減、労働生産性の向上等を図る目的で、森林組合、林業事業体において、高性能林業機械の導入が進んでいます。これに合わせ県では、オペレーターを育成する研修を継続的に実施しています。



3 林業産出額

島根県の農林水産業算出額 785 億円（農業 552 億円、漁業 185 億円）のうち林業算出額が占める割合は約 6%と、平成 2 年に比べ 20 年間で 30%を切りました。近年、木材については低位横ばいで推移しているが、キノコについては、平成 17 年以降、増加傾向が見られます。

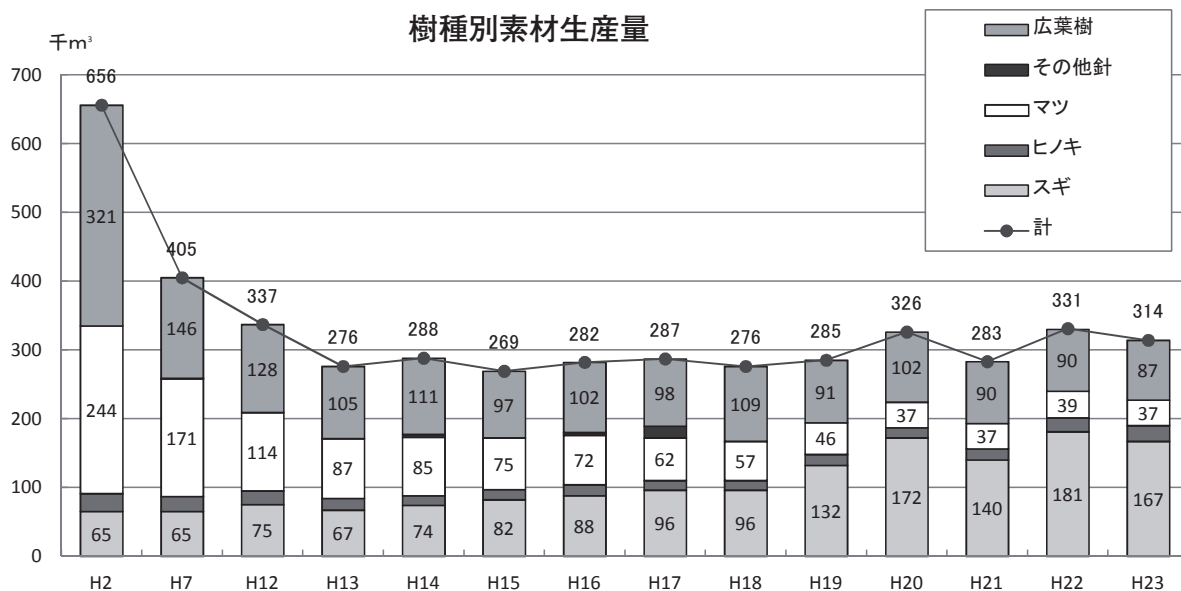


(単位：千万円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S 60	1,176	9	247	9	1,441
H 2	1,305	8	271	8	1,592
H 7	757	5	235	1	998
H 12	553	4	154	0	711
H 17	306	12	143	1	462
H 18	279	11	160	0	450
H 19	240	11	159	0	410
H 20	286	9	198	0	493
H 21	247	8	198	0	454
H 22	296	9	178	0	482

4 樹種別素材生産量

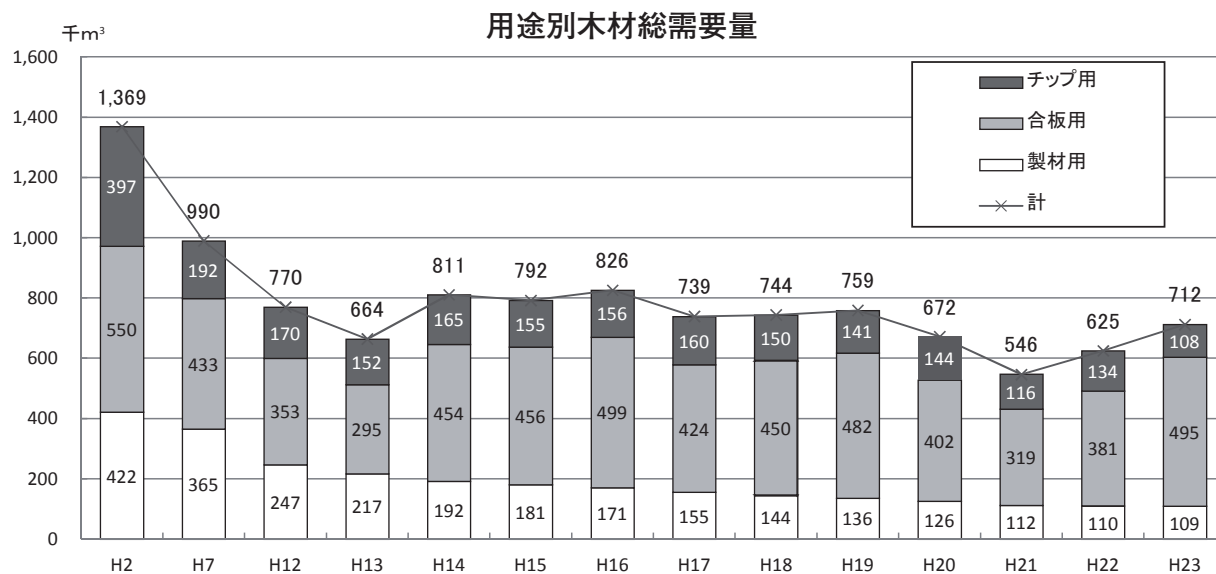
素材生産量は減少が続き、平成2年に比べ半減しましたが、近年は横ばいで推移しています。マツ材が松くい虫被害により減少する一方で、スギ材は近年増加傾向となっています。



5 用途別需要量

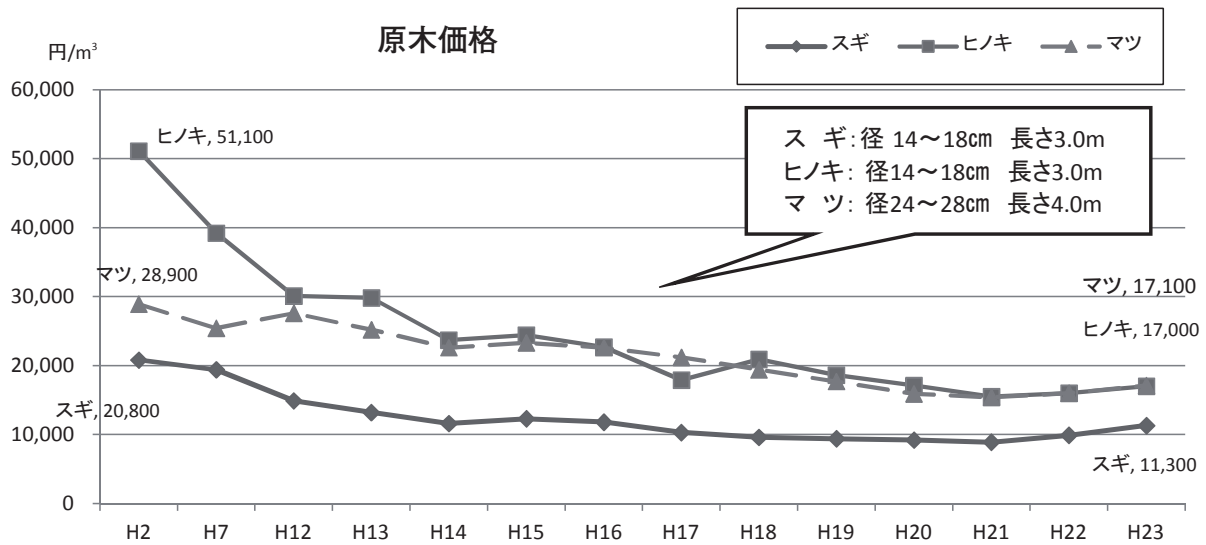
木材の総需要量は、平成2年の約4割まで減少しています。近年は、75万m³前後で推移していましたが、平成20年は70万m³を割り込み、平成21年は、景気後退等による住宅需要、紙需要の減少により、54万m³と製材用、合板用及びチップ用いずれも減少しました。

しかし、平成22年度から増加傾向に転じ、平成23年度も引き続き前年度より増加しています。



6 原木価格の推移

約20年前の平成2年に比べ、スギ54%、ヒノキ33%、マツ59%に下落しています。

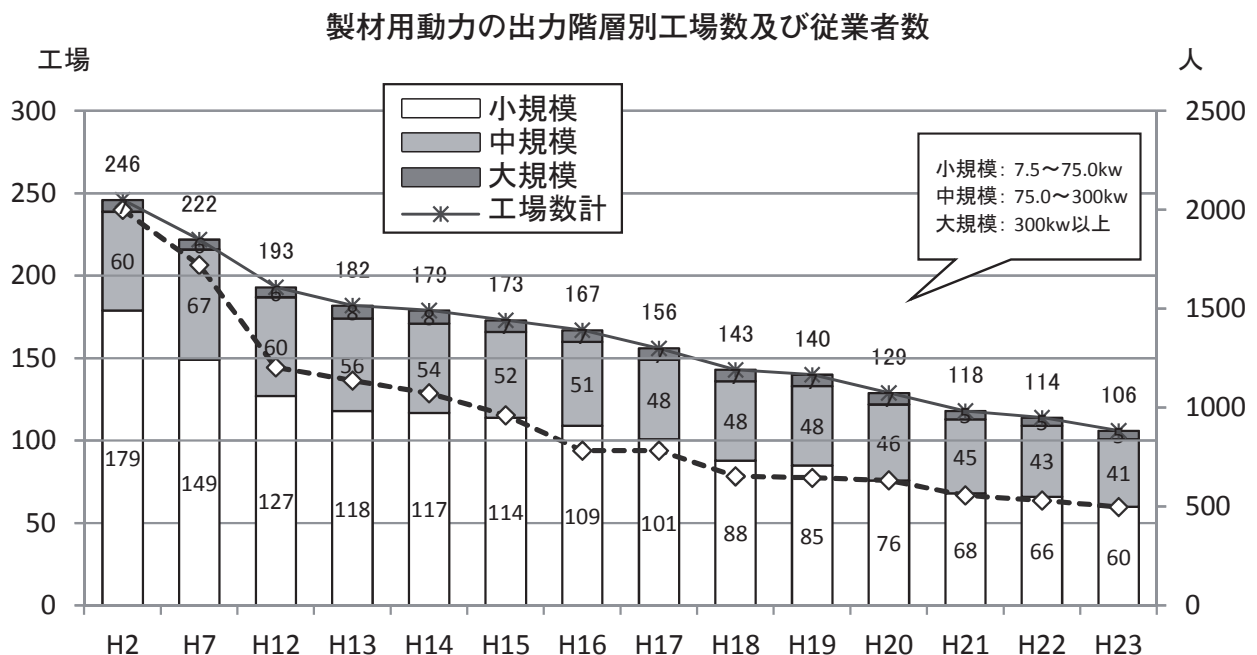


資料:島根県林業課「木材需給動態調査」

	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
スギ	20,800	19,400	14,900	10,300	9,600	9,400	9,200	8,900	9,900	11,300
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,900	20,900	18,600	17,100	15,500	16,000	17,000
マツ	28,900	25,400	27,600	21,200	19,400	17,700	15,900	15,400	16,000	17,100

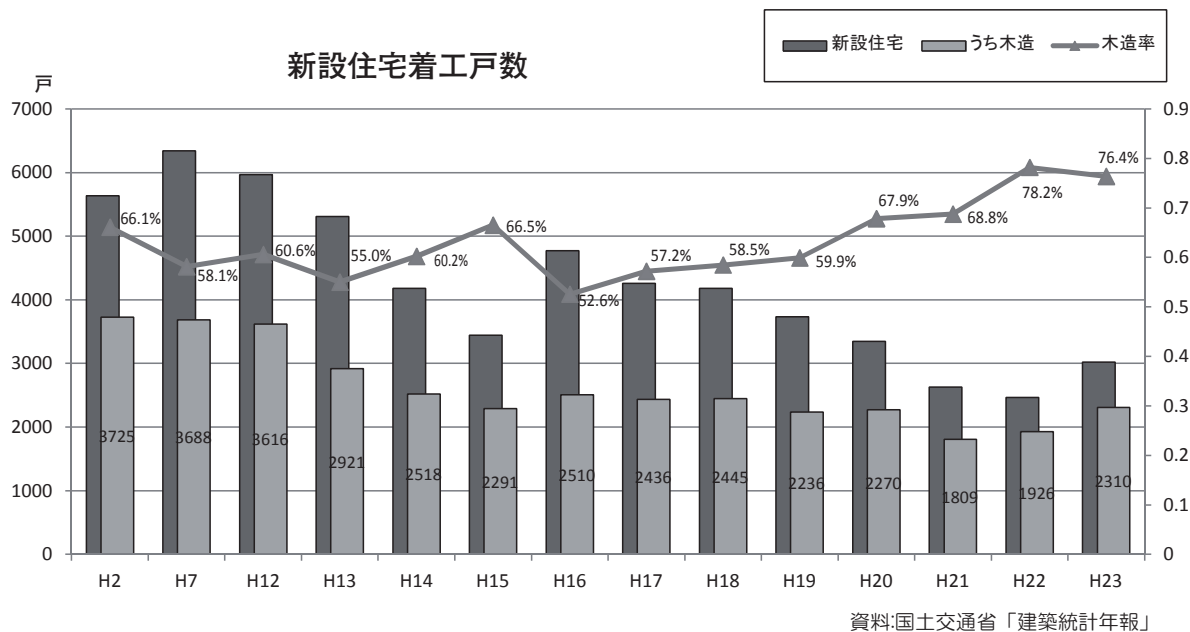
7 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ半減しており、従業者数は、平成2年の約4分の1まで減少しています。特に小規模工場の減少が顕著となっています。



8 住宅着工戸数の推移

平成23年の新設住宅着工戸数は3,024戸と前年に比べ増加し、うち木造住宅も2,310戸と増加しています。また、木造率は全国平均に比べ21%程度高く76.4%となっています。



9 「しまねの木の家」モデル事例

振興住宅地に建設された住宅で、外観は日本家屋の見本的な姿をしており、県内どこの地域でも馴染むデザインです。構造材・化粧材ともに県産スギ材を多用しており、スギ材の優れた特性を活かし、省エネルギーを含めて住まいの環境に配慮されています。



和洋折衷タイプのモダンな外観となっています。各室が大きな部屋に造られており、将来の生活スタイルの変化に充分対応できるつくりです。



構造部材の梁・桁材が地松で造られている。曲げ強度の面から見れば耐震性など安定感があります。スケルトンインフィルを採用した大きめな間取りとなっており、将来のライフスタイルの変化に柔軟に対応できる建て方に仕上げられています。無垢板のフローリングと大面積のウッドデッキは繋がっており木材を活かした造りとなっています。



第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 主な特用林産物の生産量

○きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の約4割を占めています。
○この内、しいたけをはじめとする栽培きのこが9割以上を占めています。

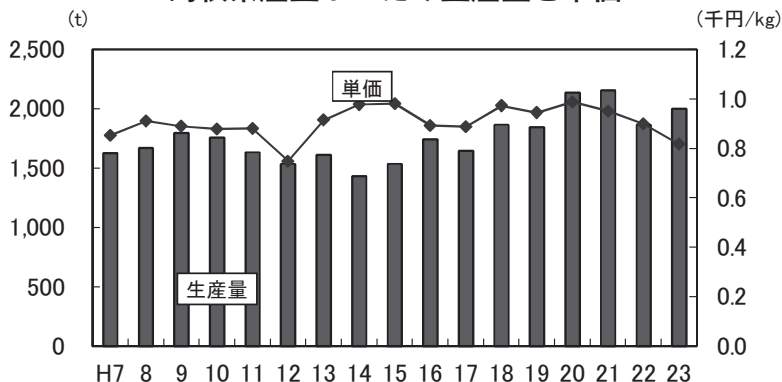
主な生産物と全国順位（平成22年）

生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	1,865t	12位
乾しいたけ	25t	16位
エリンギ	545t	10位
まいたけ	127t	14位
わさび	101t	5位
くり	94t	18位
木炭	75t	20位
粉炭	2,935t	1位

2 生しいたけ生産の状況

○島根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。
○中国産生しいたけの輸入減少により国産品の需要が増加しており、近年生産量が増加傾向です。

島根県産生しいたけ生産量と単価



【H23年の生産状況】

生産量 1,996t
（内、菌床栽培1,962t）
単価 816円/kg
生産者数 239戸

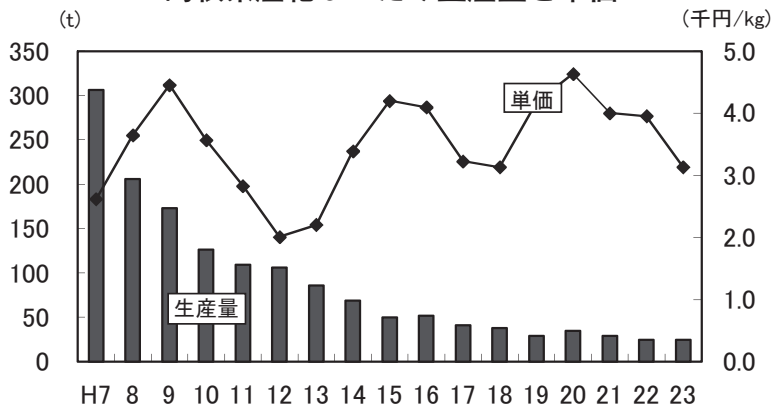
主な生産地

奥出雲町 888t
飯南町 275t
出雲市 266t
浜田市 132t
吉賀町 103t

3 乾しいたけ生産の状況

○輸入品の増加、生産者の高齢化等により生産量の減少が続いてきましたが、近年は国産品志向の高まりから一時市場単価も上昇がみられましたが、近年再び下落傾向にあります。生産量はほぼ横ばいです。

島根県産乾しいたけ生産量と単価



【H23年の生産状況】

生産量 25.2t
単価 3,132円/kg
生産者数 439戸

主な生産地

隠岐の島町 7.4t
浜田市 6.6t
益田市 1.7t
松江市 1.6t
邑南町 1.4t

第4章 森林管理の働き手の確保と養成

1 林業労働力の推移

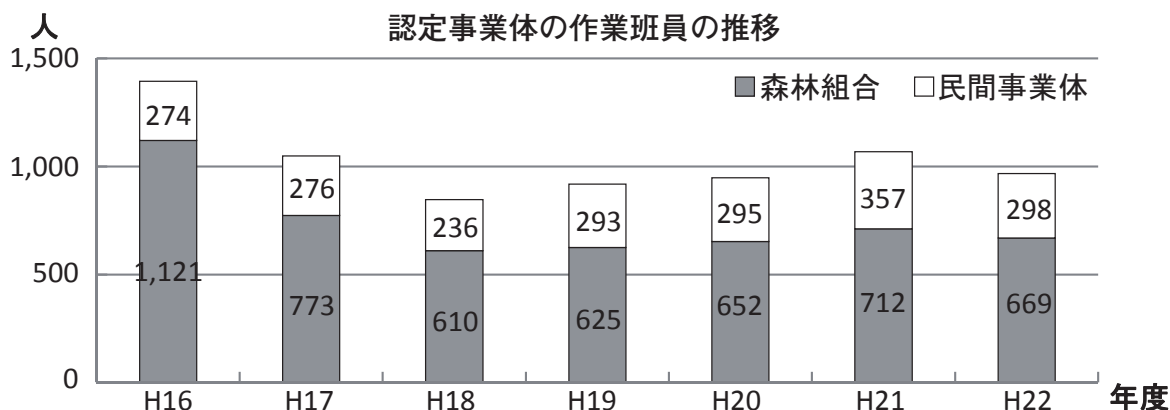
○林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく改善計画を認定された事業者を対象とした調査では、林業の作業班員数は長期的には減少傾向にあります。

○しかし、近年は林業が雇用の場として注目され、わずかながら増加しつつあります。

(単位：人)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
認 定 事 業 体	1,395	1,049	846	918	947	1,069	967
内 訳							
森 林 組 合	1,121	773	610	625	652	712	669
民 間 事 業 体	274	276	236	293	295	357	298

資料：森林組合一斉調査、認定事業者実績調査



2 新規林業就業者数

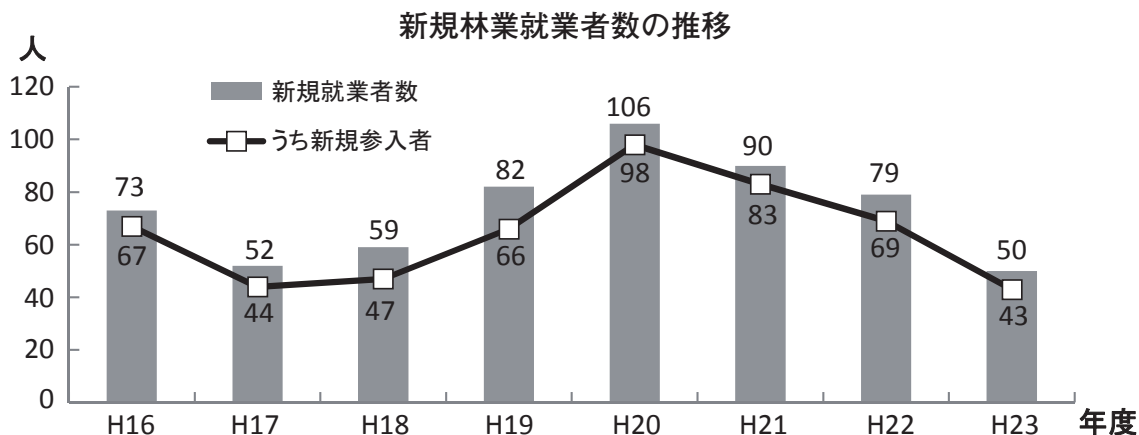
○新たに林業に就業する者の人数は、近年100人前後で推移しています。

○しかし、これは雇用する森林組合や民間事業者の事業量によって大きく左右されます。

(単位：人)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
新 規 就 業 者 数	73	52	59	82	106	90	79	50
うち新規参入者	67	44	47	66	98	83	69	43

資料：県林業課調べ



3 森林組合の概要

○経営状況

○県内の森林組合の事業総収益は、平成12年度以降減少傾向にありますが、近年はやや増加傾向にあります。

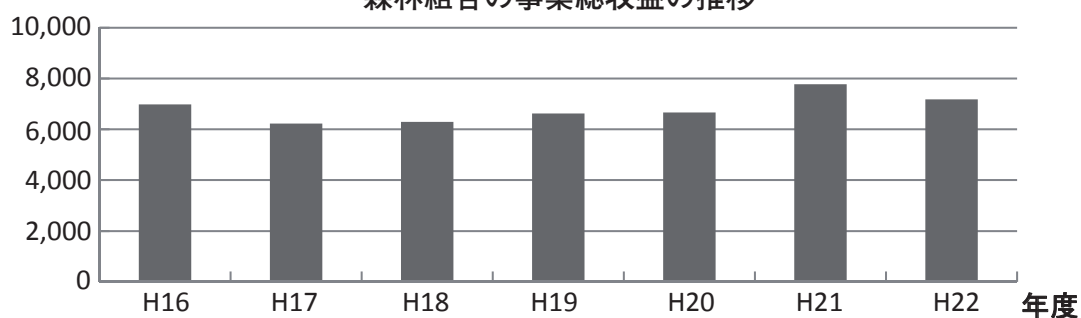
○しかしながら、森林組合の事業総収益は国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けることから、安定的な事業量の確保が課題となっています。

(単位：百万円)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
事業総収益	6,989	6,227	6,296	6,622	6,667	7,778	7,180

資料：森林組合一斉調査

森林組合の事業総収益の推移



○労務状況

○森林組合のザ・モリト（作業班員の愛称）における40歳未満の割合は、増加傾向にあります。

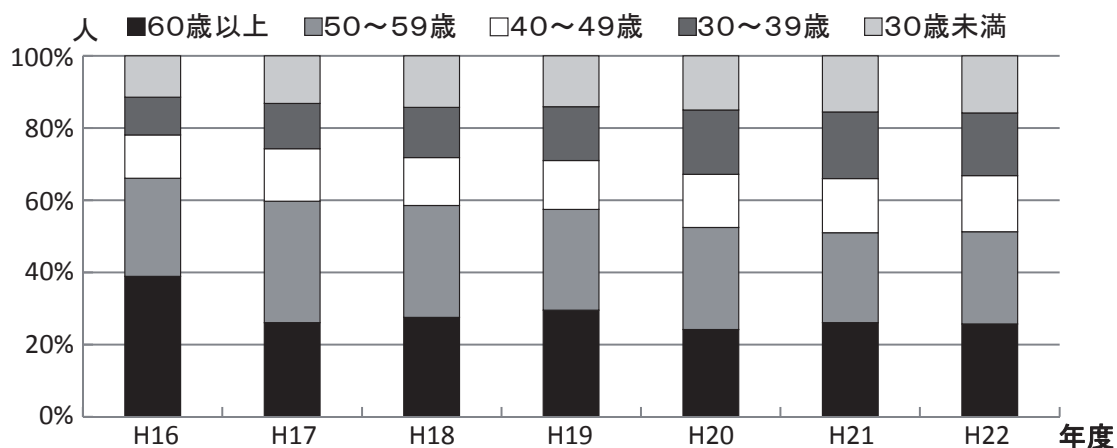
○退職者補充など積極的に若年層の雇用に努めていることが分かります。

(単位：人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
ザ・モリト数	1,121	773	610	625	652	712	669
60歳以上	436	202	168	185	158	186	172
50～59歳	305	260	189	174	184	177	171
40～49歳	134	112	81	85	96	107	104
30～39歳	117	97	85	93	116	131	116
30歳未満	129	102	87	88	98	111	106

資料：森林組合一斉調査

雇用労働者数の推移

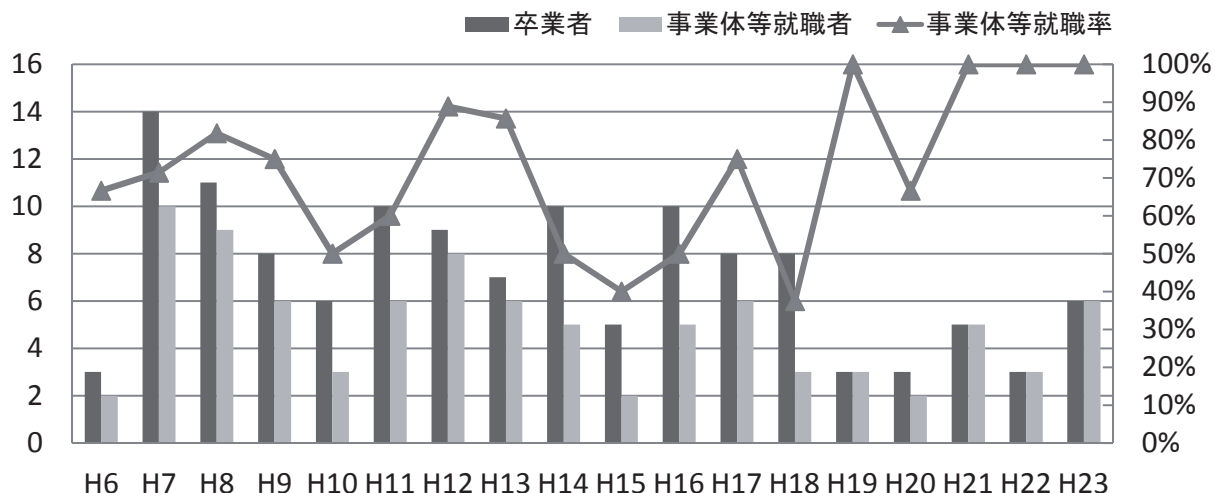


4 農林大学校における人材養成

- 農林大学校林業科の卒業生の7割以上が、森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職するなど、林業の担い手育成に寄与しています。
- 県内就職率も9割近くにのぼり、若者の定住促進に繋がっています。

卒業生の就業状況(人)

18年間の平均
事業体等就職率 72.9%



5 林業における労働災害

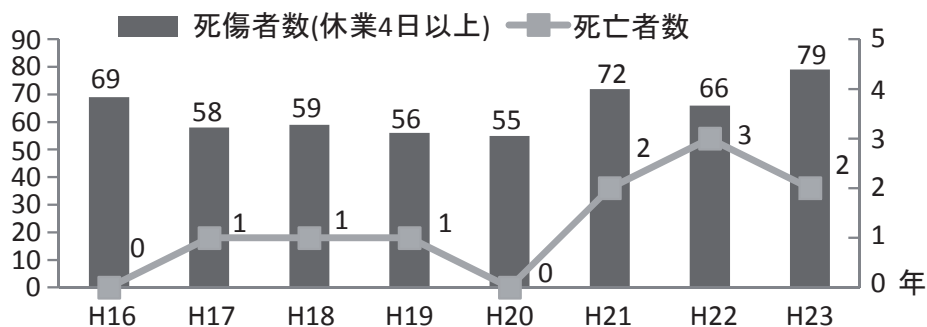
- 林業における労働災害発生件数は、近年減少傾向にありましたが、一昨年から経験不足の労働者が新たに就業したことや伐木作業の増加などから、休業4日以上の死傷者、死亡者数とも増加傾向にあります。

(単位：人)

年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
死傷者数(休業4日以上)	69	58	59	56	55	72	66	79
死亡者数	0	1	1	1	0	2	3	2

資料：島根労働局ホームページ

死傷者数の推移

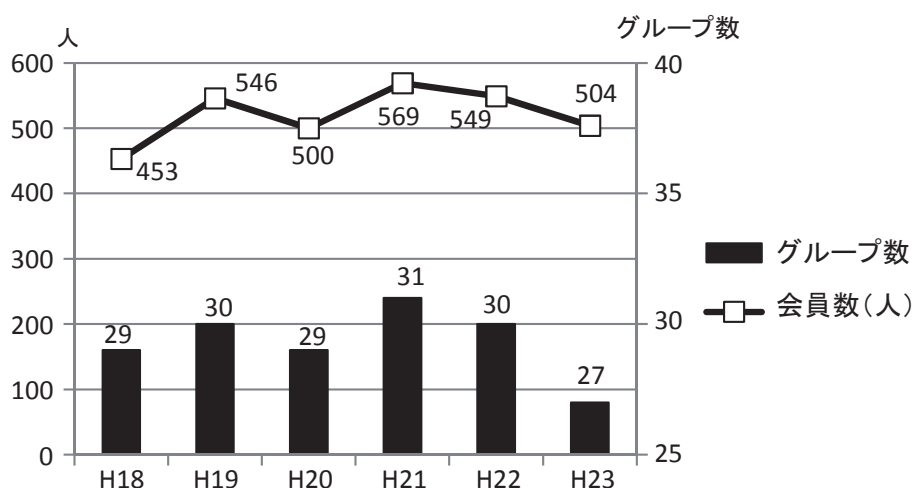


第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1 林業研究グループ

鳥根県林業研究グループ連絡協議会に平成19年以降、3グループが新規加入していますが、いずれも県東部、中部、西部地域でそれぞれ活躍しているNPO法人で、林研活動においてもリーダー的な活躍が期待されています。

近年の加入グループ数と会員数は、平成21年のピーク時から4グループが脱会したため微減傾向になっています。



2 主要な試験研究課題

中山間地域研究センター農林技術部（資源環境グループ、鳥獣対策グループ、森林保護育成グループ、木材利用グループ）では、主要研究課題として20課題に取り組んでいます。

平成24年度中山間地域研究センター（農林技術部）の主な試験研究課題

グループ名	試験研究課題名	研究期間(年度)
資源環境	鳥根の中山間地域に適応した耕作放棄地対策	H22～24
	きのこの食品安全性確保と安全生産技術の開発	H22～24
	木質系バイオマスおよび家畜ふん等のエネルギー利用	H24～26
	きのこの品種育成および栽培技術確立	H24～26
鳥獣対策	集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった被害対策の実証モデルの検証	H21～24
	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査	H24～28
	アライグマ根絶のための生息実態の調査	H24
森林保護育成	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	H15～28
	荒廃した防災林の効率的な再生手法の開発	H24～26
	森林の再生コスト削減技術の開発	H24
	広葉樹林における再生技術の検討	H24
	ナラ枯れ被害対策効果調査事業	H24～28
木材利用	自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発	H24～26
	県産材を利用した中大スパンに対応する梁トラスの開発	H24
	鳥根県産スギ・ヒノキによる安全で高品質な防火材料の開発	H22～24

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況

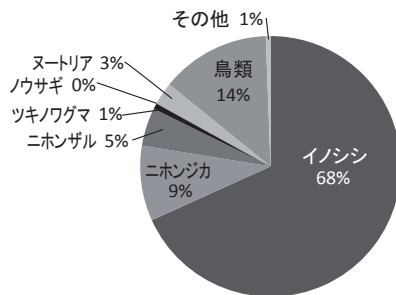
被害額はここ数年は横這いで推移していましたが、一昨年は1億4千万円を上まわりました。昨年は、イノシシによる被害額が全体の約7割を占めています。

○有害鳥獣被害状況

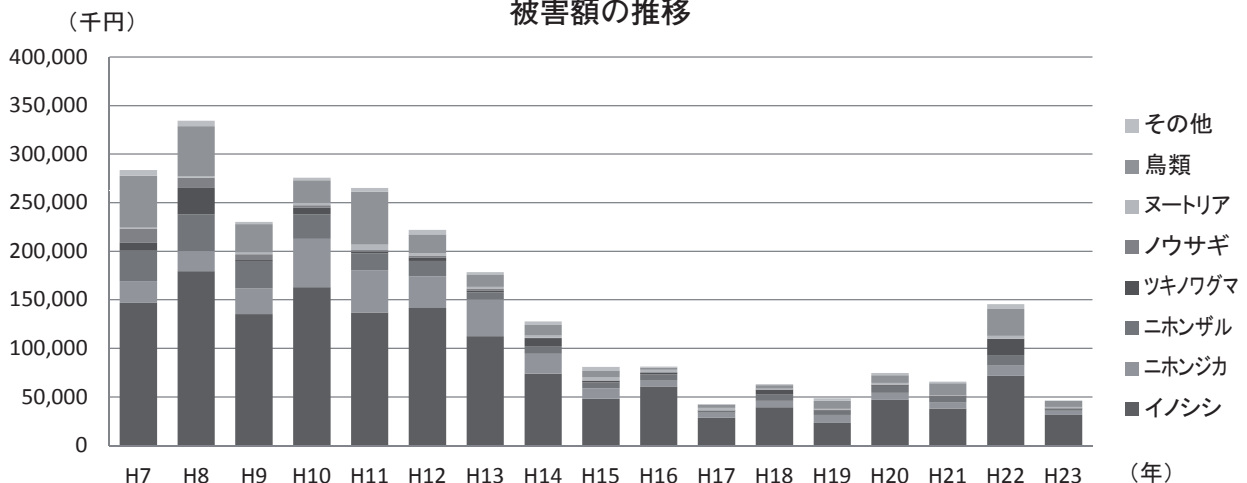
(単位：千円)

暦年	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ツキノワグマ	ノウサギ	ヌートリア	鳥類	その他	合計
H7	146,916	22,465	31,165	8,574	13,905	1,285	53,374	5,815	283,499
H8	179,632	20,711	37,405	27,490	10,532	1,219	51,881	5,520	334,390
H9	135,372	26,385	28,138	1,193	5,784	1,880	29,077	2,488	230,317
H10	163,047	49,707	25,162	7,045	2,260	2,764	23,187	2,612	275,784
H11	136,969	43,347	17,526	1,865	1,430	5,788	54,433	3,920	265,278
H12	141,560	32,714	15,771	3,704	1,796	2,332	19,517	4,699	222,093
H13	112,696	37,823	7,374	1,916	1,920	1,671	12,771	2,378	178,549
H14	73,893	20,506	7,968	8,118	362	2,363	10,755	3,658	127,623
H15	48,458	10,544	6,184	1,510	403	3,029	7,233	3,613	80,974
H16	60,877	5,990	6,355	1,883	530	2,346	2,361	888	81,230
H17	28,479	5,317	2,123	160	10	2,745	3,278	518	42,630
H18	39,498	6,402	7,076	4,563	10	1,106	3,643	786	63,084
H19	23,156	8,474	4,797	125	192	982	8,142	2,676	48,544
H20	46,909	7,263	7,267	1,086	10	1,942	7,892	2,340	74,709
H21	38,201	6,404	6,148	462	10	718	12,084	1,603	65,630
H22	71,773	10,376	10,999	16,782	0	2,886	27,853	4,810	145,479
H23	31,541	4,314	2,177	349	5	1,290	6,285	265	46,226

H23年の被害額割合



被害額の推移



○狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況

狩猟による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H18	4,569	74		183	638	41	59	6,172	11,736
H19	4,412	59		122	571	13	53	5,542	10,772
H20	6,076	114		70	548	13	30	5,046	11,897
H21	4,924	91		121	453	44	43	5,470	11,146
H22	7,915	125		125	300	59	63	5,059	13,646

有害鳥獣駆除による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H18	5,206	380	138	166	0	250	44	2,786	8,970
H19	5,188	531	181	1,554	13	495	80	2,492	10,534
H20	7,284	558	277	1,154	19	452	102	2,249	12,095
H21	6,266	765	209	984	41	941	103	2,540	11,849
H22	11,187	825	356	1,590	37	870	390	2,382	17,637

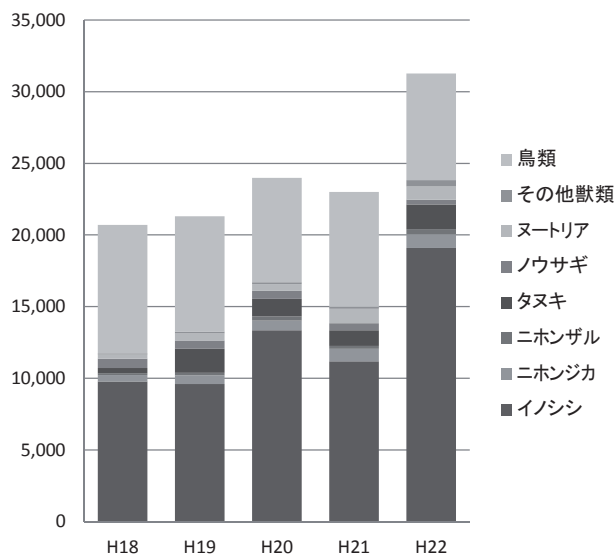
(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

狩猟と有害鳥獣駆除の合算

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他獣類	鳥類	計
H18	9,775	454	138	349	638	291	103	8,958	20,706
H19	9,600	590	181	1,676	584	508	133	8,034	21,306
H20	13,360	672	277	1,224	567	465	132	7,295	23,992
H21	11,190	856	209	1,105	494	985	146	8,010	22,995
H22	19,102	950	356	1,715	337	929	453	7,441	31,283

狩猟と有害鳥獣駆除による捕獲頭数



第7章 島根県の国有林

1 国有林の資源状況

島根県の森林のうち約 29 千 ha の国有林野と約 4 千 ha の公有林野等官行造林地を国の所管により管理経営しています。

県内の国有林の 64% が人工林であり、樹種別の蓄積割合をみると 78% がスギ、ヒノキとなっています。

人工林の齢級構成では 7 齢級から 11 齢級が大半を占めており、森林施業の主体は間伐となっています。

民国連携による森林共同施業団地を中心とした間伐等の森林整備、路網整備等の事業を推進しています。

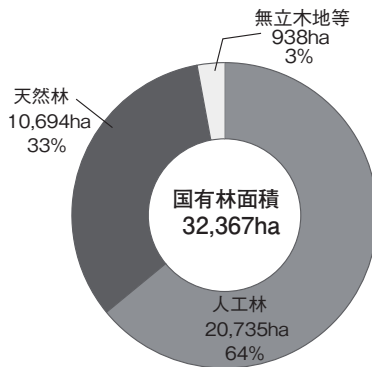
(1)人天別面積割合 (単位 面積：ha)

区分	人工林	天然林	無立木地等	計
面積	20,735	10,694	938	32,367
割合	64%	33%	3%	100%

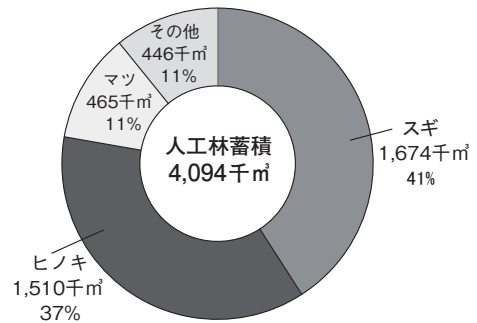
(2)人工林の樹種別蓄積(材積)割合 (単位 蓄積：千m³)

区分	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
蓄積	1,674	1,510	465	446	4,094
割合	41%	37%	11%	11%	100%

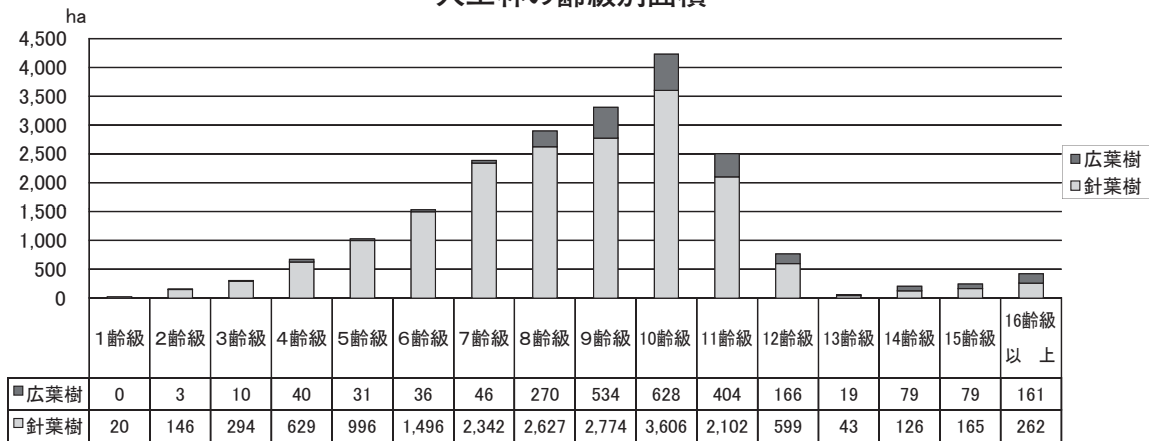
国有林の人天別面積割合



人工林の樹種別蓄積割合



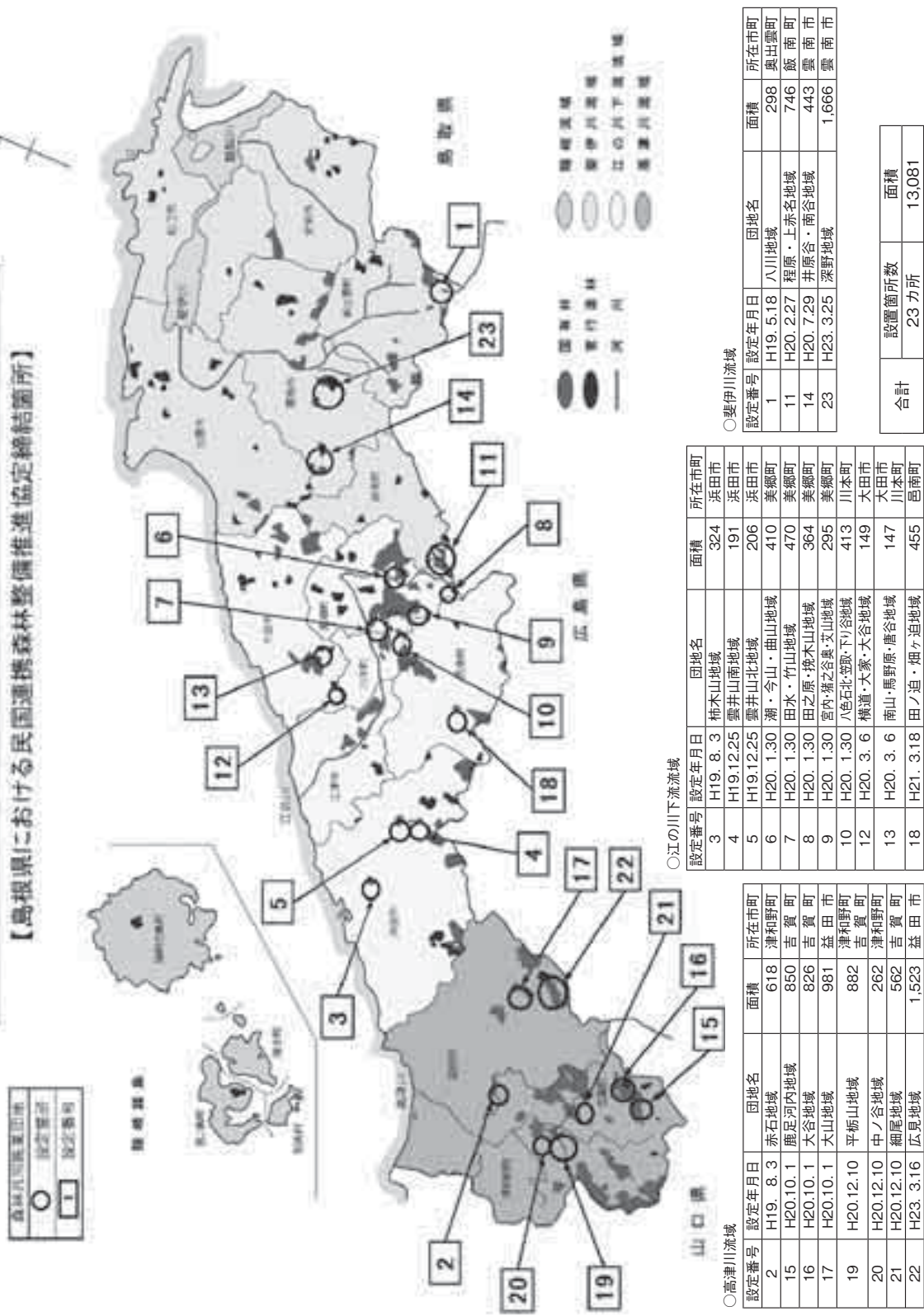
人工林の齢級別面積



注1) 面積及び蓄積は、平成24年4月1日有効の国有林の地域別の森林計画書における計画対象区域の面積及び蓄積により作成した。
 注2) 国有林には公有林野等官行造林地を含む。

2 森林共同施業団地の設定状況

森林共同施業団地設定箇所位置図



第2部 動 向 編

第1章 森林整備・保全の動向と長期的な展開

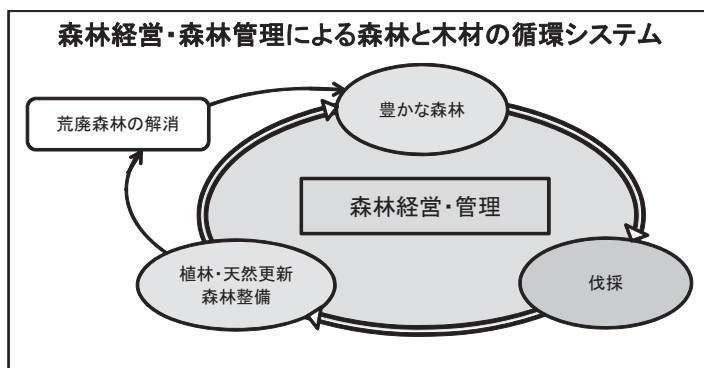
1 森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性

(1) 島根県の森林と木材の長期見通し

島根県では、将来を見据えて森林・林業政策の方向性を示すため、平成20年3月に「森林と木材の長期見通し～森林を活かし、ともに暮らすために～」を取りまとめ、その実現に向けた施策を展開しています。

(2) 森林整備・保全の基本的な考え方

森林の循環システムを実現し、森林の多面的機能の発揮による安全かつ快適な県土の維持、地域資源を活用する産業の振興などを目指します。このため、資源として活用できる森林では、積極的な木材生産を行い、適切に森林を整備して、持続的な森林資源を造成する「森林経営」を行います。一方、立地条件等により木材経営に適さない森林は、公益的機能を損なわないように必要最低限の管理を行い、森林を適正に維持する「森林管理」を行います。



(3) 積極的な森林経営とコストを抑えた森林管理

木材利用が目的で公益的機能も兼ね備えた森林整備……………森林の約70%

- 整備方針 ・積極的な森林経営を行う森林
- 整備手法 ・利用目的に応じて最も効率的な林齢で伐採
針葉樹50年生、広葉樹40年生程度での伐採が基本
・将来の用途に応じた樹種選定や配置、再生手法を選択
人工林は植栽、天然林は天然更新により再生
用途に応じ低密度植栽や除間伐の回数削減により低コスト化
- 将来目標 ・2040年（約30年後）に80万㎡の木材供給体制を目指す

公益的機能の維持・発揮を優先した森林整備……………森林の約30%

- 整備方針 ・コストを抑えた森林管理を行う森林
- 整備手法 ・森林の機能維持に必要な最小限の施業を実施
・長伐期施業や広葉樹林化、針広混交林化などで多様な森林へ誘導

2 島根県の森林整備・保全の動向

(1) 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進

県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、4～8齢級の森林に対してはこれまで重点的に間伐を実施してきましたが、約4割にあたる9齢級以上の森林は利用期を迎えており、このまま10年を経過すると、その割合は約6割となる見込みです。

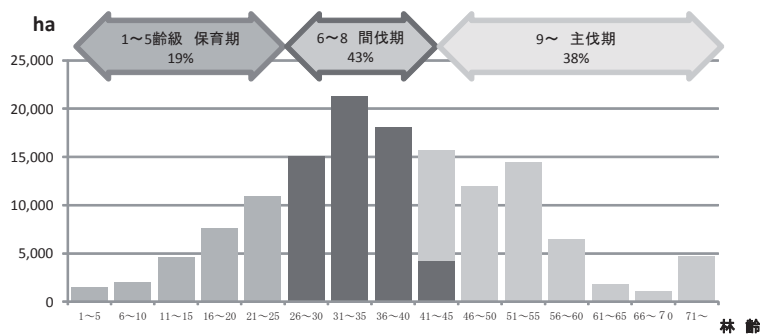
一方、若齢林は極端に少なく、今後、均衡がとれた齢級構成に誘導していくためにも、これまでの「植えて・育てる」林業から、「伐って・使って・再生する」循環型林業への転換が必要となっています。

効率的かつ安定的な木材生産に取り組むため、一定のまとまりを持つ森林を「木材生産団地」として平成19年度から設定し、森林資源情報の蓄積と活用を図りつつ、路網整備や高性能機械の導入などによる集約的な施業を推進しています。この取り組みは、民有林だけに止まらず、国有林も区域に含めた団地化（森林共同施業団地）にも取り組んでいます。

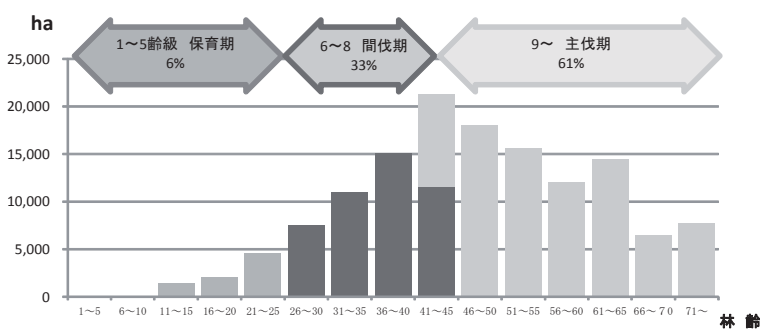
今後は、木材生産体制を一層強化するため、天然林も含めた面的なまとまりによる更なる集約化を推進します。

また、これに併せて伐採跡地が更新されないまま放置されることがないように、再造林を支援するための施策を講じていきます。

2011年のスギ・ヒノキ人工林の齢級構成(面積)



2021年のスギ・ヒノキ人工林の齢級構成(面積)



(2) 森林整備への県民・企業の参画推進

国土の保全や地球環境の保全など森林の多面的機能に対する国民的期待が高まっている反面、適正な管理が行われないうまま放置された森林の荒廃が進んでいます。

島根県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりへの支援などを推進しています。

また、県内外の企業が、県内の森林整備に直接参画していただくため、平成18年度から「企業参加による森づくり」を行ってきましたが、平成22年度にCO₂吸収量を認証する「島根CO₂吸収認証制度」を創設し、更に平成23年度からはCO₂固定量を数値化して認証し、企業等による森づくりの状況を県民にわかりやすく示すことのできる「島根CO₂吸収・固定量認証制度」に発展させて、より多くの企業が県内の森林を活用したCSR活動に参加していただけるようPRを行っています。

(3) 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

島根県の民有林の約34%は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するため保安林に指定されています。

そして、集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、保安林の機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施しています。

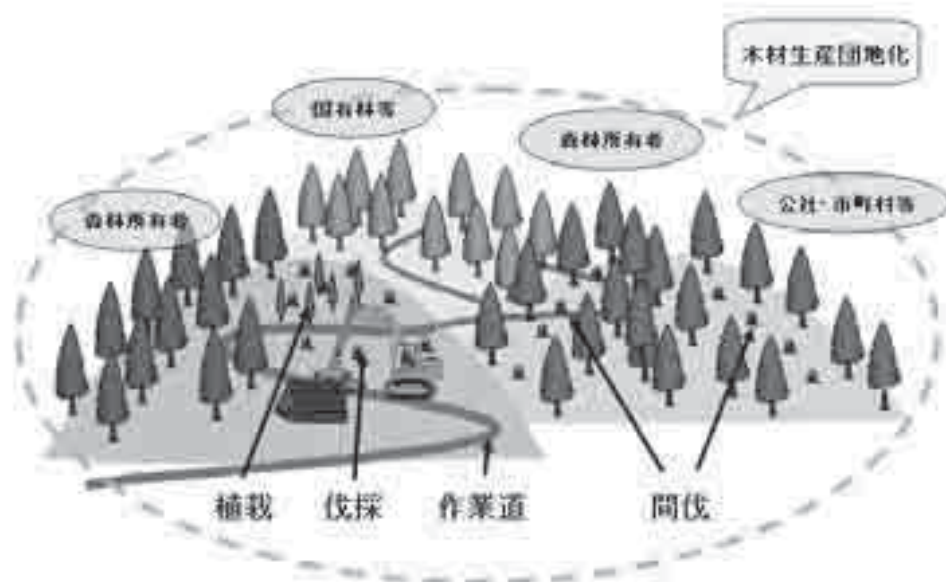
また、独立行政法人森林総合研究所（旧緑資源機構）により、県内の水源かん養保安林において、これまでに3万haを超える水源林の整備が行われています。

1-1. 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って」「植える」ことが重要です。

そのため利用間伐や主伐による木材生産を集約して行う「木材生産団地化」を図るとともに、集約化施業に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。また、利用間伐を推進し、伐採跡地の確実な更新を図るための植栽に対する支援を行います。

〔イメージ図〕



- ◇高性能林業機械の導入 … 森林整備加速化・林業再生事業、森林づくり交付金事業
利用間伐を効率的に実施するため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。
- ◇路網整備 … 造林事業、森林整備加速化・林業再生事業
高性能林業機械を活用した森林整備や、木材の搬出を推進するため、森林作業道および林業専用道（規格相当の道）の開設を支援します。
- ◇間伐の実施 … 造林事業、森林整備加速化・林業再生事業、伐れる山林づくり間伐促進事業
木材生産団地等における木材生産と搬出間伐候補地の育成を推進するため、利用間伐および切捨間伐を推進します。
- ◇植栽の支援 … 造林事業、新植支援事業
主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

1-2. 新植支援事業 ～伐採後の植栽を支援します！～

【事業の目的】

木材価格の低迷等に伴う林業採算性の悪化により、主伐後の造林が行われない造林未済地の発生や、伐採後の植林・保育に要する経費負担の問題から、主伐を見合わせる伐り控えの問題等が顕在化し、森林資源の循環利用に支障をきたしています。

造林意欲の低下した森林所有者に対して、既存の造林公共事業とあわせて植林に係る初期投資を軽減することで造林意欲を喚起し、森林・木材の循環利用システムの推進を図ることを目的としています。

【事業の内容】

1 実施箇所

「新たな森林水産業・農村漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランに基づいて設定された木材生産団地内での新植

2 補助対象経費

植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費

3 補助事業者

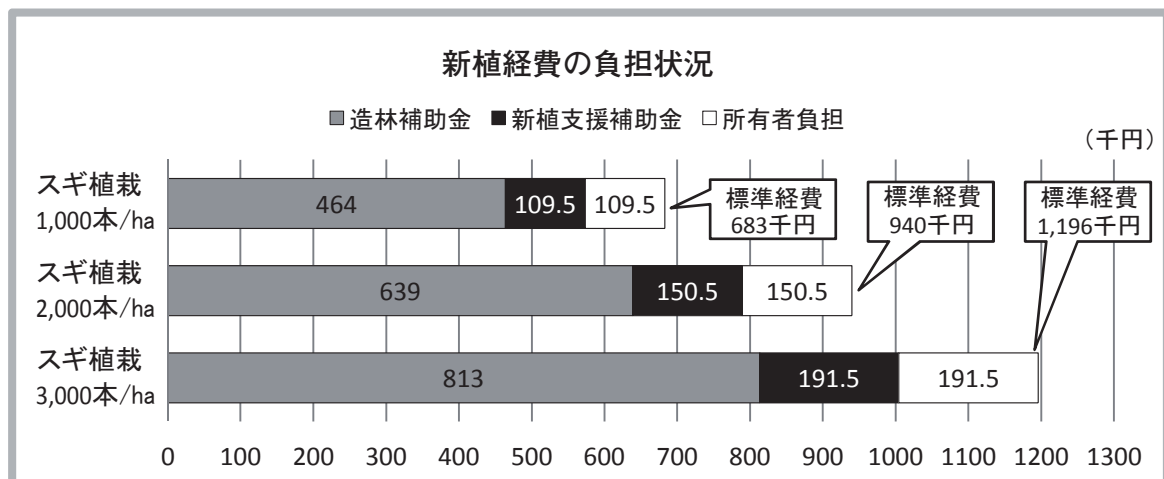
造林補助事業により新植を行う者

4 交付の率

造林公共事業の標準経費の16%

5 今年度予算額

47,574 千円（270ha を想定）



1-3. 伐れる山林づくり間伐促進事業

～切捨間伐に係る所有者負担の解消を図ります～

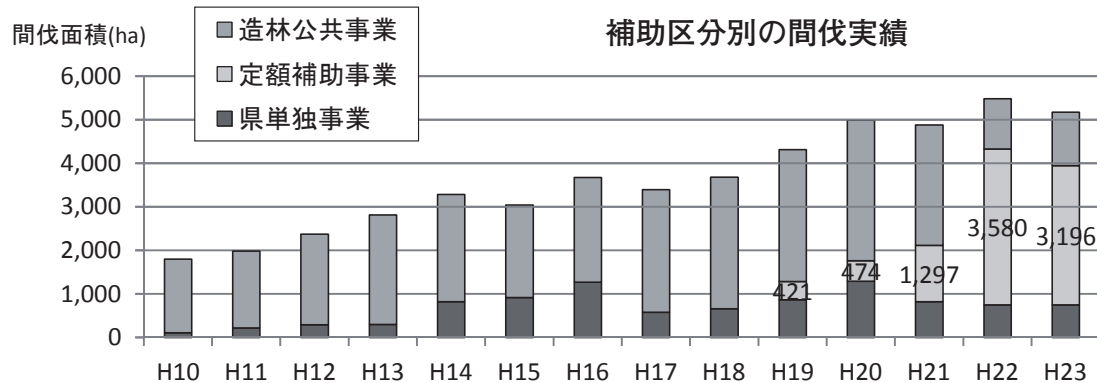
1 背景

所有者負担を伴う切捨間伐が進まないことから、国民全体で支える森林整備として定額助成による所有者負担ゼロの事業が平成19年にスタートし、平成23年度まで実施されました。

平成24年度から3年間森林整備加速化・林業再生事業が継続されましたが、その補助率は国・県合わせて65%と、これまでの定額助成と大きく乖離しています。

継続された加速化事業では、切捨間伐が単独採択の対象外となり、搬出間伐との抱き合わせでの採択となったため、その実施面積は、搬出間伐の実施面積に左右されることとなります。

5～10年後に搬出間伐を実施することとなる4～5齢級の人工林では、搬出間伐前の最後の切捨間伐を確実に実施し、将来の搬出間伐候補地を育成することが必要です。



2 事業の目的

- 搬出間伐前の切捨間伐を適期に実施することにより、5年～10年後の搬出間伐実施面積の確保を図り、木材生産の増加を推進する
- あわせて、作業班員の雇用の場の維持と担い手確保を図る

3 事業内容

(1) 実施箇所

- 森林整備加速化・林業再生事業により実施した切捨間伐

(2) 補助対象経費

- 切捨間伐に係る経費のうち森林整備加速化・林業再生事業補助金を控除した所有者負担費

(3) 補助助事業者

- 森林整備加速化・林業再生事業により切捨間伐を行う者

(4) 交付額

- 森林整備加速化・林業再生事業において実施する間伐のうち、切捨間伐実施面積に対し55千円/ha(定額)を助成

(5) 予算額

- 60,500千円

1-4. 治山事業の推進

1 基本方針

治山事業は、台風、梅雨等による集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全すると共に、水源かん養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、「森林整備保全事業計画（H21～25）」及び「島根県総合発展計画『第2次実施計画』（H24～27）」に基づき、次の項目を柱に掲げ、緊急度や事業効果の高い地区について計画的に事業を推進します。

■安全で安心して暮らせる災害に強い県土づくり

土石流、山崩れ、地すべり等の山地災害を未然に防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と保安林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する監視・点検体制や警戒避難体制の整備による減災対策を計画的に実施します。



県土を守る治山事業

■豊かで良質な水を育む森林づくり

貴重な水源となっている保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壌をもつ水源かん養林を維持・造成するため、治山ダム工や山腹工、森林整備を行います。

■二酸化炭素吸収量確保のための豊かな森林づくり

荒廃した里山林、都市近郊林、海岸林、溪畔林等、多種多様な森林を整備・再生することにより、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の高度発揮・回復を図ります。



治山ダム工の築設状況

2 重点施策

■山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

約1万5千箇所を山地災害危険地区に選定し、災害に強く安全で住み良い県土づくりを目指すため、緊急度や保全対象の重要度に応じて重点的に防災工事を行います。

また、定期点検等による既存治山施設の長寿命化を図る予防保全対策や山崩れ発生予知施設(雨量計)を活用した警戒避難体制の整備を計画的に実施し、連携を深めていきます。

■山地防災ヘルパー制度、アドプト制度による災害情報収集・地域に根ざした施設管理

自然災害が多発しているなかで、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠です。しかしながら、山村地域の過疎化や高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅れが懸念される状況にあります。そこで、県及び市町村職員のOBを、知事が山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡視等にあたっています。

アドプト制度とは行政と地域が協定を結び、住民や各種団体が行う治山施設や山地災害危険地区の点検・清掃活動等を支援する制度です。迅速な災害予知や施設管理を実現すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。本年度も各地で活動を支援する予定です。



県地域住民による施設点検

■木材の利用促進

平成22年策定の「島根県木材利用率優先計画」に沿って、県内産の間伐材を積極的に活用し、木材の利用拡大に取り組んでいきます。

※平成23～25年度の公共土木工事における県産木材利用目標 3,100m³/年

1-5. 林地の保全と保安林の整備

1 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

2 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

平成23年度末の島根県の民有保安林指定面積は、165.6千ha(延べ面積170.2千ha)で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」 浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」 出雲市 風致保安林



「弁天島」 隠岐の島町 保健保安林

1-7. 再生の森事業

(旧 県民再生の森事業)

1 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、県と森林所有者等とが締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

2 事業内容

森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う次の作業に対して、交付金を交付します。

実施主体：森林所有者、森林組合等

交付率：定額

不要木の伐採計画面積 730ha

(1) 不要木の伐採

植栽後 36 年以上経過しているにもかかわらず、長期間間伐などの保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採を行う

(2) 広葉樹の植栽

不要木の伐採を行った跡地に広葉樹を植栽する

(3) 侵入竹林伐採

植栽後 36 年以上経過している人工林に侵入した竹林を伐採する

(4) 森林国営保険加入

不要木の伐採を行った森林に対して加入する

(5) 管理道開設

不要木の伐採等を行い、その後の見回りのために必要な管理道を開設する

(6) 竹林伐採

家屋敷地や田畑等に侵入する竹の発生源竹林を伐採する

(7) 抵抗性マツの植栽

松くい虫被害にあい、放置された森林へ抵抗性マツを植栽する



1-8. みーもの森づくり事業 (旧 森づくり・資源活用実践事業)

1 事業目的



県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

事業名は、島根の水と緑のシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーもの森づくり事業」としています。



2 事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組みを支援

項目	区分	森を保全する取組	森を利用する取組
内 容		緑豊かな森と身近な森を再生するための取組 ○森林内の植林、下草刈り、枝落とし ○森林公園や自然公園周辺の整備 森づくりを習得する機会を創出するための取組等 ○森林教室、樹木実習など 【重点取組】 竹林対策、松枯れ対策 	県産木材を活用し県民への利用を促す取組 ○公共性が高く、身近なところで県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○県産材及び木質バイオマスなどの利用方法を習得する機会を創出する取組 ○広く県民が森林にふれあう機会の創出、森林作業を体験する機会を創出するなどの取組 
実 施 主 体		NPO、ボランティア団体、市町村、自治会、森林組合、林業事業者、企業、その他団体	
交 付 率		1/2以内 ただし、実施後個人所有とならない資材の購入、自ら実施が困難な地帯等 の作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、県産材料代は10/10以内 自ら実施が困難な作業委託経費は 10/10以内
交付金上下限		500～2,000千円 ただし、過去の事業の継続実施(下刈や木工教室など)は、上限50千円の申請も可能	

1-9. 森づくり推進事業

【事業の目的】

県民に対し、水森税の周知を行い、水森税への認知度を向上させるとともに、森林への興味や関心を抱いてもらうことを目的とする。

■ 県民に対する水森税の周知

「水と緑の森づくり税を知っている」と回答した県民

* H 22 度現在 9% → 5 年後 50%

■ 県民に対する森林への関心の喚起

「森林への興味・関心がとてもある」と回答した県民

* H 22 度現在 24% → 5 年後 50%

* (県民 1,000 人アンケート：林業課調べ)



認知度 UP!

【事業の主な概要】

1 森づくり情報発信

県で作成したアウトラインをもとに県内企業に広報業務を委託。

(1) 普及イベントへのPR出展

県内各地で開催されるイベントや産業祭などに出展し、特に小学生やその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、森林インストラクターや「みーもくん」などが出張広報活動を展開。(年5回予定)

(2) 季刊誌「みーも通信」の発行

水森事業の概要や関連イベント情報を四季を通じて県民に広報。

今年度は、小学生向けに「みーも通信キッズ版」を作成し、若年層への一層の周知を図る。



(みーも通信)

2 森づくり情報交流

(1) 水と緑の森づくり会議の開催

県民目線で水森事業に対する意見や提案を受け、今後の取組の参考とするために開催。

(2) 県民アンケート調査

島根大学と連携して水森税に対する意識調査を行う。

3 森づくりサポート体制の整備

(1) しまね森林活動サポートセンター

森づくり活動への参加を希望する県民に対し、その機会を提供するため、県で認定した森林インストラクターの情報等を県民に周知又は講師派遣するサポートセンターの機能を拡充する。

(2) みーもスクール

学校が行う森林教育活動をNPO団体等と連携して支援する。
県内各地区でモデル校を設定し、年間を通じた森林教育を行う。



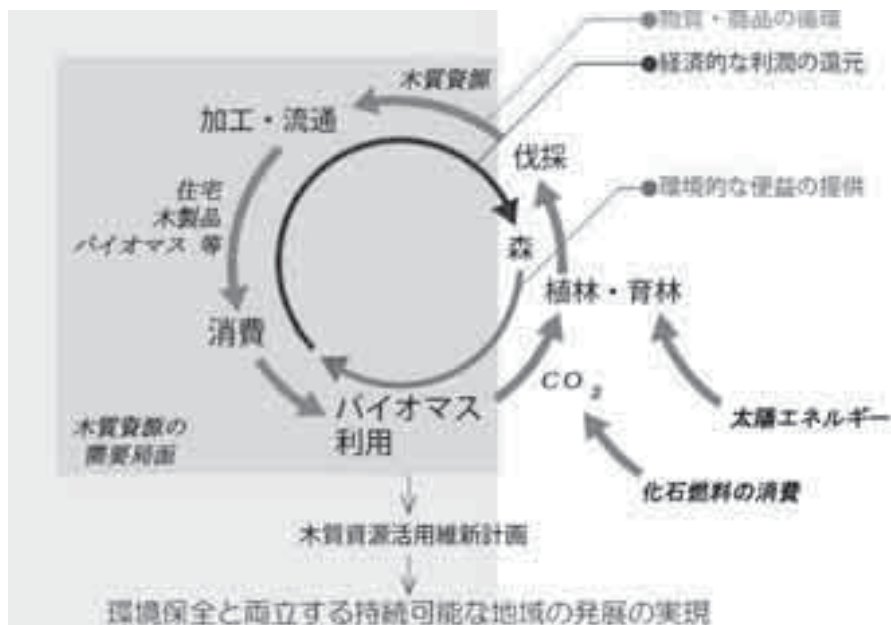
(みーもスクール)

第2章 林業・木材産業の振興

1 木材産業の動向と将来構想

(1) 森林・林業・木材産業等の活性化による循環型林業の実現

- 鳥根県では、平成20年度に将来の森林のあるべき姿を「森林と木材の長期見通し」(1章)として整理しました。その中で成熟しつつある森林資源量から見た望ましい30年後の県内木材供給量(生産量)を800千 m^3 と予測し、供給に必要な伐採面積から将来の県内の森林の状況を示しました。
- 「森林と木材の長期見通し」の実現のためには、木材生産の拡大や木材需要の拡大が必要であることから、平成21年度には、将来の木材産業(生産・流通・加工)のあるべき姿を「木材産業の将来構想」として整理しました。
- この二つの長期方針は、森林資源を伐って、使い、再び植えて、育てる「林業の循環」を促進するもので、鳥根県の森林・林業・木材産業を活性化することが、鳥根の豊かな森林を未来に引き継いでいくために重要と考えます。



(2) 「木材産業の将来構想」のポイント

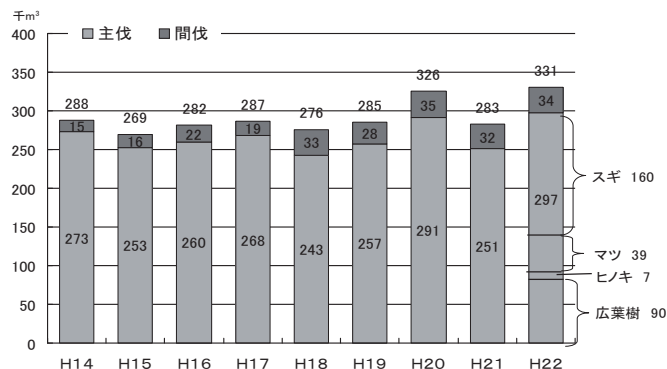
- 鳥根県の木材生産量は、近年、300千 m^3 で推移していますが、これを概ね15年後には木材需要量をその約2倍の600千 m^3 に増やす目標を設定しました。

項目	2008年実績	2026年目標	2040年目標 (「森林と木材の長期見通し」)
県内の木材需要量	326千 m^3	600千 m^3	800千 m^3
(内訳)製材用	81千 m^3	90千 m^3	90千 m^3
チップ用	125千 m^3	150千 m^3	200千 m^3
合板用	120千 m^3	230千 m^3	300千 m^3
エネルギー用	-千 m^3	130千 m^3	210千 m^3

(3) 原木生産及び木材需給の状況

○県内の木材生産量は約 30 万 m^3 でその大部分が主伐によるものです。20 年前には 65 万 m^3 を超えていましたが、木材価格の低迷から伐り控えが続き、H15 年には 27 万 m^3 を割り込み、その後も 30 万 m^3 前後で横ばい傾向が続いています。

主伐・間伐別原木生産量の推移



○県内には特に全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。

原木の需給状況は平成 22 年度の県内需要量 113 万 m^3 のうち、県内産原木の供給量は 30 万 m^3 にとどまっており、多くの県外産、外国産材が入ってきており、県産原木の需給ギャップ (需要>供給) が発生しています。

用途別	県内原木需要量 (千 m^3)	県内原木供給量 (千 m^3)	供給率 (%)
合板	890	124	13.9%
チップ	134	126	94.0%
製材	110	53	48.2%
合計	1134	303	26.7%

(合板の県内原木需要量には境港工場分も含む)

(4) 対策のポイント ～循環型林業確立に向けて～

豊富な山林資源の多くが利用期と迎える中であって、

○「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を確立するためには

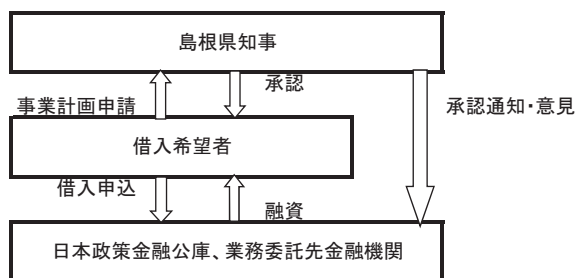
- (1) 県産木材 (丸太) の需給ギャップ (需要>供給) を解消することが必要
- (2) 県産木材の需給ギャップは、伐採が進まないことが要因
- (3) このため、供給面において主伐促進対策を講じるとともに、需要面において製材品の高付加価値化を通じて、森林所有者の生産意欲を喚起することが必要
- (4) 併せて、製材品に対する需要拡大策を講じ製材部門の再生を図ることが必要
- (5) 伐採後の再造林 (植えて・育てる) のためには、森林所有者の負担軽減が必要

2 林業金融

(1) 日本政策金融公庫資金

日本政策金融公庫が手掛ける林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。林業経営は長年月の期間を必要とし、企業の立場から見ると低利潤の産業ですが、反面、森林の持つ公益性は極めて大きいものがあります。このような特殊性に鑑み、長期かつ低利資金で一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

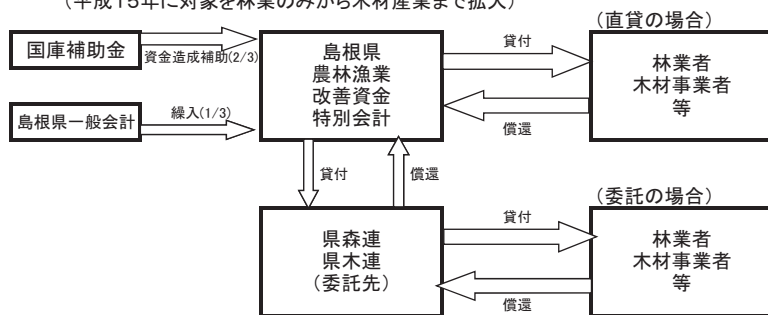


(2) 林業・木材産業改善資金

下記を目的とする資金について、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業労働に係る環境の改善を図ります。償還期間は原則として10年以内（うち据置期間3年以内）です。

- ① 新たな林業部門の経営の開始
- ② 新たな木材産業部門の経営の開始
- ③ 林産物の新たな生産方式の導入
- ④ 林産物の新たな販売方式の導入
- ⑤ 林業労働に係る安全衛生施設の導入
- ⑥ 林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

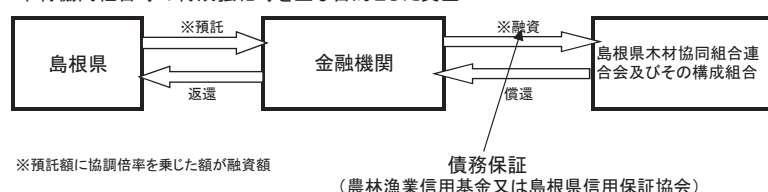
林業・木材産業改善資金助成法に基づき、昭和51年に創設された制度資金（平成15年に対象を林業のみから木材産業まで拡大）



(3) 木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化等を主な目的とした資金

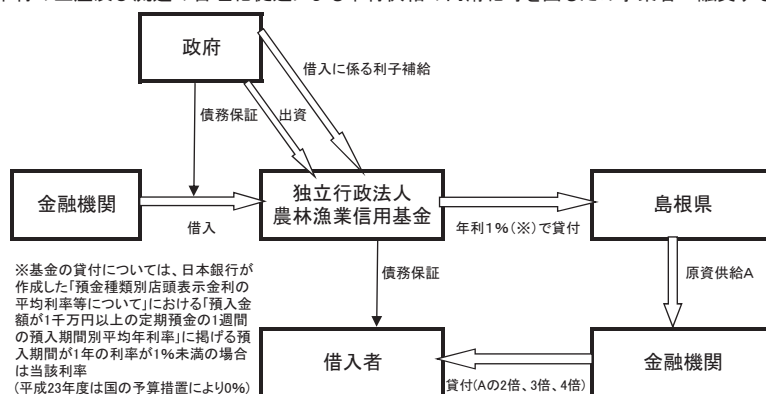
木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入、木質系燃料生産のための素材等原材料共同購入、製材品の共同販売のための製材品購入のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。償還期間は1年以内です。



(4) 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化促進による木材供給の円滑化等を図るため事業者へ融資する資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推



進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材関連産業及び林業の健全な発展を図ります。償還期間は1年以内です。

(5) 林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生や世界規模での経済情勢の急激な悪化等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

(6) 独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

(7) 全国木材協同組合連合会による利子助成事業

①平成24年度地域材利用促進緊急利子助成事業

森林施業の集約化や木材の加工・流通構造の改革を通じて、地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

②平成24年度災害復旧関係資金利子助成事業

東日本大震災により被災した林業者等に対し、無担保・無保証人で(株)日本政策金融公庫から借り入れる災害復旧関係資金の利子について、最大2%分まで助成を行い、災害復旧を支援します。

3 林道事業による路網整備

(1) 目的

林道は、合理的な林業経営や森林の集約的管理を推進するための基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても大きな役割を担っています。このような意義を踏まえ、「地域森林計画」に登載された路線を計画的に整備していきます。



〔地域とふれあう基幹林道「弥栄ロードレース」〕



〔集落を結ぶ幹線林道〕



(2) 取組状況

平成 23 年度末現在の林道の整備延長は 1,678km、林道密度は 3.4m/ha であり、市町村道、作業道等を含めた林内道路延長は 7,956km、密度は 16.1m/ha という状況です。生産コストを最小限にできる林内路網密度 (50m/ha) に向けて林道整備を進めています。

平成 24 年度においては、「林道開設事業」により林道網整備を推進するとともに、奥地森林地域におけるアクセスの向上や木材を中心とする森林資源の搬出コストの低減を図るため「広域基幹林道整備事業」を実施しています。さらに既設林道においては通行の安全と機能の向上を図るために、「林道改良事業 (交付金)」「林道舗装事業 (交付金)」を実施しています。

コスト削減対策として、L 型側溝の採用 (U 型に比較し、切取土量と法面緑化面積が減少する)、現地発生根株の有効利用 (チップ化して吹付け材として使用することで処分費の軽減を図る)、補強土壁の採用 (切取り土砂を工事区域外に持ち出さないため運搬費が軽減できる工法) などを行っています。



〔林道沿いでの集材、運搬〕



〔法尻に間伐材を使用した間伐パネル〕

2-1 主伐による原木増産対策

●主伐による原木生産を支援します。

① 循環型林業に向けた原木生産促進事業

助成対象者

森林所有者等 (森林所有者との契約に基づき、伐採・植栽を行う事業者が受領することも可能)

対象樹種

スギ・ヒノキ・マツ

補助金額

500円/m³

補助金算定にあたっては、標準的な蓄積量から算出した標準素材生産量に伐採面積を乗じて算定します。

[例] 10齢級のスギを1ha伐採した場合
 (標準素材生産量) × (伐採面積) × 500円/m³ = 補助金額
 420m³/ha × 1.00ha × 500円/m³ = 210,000円

◆ha当たり標準生産量 (単位:m³)

対象齢級	スギ	ヒノキ	マツ
50年生以下	420	297	279
51~60年生	517	372	348
61~70年生	615	452	420
71~80年生	708	531	521
81~90年生	794	610	
91年生以上	825	647	

採択要件

伐採後の植栽等、森林の再生計画の作成と実施が必要です。

補助金の申請手続き

補助金は各流域林業活性化センターを通じて交付されます。

ポイント

所有・伐採・植林の連携

森林所有者、伐採事業者、植林事業者によるトータルプランニングと役割・分配のルール化が必要

①伐採計画・再生計画の作成・提出

②伐採実施・完了

③補助金の申請・請求

④再生計画の実施

《伐採・再生計画審査》

《伐採実施の確認》

《補助金支払い》

流域林業活性化センター

② 原木搬出作業道開設事業

上記支援と併せ、主伐に必要な作業道の開設を支援します。

補助金額

作業道開設費2,000円/mを助成

助成対象者

主伐作業道を行う素材生産業者等

2-2. 県産木材の利用促進

1 施策の概要

新設住宅着工戸数の低迷により、県産製材品出荷量は減少しているが、県産木材を多用した「しまねの木の家」は工務店や県民に対しても浸透してきており、順調に伸びてきている。

しかしながら、「木材産業の将来構想」では新設住宅着工戸数の大幅な伸びは厳しい状況と推測しており、今後は「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（H22.5.26 法律公布）の効果を発現するために県産材のさらなる利用促進を図るとともに住宅以外の民間建築物への需要拡大を推進する。

2 活動内容

(1) 民間部門での木材利用促進

① 「しまねの木の家」等県産木材を使用した木造住宅の建築促進

- 「しまねの木の家」づくりグループ認定登録 97 グループ（H24年7月現在）
- 住んで安心「しまねの木の家」バックアップ事業

（新農林水産振興がんばる地域応援総合事業）

区分	事業費(千円)	しまねの木の家	70%県産木材住宅
H23年度実績	15,000	36棟	28棟
H24年度計画	11,400	35棟	6棟

② 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業

- H23年度実績 新築・購入 380件 増改築等 85件 計465件 138,081千円
- H24年度計画 新築・購入 310件 増改築等 90件 計400件 120,000千円

③ 民間木造建築促進事業

- 木造に詳しい建築士の養成、木造建築の普及啓発
- 民間木造施設の木造化・木質化に対する助成
- 木造設計・監理費に対する助成

区分	事業費(千円)	木造化・木質化	設計・監理
H23実績	47,592	6件	9件
H24実績	47,800	5件	4件

④ 木材利用促進のための住宅建築助成制度等

- 住宅資金金利割引制度 実施金融機関 6金融機関（H24.4月現在）
（山陰合同銀行、島根銀行、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、しまね信用金庫、島根県内JA）
- 市町村単独の木造住宅建築助成制度 10市町（H24.4月現在）
（安来市、松江市、雲南市、出雲市、浜田市、大田市、邑南町、津和野町、吉賀町、隠岐の島町）

(2) 公共部門での木材利用

- 「島根県木材利用率先計画（計画期間 H23～H25）」に基づき、木材利用促進

① 公共建築物

- ・ 木造化施設率 目標 100% ・ 木質化施設率 目標 100%

② 公共土木工事

- ・ 木材利用量 目標 3,100m³

- 市町村の公共建築物等木材利用方針の策定を支援

- ・ 策定済み市町村（H24.7月現在）

13市町村（奥出雲町、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、吉賀町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）

2-3. 県産木材の大口需要拡大と安定供給

1 施策の概要

原木の流通は多段階でコストが割高になりやすく、一定品質、定時・定量等の需要者ニーズへの対応が課題。

合板用原木の供給については、素材生産者や森林組合による納材者の組織化、工場側との安定取引協定締結により安定的な品質・納期・ロットによる原木供給が一定程度可能となった。しかしながら、需要量は県産原木の供給量を遙かに上回っており、更なる供給量の増加体制が求められる。

2 活動内容

(1) 協定等による安定取引の拡大

○原木供給サイドと需要サイドの連携強化

単位：m³

	島根素材流通協同組合 (島根合板浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (株)湖北ベニア、(株)日新	
	計 画	実 績	計 画	実 績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758
H21	53,000	50,792	16,200	16,381
H22	38,550	42,911	24,500	19,155
H23	46,800	51,446	25,500	22,213

○東日本大震災復興支援の取組 (H23 補正)

東日本大震災では、岩手、宮城両県の合板工場の被災により、国内生産の約3割が停止。復興資材の確保のため、県内合板工場においても増産体制に入りそれに対応した原木供給の安定供給を図るため、一部国庫補助事業を活用し、支援を実施した

・原木安定供給対策事業 (実績)

支 援 区 分	事 業 量
県外(被災地)原木流通支援 (国庫補助事業活用)	5,200m ³
県内産原木流通支援 (県単独事業)	10,000m ³

○製紙用間伐材チップの安定供給に向けた取り組み

製紙用チップ安定供給マスタープラン

- ・日本製紙岩国工場 (検討委員会 県内 8 チップ製造業者)
- ・王子製紙米子工場 (検討委員会 県内 5 チップ製造業者)

2-4. 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO₂の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、豊富な森林資源を積極的にエネルギーやマテリアルに利用することで新たな木材需要が生まれ「伐って、使って、再び植えて、育てる」林業の循環の加速化につながることから、県民・事業者・市町村・県のそれぞれが木質バイオマス利用に対する関心を高め、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

1 エネルギー利用

○木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況

【温浴施設等】

地域	会社名	施設導入	
		年度	事業
大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	15	NEDO
益田市	こもれび(こもれびの郷)	19	自力
大田市	島根県「三瓶自然館」	20	森林・林業・木材産業づくり交付金
美郷町	美郷町「ゴールデンユートピアおおち」	21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
江津市	江津市「風の国」	21	地域ニューディール基金
吉賀町	吉賀町「ゆらら」	20	農山漁村PJ交付金
吉賀町	吉賀町「はとのゆ荘」	21	農山漁村PJ交付金
津和野町	津和野町「なごみの里」	22	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23	再生可能エネルギー熱利用加速化(エネ庁)
奥出雲町	奥出雲町「長寿の湯」	H23	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「満寿の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金

他、製材工場(木材乾燥用)、合板工場等(ボイラー)設置

○三隅火電における石炭混焼事業の概要

木質バイオマスの種類 及び使用量	種類:林地残材(使用されず林内に放置されていた木質資源) 使用量: 約3万t/年(150t/日×200日)
木質バイオマスの供給者	島根県素材流通協同組合
CO ₂ 排出削減量(見込量)	約2.3万t-CO ₂ /年
木質バイオマス発電電力量 (見込量)	約3,200万kWh/年
事業スケジュール	平成21年11月～平成23年1月:実証設備計画及び設置 平成23年2月～平成25年3月:実証試験 平成25年4月:本格運用開始

2 マテリアル利用

○隠岐の島町内での木質由来の樹脂「リグノフェノール」製造試験プラントの設置
(森林資源活用ニュービジネス創造対策事業:林野庁委託)

3 バイオマスタウン策定市町村

9市町(H23.5未現在)

美郷町、安来市、吉賀町、隠岐の島町、飯南町、益田市、江津市、出雲市、奥出雲町

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物の特性を活かした多様な再生産可能な資源を組み合わせ、魅力ある中山間地域づくりを促進します。

(1) きのこの生産振興

菌床栽培による周年栽培により菌床栽培の盛んな雲南・出雲・益田地域を中心に生しいたけやエリンギなどの産地を形成し、新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっている。また原木栽培では、隠岐や石見地域を中心に盛んに生産されている。人工ホダ場での生産や原木の安定確保に取り組むなど、省力化への取組が始まっている。各地域においてプロジェクトにより生産量の増加や技術革新の取組が進んでいます。



菌床栽培による生しいたけ生産(奥出雲町)

中山間地域研究センターでは、ショウロなど全国的に珍しいきのこの生産技術の研究が行われています。

(2) 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証(美味しまね認証)制度」が始まり、現在、林産物で4団体5品目が認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。

2 きのこの安全確保のための取組

福島原発事故を受けて、きのこ用原木等についても、消費者の食の安全確保に対する要請に応えるため、農林水産省が定めた放射性物質の当面の指標値により取り扱うこととなりました。

東北、関東、甲信越及び静岡県等の17都県産のきのこ用原木ほだ木、菌床用培地、菌床、調理加熱用薪と木炭(以下「原木等」)を購入するときは、必ず産地を確認してください。17都県産の原木等の場合、当面の指標値を下回っていることを確認して購入・使用してください。

○当面の指標値

	放射性セシウム濃度の最大値 (ベクレル/kg)	農林水産省の通知日
きのこ用原木	50	平成23年10月6日
菌床用培地	200	平成24年3月28日(一部改正) 平成24年8月30日(一部改正)
調理加熱用*の薪	40	平成23年11月2日
調理加熱用*の木炭	280	

※調理加熱用の適用範囲・・・飲食店や一般家庭で調理に利用する薪・炭
薪ストーブなどの小規模な家庭用暖房器具で使用する薪・炭

3-1. 安全で美味しい島根の県産品認証(美味しまね認証)制度

1 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

2 制度の仕組み

(1) 対象品目

農産物、畜産物、林産物、水産物

(2) 申請者

(1)の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体

(3) 認証期間

3年間。再申請することで更新可能

(4) 認証条件

- ①安全性を確保する基準（必須）・・・きのこでは「安全強化基準」
- ②品質を確保する基準（必須）・・・きのこでは「生産工程管理基準」
- ③地域の独自性を確保する基準（任意）
- ④団体事務局の基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）
 - ①～④について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される

(5) 認証マーク

認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



3 林産物の認証基準

原木栽培きのこ、菌床栽培きのこ、それぞれに生産工程管理基準と安全強化基準を制定している。

(1) 生産工程管理基準

	【原木栽培きのこ】		【菌床栽培きのこ】	
1. 経営全般に関すること	8項目	11基準	8項目	10基準
2. 生産物の安全	11項目	48基準	14項目	73基準
3. 環境への配慮	5項目	7基準	5項目	7基準
4. 作業者の安全	6項目	7基準	6項目	7基準
合計	30項目	73基準	33項目	97基準

(2) 安全強化基準

- ・ 病害虫の予防的防除の際に、農薬を使用する場合は、最小限度の使用にとどめる
- ・ 浸水／菌床製造及び生育に使用する水の重金属等(水銀、ヒ素、鉛、カドミウム)の基準
- ・ 原木伐採地が、過去3年内薬剤不散布かつ環境汚染のない、島根県内及び中国山地の森林
- ・ 収穫が終了したホダ木／菌床の適切な処理

4 林産物の認証実績

- ・ H 21 (有)奥出雲椎茸の生しいたけ(菌床) ※H 24 認証更新
- ・ H 22 (株)舞茸奥出雲のまいたけ(菌床)・エリンギ(菌床)
(農)島根町菌床椎茸生産組合の生しいたけ(菌床)
- ・ H 23 (株)吉崎工務店の生しいたけ(原木)

第4章 森林管理の働き手の確保と養成について

鳥根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、森林組合や民間林業事業体に雇用され林業に従事しています。

林業就業者を確保・育成し、定着率を高めるためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働環境や就労条件の改善を進めていく必要があります。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

このため、鳥根県では、平成23年3月に策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画[第3期]」に基づき、『林業を誇りの持てる職場に!』をテーマとして、担い手の育成、確保に取り組む事業体への支援を行っています。

また、若くてやる気のある人材育成を目的に、鳥根県立農林大学校に林業科(2年制)を設け、将来を担う森林技術者の育成にも取り組んでいます。

1 森林技術者の確保と育成

木材生産や森林整備を適切、かつ継続的に実施するための新規就業者の確保目標数を毎年60名程度とし、目標達成のため森林組合などの林業事業体に対し、関係機関と連携しながら就業環境の改善などの受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「鳥根県林業労働力確保支援センター」(以下「支援センター」)や「(公財)鳥根県みどりの担い手育成基金」と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、基本研修などを行い、新規就業者の確保に努めています。

また、林業就業者の雇用の通年化等による雇用改善や年間就業日数の増加を図るとともに、森林整備や木材生産を安定的、効率的、かつ安全に実施できる森林技術者の育成を図っています。

一方、雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主(※)を対象に、鳥根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めています。

なお、認定事業主の認定件数は、平成23年度末で37事業体(うち森林組合が13)となっています。

(※)「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、鳥根県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

(1) 鳥根県林業労働力確保支援センターの活動

鳥根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき(社)鳥根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

◆林業就業者◆

- ① 就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者免許講習の実施
- ② 林業就業促進資金の貸付(新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています)

◆林業事業体◆

- ① 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ② 林業就業促進資金の貸付（同上）

(2) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金の活動

この法人は、県内において森林整備に従事する者の確保・育成に関する事業を行い、森林の整備が適切に行われることにより、森林の有する公益的機能の維持・増進、うるおいと活力ある県民生活の向上に寄与すること目的として、平成24年4月1日公益財団法人として新たにスタートしました。

その概要は以下のとおりです。

代表理事	手銭 白三郎（島根県森林組合連合会代表理事会長）	
役員等	理事7名、監事2名、評議員6名	
正味財産	17億2,842万円	
事業内容	人材養成	新規就業者の技術習得支援 木材生産に必要な資格取得等支援 等
	労働安全	林業労働災害防止のための危険察知 能力向上支援 等
	雇用改善	社会保険や退職共済の加入促進支援 等

(3) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

この事業は、成熟してきた人工林資源を有効活用し、県産材の安定供給に必要な間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成することを目的とし、作業実態等を理解するためのトライアル雇用や基本的な知識・技能等を習得するためのOJTを含む3年間の研修、作業班長等に必要な知識・技能等を習得するためのキャリアアップ研修に必要な経費（研修生当たり月額9万円等）を助成します。

具体的には、

- ① 林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得し安全に作業を行うことができる「フォレストワーカー（林業作業士）」研修
- ② 作業班員を指導し、作業の工程管理等ができる「フォレストリーダー（現場管理責任者）」研修
- ③ 複数の作業班を統括する「フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）」研修を統一したカリキュラムにより実施し、研修終了者を登録するものです。

島根県においても、この事業により林業技術者の段階的かつ体系的なキャリアアップを支援するとともに、研修修了者が適正な評価を受け処遇されるよう人事管理マニュアルを活用するなど、林業従事者のモチベーションアップを図っていくこととしています。

○研修体系

研修の種類		集合研修	実地研修
トライアル雇用	—	なし	最大3か月 (上限60日)
フォレストワーカー研修 (林業作業士)	1年目	30日間	育成研修 (上限8日) 実践研修最大8か月 (育成研修含む上限130日)
	2年目	25日間	実践研修最大6か月 (上限90日)
	3年目	20日間	実践研修最大6か月 (上限90日)
フォレストリーダー研修 (現場管理者)	5年目以上	15日間	なし
フォレストマネージャー研修 (統括現場管理責任者)	10年目以上	10日間	なし

2 森林組合改革に向けた指導と支援

島根県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成24年3月、新たに「森林組合の育成に関する島根県指導方針」を策定し、森林組合に対する指導をさらに進めているいきます。

「森林組合の育成に関する指導方針」(内容のポイント)

I 策定の考え方

1 基本的認識

森林所有者の林業経営意欲の減退、不在村所有者の森林の増加など組合経営は厳しさを増している。

一方、戦後造成された人工林は成熟期に入り、木材利用の拡大に対する期待が高まっている。

さらに、県では平成24年度から主伐促進対策を講じ原木の増産を推進。

こうした中、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保できる健全な組合経営を実現していくための指導方針を作成。

2 将来の方向と期待される役割

①森林管理の担い手

将来にわたって地域の森林を責任を持って管理・整備。

②林業経営の担い手

施業の集約化を進め、森林経営計画を作成・実行。

③木材安定供給の担い手

需要に関する情報の集約と森林所有者への還元の増大。

Ⅱ 指導方針

1 事業の改革

① 施業集約化の強化

森林施業プランナーの育成と実践能力の向上を推進。

② 低コスト化の実現

路網整備と高性能林業機械を活用した作業システムの定着によるコストの低減を支援。民間事業者との連携を図るなど、徹底した事業効率化と労務管理を推進。

③ 素材生産の強化

低コストで安全に素材生産を行える人材の育成を支援。必要に応じ、優良な民間事業者への委託伐採も検討。

2 業務体制の強化

① 経営理念、経営ビジョンの明確化

国や県の予算の増減に大きく影響を受けないための経営ビジョンを明確化。中期計画を策定し、常に実行状況を検証しながら経営改善を図る取り組みを推進。

② 経営体制の強化

内部牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底を推進。

ホームページ等を活用した経営情報の開示を推進。

Ⅲ 森林組合連合会への指導方針

1 事業、組織体制の強化

系統運動の取り組みを支援。

附属書

別紙1 「森林組合における木材生産活動の適正化について」

別紙2 「監査の実施方針」

また、この指導方針に基づく取り組みを進めるため、「森林組合改革促進事業」により島根県森林組合連合会を中心とした系統指導を強化し、施業集約化や経営ビジョン、中期計画等の作成に向けた支援を行っています。

3 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

近年の県内全産業における労働災害による死傷者数は、不況による経済活動の停滞も相まって減少傾向にあります。

しかしながら、林業においては死傷者数は漸増傾向にあり、平成23年度では79人（うち死亡者2名）と前年の66名（うち死亡者3名）を大きく上回りました。

これは、間伐や作業道開設等に伴う伐木作業の増加や、経験の少ない新規林業就業者の増加などが要因と考えられます。

島根県では、林業労働災害撲滅プロジェクト事業により、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携し、安全衛生指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、適切なかかり木処理など伐木作業や、リスクアセスメントの研修などを継続的に行い、林業労働災害の撲滅を目指しています。

4-1. 林業労働力の確保の促進に関する基本計画[第3期]

(計画期間：平成23年4月から平成33年3月)

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき平成9年3月以降「基本計画」を策定し、その対策を進めてきました。

このたび、成熟した人工林資源を活かした低炭素社会の構築と林業の再生を図る取り組みが加速するなど情勢の変化が生じたため、昨年3月に国の「基本方針」が変更されたことを受けて、県では昨年度検討会を開催し第3期の「基本計画」を策定しました。今後はこの計画により、林業の担い手対策を進めていきます。

1 経過

- ◇国基本方針：平成8年7月策定 平成22年3月変更
- ◇県基本計画 [第1期] 期間：平成9年3月～平成14年3月
[第2期] 期間：平成14年4月～平成23年3月

2 概要

(1) 林業における経営及び雇用の動向に関する事項

① 林業を取り巻く情勢

- ◆スギ・ヒノキ人工林蓄積の65%が9齢級以上の主伐期。10年後には80%
- ◆素材生産量は近年30万m³前後で推移。人工林の年間成長量の4分の1を利用

② 林業担い手の現状と雇用の情勢

- ◆認定事業体における常雇用の林業従事者数は減少傾向で現在は1,069人
推定平均年齢は47.2才と徐々に若返ってきている
- ◆新規林業就業者の内40.9%が離職。この内3年目までに66%が、5年目までに87%が離職

(2) 林業労働力の確保の促進に関する方針

① テーマの設定

林業を誇りの持てる職場に！

② 目標とする林業従事者数

必要な林業従事者数 = 1,700人 (『森林と木材の長期見通し』から)

③ 重点的に取り組む課題と方針

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1) 事業量の安定的な確保 | 3) 林業事業体の経営安定化 |
| 2) 新規就業者の定着率の向上 | 4) 指導者の確保と育成 |

(3) 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

① 事業量の安定的な確保

- ◆森林所有者に施業内容や経費等を提案・説明する森林施業プランナーの育成

② 新規就業者の定着率の向上

- ◆統一カリキュラムによる段階的かつ体系的なキャリアアップを支援
☆フォレストワーカー(1~3年目)⇒☆フォレストリーダー(5年目)⇒☆フォレストマネージャー(10年目)
- ◆登録制度や人事管理マニュアルによる適正な処遇の実施
- ◆労働災害撲滅に向けて、災害発生要因と対策の共有、各種研修の充実

③ 林業事業体の経営安定化

- ◆森林の集約化や路網の整備、効率的な高性能林業機械の稼働による労働生産性の向上
- ◆適正な木材評価等の研修により経営感覚を持った林業技術者を育成
- ◆専門家の経営指導による中長期的な経営ビジョンの作成

(4) 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

① 新規就業者の確保と育成

- ◆全国唯一の全額償還免除制度のある林業就業促進資金による林業就業者の確保

② 指導者の確保と育成

- ◆指導者名簿の作成により円滑な研修実施

(5) その他林業労働力の確保の促進に関する事項

- ◆ホームページやメディア等による職業としての“林業”のイメージアップ

4-2. 素材生産を低コストに行える人材の緊急育成(新規)

島根県では、平成24年度から「森林整備加速化・林業再生事業」にて、効率的に素材生産を行える森林技術者の育成を支援します。

- 事業期間：平成24年度～平成26年度
- 事業主体：島根県林業労働力確保支援センター
(社)島根県林業公社
- 事業の内容：
 - ①素材生産作業に必要な講習等への参加支援
素材生産を行う森林技術者として必要な講習や安全教育等の受講に要する経費を助成します。
 - ②労働災害防止対策
上記①の支援対象者等が安全資材等を購入する場合の購入経費を助成します。
 - ③現場管理責任者等としての能力付与のための講習等への参加支援
フォレストリーダー研修やフォレストマネージャー研修への参加に要する経費を助成します。

《事業メニュー》

事業区分	対象事業体	助成資格要件	支援内容
①素材生産作業に必要な講習等への参加支援	労確法に基づき知事の認定を受けた「認定事業体」	林業就業経験2年以上の者	講習等受講に必要な経費への助成 ・講習参加費 ・参加者の賃金 ・参加者の旅費 (補助率) 10/10以内 (上限)80万円/人
②労働災害防止対策		①の対象者及び同じ作業班の者	装備等の購入経費への助成 (補助率) 10/10以内 (上限)林業事業体当たり助成対象者数に4万円を乗じた額
③現場管理責任者等としての能力付与のための講習等参加への支援		必要な講習等の1/2以上の項目を終了する見込みであり、かつ林業就業経験5年以上、又は10年以上の者	講習等受講に必要な経費への助成 ・講習参加費 ・参加者の賃金 ・参加者の旅費 (補助率) 10/10以内 (上限)60万円/人

4-3. 農林大学校における担い手の育成

1 概要

農林大学校においては、農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから農業では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	専攻	1学年の定員	修業年限
林業科		10名	2年
農業科	有機農業、野菜、花き、果樹、肉用牛	30名	2年

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として、最新の施設・機材が整備され、実習林も隣接している中山間地域研究センター内にあります。

2 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資源調査とマネジメント	森林マネジメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理
木材の利用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

【新設】2年生の専攻実習においては、「森林プランナーコース」と「森林エンジニアコース」のいずれかを選択して、専門的な技術を習得します。

3 取得できる資格、免許

在学中には次の免許資格等が取得できるように指導しています。

- 大型特殊自動車免許
- 林業種苗生産事業者講習修了証
- 林業架線作業主任者免許規定による講習修了証
- 玉掛け技能講習修了証
- チェーンソー作業従事者特別教育修了証
- 機械集材装置運転業務特別教育修了証
- 林内作業車による集材作業安全衛生教育修了証
- 危険物取扱者(乙)
- フォークリフト運転技能講習修了証
- 小型移動式クレーン運転技能講習修了証
- 車両系建設機械運転技能講習修了証
- 毒劇物取扱者
- ボイラー取扱技能講習修了証
- 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育修了証
- 救急法救命員
- 森林情報士2級

4 進路の状況

森林管理科の平成6年度～23年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数 (単位:人)

自 営	森林組合・林業事業体等	公 務 員	他産業・進学	合 計
0	94	13	22	129

第5章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1 森林・林業・木材産業に関する普及指導

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林整備の促進等を図るため、広域対応（県庁）と地域対応（地方機関）の林業普及員を配置し、森林所有者、森林組合等に対して林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導に取り組んでいます。

普及指導にあたっては、林業の持続的かつ健全な発展と森林の持つ公益的機能の発揮に資するため、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の戦略プランに示されている県全域及び地域プロジェクトに掲げる課題を普及の取り組み課題として重点化し、普及対象を明確にして取り組むとともに、市町村の求めに応じて市町村森林整備計画の作成及び達成に必要な技術的援助等の協力を行います。

(1) 普及指導の実施状況

普及指導活動の実施にあたっては、取り組むべき課題をその性格、対象等に応じて県戦略課題、流域別戦略課題及び地域別独自課題に分けて取り組んでいます。各課題毎に成果目標、実施期間等を設定し、関係部署と連携を図りながら国の経済対策事業、県単独事業等を積極的に導入し、効果的・効率的な普及指導活動を行っていきます。

(2) 県戦略課題

平成24年度の普及指導事業は県戦略課題2、地域別独自課題6の計8課題に取り組めますが、県下共通で重点的に取り組む県戦略課題は以下のとおりです。

■県戦略課題 1 主伐促進による原木増産体制の確立

人工林資源が成熟期を迎え、天然広葉樹資源も過熟化が進む一方で、原木価格の低迷等により森林所有者が主伐を手控える状況にあり、県産材の供給量は需要を大きく下回っています。

需要に応じた木材を安定供給する仕組みづくりを進めるためには、主伐を中心とした木材生産の取組を促進していく必要があります。

このため、林業普及員は原木の増産に向け森林組合等の林業事業者及び森林所有者に対して主伐の働きかけを重点的に進めるとともに、路網整備、機械化により効率的で低コストな作業システムの実現、原木の流通合理化、伐採跡地の適切な更新に向け指導・支援を行います。

■県戦略課題 2 木材産業強化による原木の安定的な需要の確保

高品質・高付加価値な木材製品の販路拡大は、製材分野の振興のみならず、製材品の価格上昇等の効果による森林所有者の木材生産意欲を喚起し、循環型林業の実現に寄与します。

このため、林業普及員は製材用県産原木の安定調達に向けた関係者間の調整、木材製品の高品質・高付加価値加工体制の強化、及び県産木材製品の県外出荷拡大と、県内需要への安定供給などの取組に対して指導・支援を行います。

2 林業技術の開発

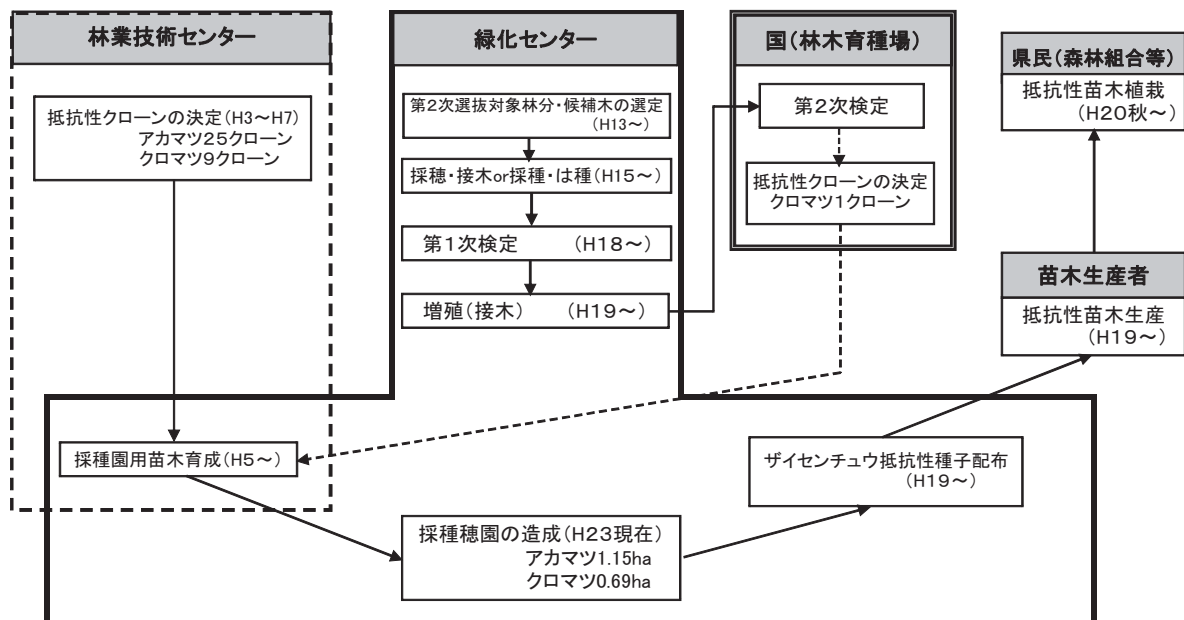
中山間地域研究センター農林技術部では、「きのこの品種育成と栽培技術」、「地域が一体となって取り組むサル被害対策」、「防災機能を有する森林の再生」、「新しい木材乾燥技術」等の試験研究に取り組んでいます。

これらの試験研究で得られた成果が現場に向けて早期に技術移転されるよう、成果発表会、技術講習会、研究報告書、情報誌、ホームページ等による広報活動や、行政・林業普及指導部門等との連携に努めています。

3 林木育種対策

緑化センターでは、マツ材線虫病をはじめとする病虫害抵抗性や、少花粉・初期成長に優れた品種などを開発・育成し、優良な種苗の確保・供給するため採種穂園の管理などを行っています。

マツ材線虫病抵抗性マツ類については、これまでに林業技術センター（現中山間地域研究センター）によりアカマツ25クローン、クロマツ9クローンが選抜されており、これらを緑化センターで増殖するとともに採種園を造成し、平成19年度より種子供給を開始しました。また、選抜クローンの少ないクロマツについては、平成13年度より緑化センターで2次選抜を開始し、平成19年度からは国と協働して選抜事業を実施し、平成21年度には1クローンが合格しています。



＜マツ材線虫病抵抗性マツ育種事業の概要＞

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第11次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第11次鳥獣保護事業計画（計画期間 H24～H28年度）に基づき以下の事業を実施します。

- ◆ 鳥獣保護区等の指定
- ◆ 鳥獣保護思想の普及啓発
- ◆ 鳥獣の生息状況等調査
- ◆ 鳥獣保護員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の保護管理の目標を設定し、科学的・計画的な特定鳥獣保護管理計画を策定することができます。鳥根県では、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマに関する計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2 各特定鳥獣保護管理計画の概要

(1) イノシシ

- 個体数増による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間 15,000 頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(2) ニホンジカ

- 農林業被害防止と個体保護
- 対象地域
 - 「出雲北山地域」
 - ・ 個体数管理 … 保護目標頭数 180 頭
 - ・ 生息環境整備と被害対策
 - 「その他の地域（隠岐を除く。）」
 - ・ 捕獲頭数の緩和：1頭/日 → 制限を撤廃
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(3) ツキノワグマ

- 個体数の減による個体保護
 - ①除去頭数の上限目安 78 頭/年、②学習放獣の普及、③錯誤捕獲防止対策
- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で策定
- 生息数：H21～H22調査（標識再捕獲法）により約450頭～約1290頭（中央値約870頭）

有害鳥獣被害対策交付金

1 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

2 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

(1) 被害防除対策費

- ① 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ② 追い払い対策：忌避剤、空砲、犬等による威嚇、爆音機、花火等

(2) 捕獲対策費

- ① 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ② 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

(3) 被害対策推進費

- ① 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ② 広報：パンフ作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・ 国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・ 市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・ 上限単価（捕獲奨励金：サル @2 万円、サル以外 @1 万円及び出動経費：@3 千円）を超える経費

3 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4（25%）

第7章 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要

流域管理システムの一層の推進を図るため平成22年度から平成24年度までの3カ年間に国有林が流域ごとに先導的に取り組むべき行動計画として第4次の「流域管理推進アクションプログラム」を策定し、民国連携した実施メニューに取り組んでいます。

(1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ① 計画的な木材供給の推進
- ② 森林施業の効率化・共通化等の取組
- ③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成
- ④ 安全・安心への取組
- ⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進
- ⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

(2) 最重点取組目標の概要

- ① 共同施業団地からの木材安定供給
 - ・ 共同施業団地からの国有林材の安定的な供給に取り組めます。
 - ・ 列状間伐等多様な方法での間伐を推進し、公共事業、作業道等で間伐材の有効利用に取り組めます。
- ② 民国連携による森林共同施業団地の設定及び実行体制の充実
 - ・ 関係機関が連携した路網整備、利用間伐等を実践する民国連携による森林共同施業団地の設定及び実行体制の充実を図ります。
 - ・ 低コスト路網の推進及び研修会等の開催、フィールド提供に取り組めます。
- ③ 森林環境教育への積極的な取組の推進
 - ・ 県内各地で地元小学生を対象に植樹体験、森林教室、木工教室、椎茸植菌体験等の森林環境教育の実施に取り組めます。
 - ・ 「遊々の森」において体験林業等を通じて森林環境教育の実施に取り組めます。
 - ・ 川上と川下の住民が国有林に会して、森林整備を通じての上下流域の役割等を再認識する交流に取り組めます。



津和野町安蔵寺山「大ミズナラ」
ナラ枯被害防除対策

2 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業及び作業路網の整備により木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

平成24年度期首で県内の23地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施しています。

各共同施業団地における事業評価の実施と今後の施策方針の検討及び地域の実情等を踏まえ必要に応じて新たな団地設定にも取り組んでいきます。

第3部 資料編

1. 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

年齢	区分	針葉樹										広葉樹				合計	
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他	ブナ	ナナ	クヌギ	その他	針葉樹	広葉樹	合計	計		
1	面積	192	1,305	31	19	-	6	-	-	37	1,048	1,554	1,085	2,639	-		
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	面積	255	1,758	51	14	-	0	-	26	1,723	2,077	1,749	3,826	-			
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	0	34	-	-	35	-			
3	面積	909	3,728	261	47	-	6	-	66	4,222	4,950	4,288	9,238	-			
	蓄積	138	512	15	3	0	1	126	2	126	669	128	797	-			
4	面積	17	45	3	0	-	0	-	2	16	64	17	81	-			
	蓄積	2,203	5,348	465	129	0	2	-	88	7,876	8,147	7,963	16,110	-			
5	面積	541	1,032	51	14	0	0	-	4	396	1,039	401	2,039	-			
	蓄積	40	63	1	0	0	0	15	0	108	108	15	123	-			
6	面積	3,355	7,610	214	104	-	2	-	189	10,889	11,285	11,078	22,363	-			
	蓄積	1,120	1,914	30	16	-	0	-	11	647	3,080	658	3,738	-			
7	面積	58	85	1	-	-	0	-	143	10,416	15,565	10,559	26,124	-			
	蓄積	2,457	9,355	315	129	0	8	-	11	780	5,448	791	6,239	-			
8	面積	93	104	2	0	0	2	-	0	30	200	31	231	-			
	蓄積	9,723	11,547	2,653	271	1	0	-	18	9,059	24,195	9,078	33,273	-			
9	面積	4,962	4,263	580	58	0	0	-	2	809	9,864	810	10,674	-			
	蓄積	145	119	16	2	0	0	-	0	36	281	36	317	-			
10	面積	10,741	7,296	7,341	798	1	1	-	14	10,902	26,177	10,917	37,094	-			
	蓄積	6,197	3,072	1,816	196	0	0	-	2	1,191	11,281	1,193	12,474	-			
11	面積	144	73	43	5	0	0	-	0	21	265	21	286	-			
	蓄積	11,421	4,246	11,677	1,242	1	2	-	9	17,747	28,589	17,757	46,346	-			
12	面積	7,422	2,026	3,205	331	0	1	-	1	2,113	12,985	2,114	15,099	-			
	蓄積	136	39	69	7	0	0	-	0	34	250	34	285	-			
13	面積	9,674	2,303	11,016	1,549	20	1	-	11	24,325	24,563	24,563	49,099	-			
	蓄積	6,873	1,209	3,323	455	6	1	-	1	3,166	11,867	3,167	15,034	-			
14	面積	105	20	64	9	0	0	-	0	199	199	47	246	-			
	蓄積	12,503	1,929	11,673	2,399	41	3	-	37	43,342	28,548	43,379	71,927	-			
15	面積	9,584	1,086	3,842	761	14	1	-	5	6,006	15,288	6,011	21,299	-			
	蓄積	116	16	68	13	0	0	-	0	82	213	82	296	-			
16	面積	5,618	860	5,960	1,011	25	3	-	30	40,995	13,476	41,025	54,501	-			
	蓄積	4,602	517	2,127	353	9	1	-	5	6,097	7,609	6,101	13,710	-			
17	面積	47	6	23	4	0	0	-	0	78	80	78	158	-			
	蓄積	1,573	257	3,072	544	7	-	-	31	26,364	5,452	26,395	31,847	-			
18	面積	1,331	159	1,137	192	3	-	-	5	4,161	2,821	4,165	6,986	-			
	蓄積	11	2	11	2	0	0	-	0	22	26	22	48	-			
19	面積	911	196	2,518	415	1	5	-	20	19,557	4,045	19,577	23,622	-			
	蓄積	798	127	973	151	0	0	-	3	3,174	2,053	3,178	5,231	-			
20	面積	6	1	9	4	0	0	-	0	16	17	16	33	-			
	蓄積	3,806	1,065	7,128	2,235	1	22	-	14	30,345	14,257	30,561	44,818	-			
21	面積	3,526	754	3,000	898	0	24	-	2	5,199	8,202	5,240	13,442	-			
	蓄積	14	5	14	4	0	0	-	0	25	37	25	62	-			
22	面積	78,639	58,802	64,375	10,905	97	60	-	733	259,009	212,880	259,946	472,826	-			
	蓄積	49,550	19,579	20,156	3,450	33	37	-	54	33,899	92,805	33,992	126,797	-			
23	面積	933	576	327	50	1	0	-	2	457	1,887	1,459	2,346	-			
	蓄積	33,134	52,193	3,990	712	2	27	-	129	25,758	90,058	25,887	115,945	-			
24	面積	15,415	15,727	733	113	1	5	-	2	1,204	31,994	1,206	33,200	-			
	蓄積	497	527	26	5	0	0	-	0	66	1,055	66	1,121	-			
25	面積	45,506	6,610	60,386	10,193	94	33	-	604	233,252	122,822	234,059	356,881	-			
	蓄積	34,135	3,851	19,423	3,337	32	32	-	52	32,695	60,811	32,786	93,597	-			
26	面積	436	50	301	45	0	0	-	1	391	833	393	1,225	-			
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(単位: 面積: ha, 蓄積・成長量: 千立竹・千束)

モウソウ	面積	6,652
東数	5,322	
マダケ	面積	3,041
東数	1,520	
ハチク	面積	1,183
東数	355	
その他	面積	4
東数	-	
計	面積	10,880
東数	7,197	

無立木地	スギ	175
	ヒノキ	25
	アカマツ	103
	クロマツ	7
	カラマツ	0
伐採跡地	その他針葉樹	0
	広葉樹	0
未立木地	計	311
	東数	9,216
計	東数	9,527

森林合計	面積	493,233
蓄積	126,797	
東数	7,197	

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。
 ②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。
 ③竹林の東数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積東数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

平成24年3月31日現在
高根県農林水産部森林整備課課長

表 1-2 人工造林実績（育成単層林）

(単位：ha)

区 分	県 計 総面積	施策別						再 拵 別		樹種別					計
		補助	融資	森林総研 (旧機構)	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	再	拵	スギ	ヒノキ	マツ	その他		
昭和 55 年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	71	3,898	1,529	2,192	219	29	3,969	
60 年度	2,719	1,475	65	312	766		101	62	2,657	922	1,682	11	104	2,719	
平成 2 年度	1,866	708	8	490	597		63	63	1,803	451	1,375	9	31	1,866	
8 年度	1,146	279	1	586	177	26	77	21	1,125	200	904	2	40	1,146	
13 年度	697	154	8	442	30	37	26	18	679	85	572	0	40	697	
18 年度	446	11	0	402	0	11	21	53	393	28	320	2	96	446	
19 年度	368	11	0	323	0	12	21	16	352	27	251	2	88	368	
20 年度	390	17	0	333	0	13	26	10	380	34	259	4	92	390	
21 年度	546	54	0	465	0	10	17	155	391	32	379	7	128	546	
22 年度	272	86	0	156	0	12	18	50	222	39	145	9	78	272	
23 年度	474	143	0	314	0	8	8	261	212	64	297	14	99	474	
松江	松 江 市	20.96	17.57		2.95		0.44	2.69	18.27	6.26	5.21	8.60	0.89	20.96	
	安 来 市	67.44	1.55		65.89				59.84	7.60			15.17	67.44	
	セ ン タ ー 計	88.40	19.12	0.00	68.84	0.00	0.00	0.44	62.53	25.87	6.26	57.48	8.60	16.06	
雲南	雲 南 市	68.70	32.31		36.06			0.33	32.45	36.25	1.94	52.05		14.71	
	奥 出 雲 町	54.40	33.61		20.42			0.37	51.07	3.33	31.07	19.32		4.01	
	飯 南 町	21.39	17.08		4.00			0.31	8.61	12.78	1.68	15.72		3.99	
	セ ン タ ー 計	144.49	83.00	0.00	60.48	0.00	0.00	1.01	92.13	52.36	34.69	87.09	0.00	22.71	
出雲	出 雲 市	9.00	0.29		7.00			1.71	0.29	8.71	1.47	4.64	0.36	9.00	
	セ ン タ ー 計	9.00	0.29	0.00	7.00	0.00	0.00	1.71	0.29	8.71	1.47	4.64	0.36	9.00	
県央	大 田 市	15.43	11.64		3.21			0.58	0.73	14.70	6.04	6.36		3.03	
	川 本 町	1.00	1.00							1.00		1.00		1.00	
	美 郷 町	17.57	1.70		15.87					17.57	0.50	13.01		4.06	
	邑 南 町	76.62	3.12		73.50				57.10	19.52		58.32		18.30	
セ ン タ ー 計	110.62	17.46	0.00	92.58	0.00	0.00	0.58	57.83	52.79	6.54	78.69	0.00	25.39		
浜田	浜 田 市	28.90	6.38		21.53			0.99	19.30	9.60	2.48	16.18		10.24	
	江 津 市	29.25			29.00			0.25		29.25	3.68	16.92		8.65	
	セ ン タ ー 計	58.15	6.38	0.00	50.53	0.00	0.00	1.24	19.30	38.85	6.16	33.10	0.00	18.89	
益田	益 田 市	33.38	4.16		26.78			2.44	10.27	23.11	2.05	24.88	0.30	6.15	
	津 和 野 町	4.30			4.28			0.02	4.28	0.02		4.28		0.02	
	吉 賀 町	3.75			3.75				3.75			3.75		3.75	
	セ ン タ ー 計	41.43	4.16	0.00	34.81	0.00	0.00	2.46	18.30	23.13	2.05	32.91	0.30	6.17	
隠岐	隠岐の島町	13.22	12.65					0.57	8.55	4.67	3.09	0.06	2.48	7.59	
	海 士 町	3.51					3.45	0.06	0.75	2.76	1.59	1.19	0.70	0.03	
	西ノ島町	3.66					3.64	0.02	1.64	2.02	1.72	1.26	0.66	0.02	
	知 夫 村	1.10					1.00	0.10		1.10	0.50	0.20	0.40	1.10	
	支 庁 計	21.49	12.65	0.00	0.00	0.00	8.09	0.75	10.94	10.55	6.90	2.71	4.24	7.64	

注 1) 治山事業、補植、被害跡地造林を除く

注 2) 森林総研（緑資源機構）については、平成 15 年度よりモザイク施業に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注 3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

表 1-3 育成単層林整備実績

(単位：ha)

	下 刈	雪 起 し	枝 打	除 伐	間 伐	抜き伐り	整 理 伐	不良萌芽 の 除 去
平成 8 年度	8,924	1,898	4,757	4,383	1,712			
13 年度	6,488	900	2,766	3,104	3,152	42		
18 年度	2,492	393	280	1,679	5,030	72		
19 年度	2,405	2	1,276	1,997	5,345	2		
20 年度	2,609	272	1,341	1,164	4,538	27		
21 年度	2,435	468	708	854	5,417	60	1	
22 年度	1,962	59	1,416	775	6,501	25		
23 年度	1,272	323	1,444	1,836	4,723	20	0	1

注) 平成 8 年度は、(旧)単層林整備実績とする。

間伐実績には、除伐Ⅱを含む。

治山事業および緊急雇用対策事業は含まない。

計数は小数第 1 位を四捨五入しており、面積が 0.5ha 未満の場合は「0」と記載。

表 1-4 育成複層林整備実績

(単位：ha)

	下刈	雪起し	樹下植栽等	受光伐	除間伐	人工林伐	整理伐
平成 8 年度	150	27	34	54	1		4
13 年度	92	7	28	45	5		0
18 年度	228	9	70	48	12		22
19 年度	253		89	51	0		37
20 年度	292	7	87	49	1	12	47
21 年度	330	12	65	50	0	15	17
22 年度	332	2	43	35	1	26	24
23 年度	311	47	39	4	1	21	19

注) 平成 8 年度は、(旧)複層林整備実績および(旧)育成天然林整備実績の合計。
計数は小数第 1 位を四捨五入しており、面積が 0.5ha 未満の場合は「0」と記載。

表 1-5 作業道開設実績

(単位：本、m)

区分	造林公共		森林づくり交付金		森林整備加速化・林業再生事業		県民再生の森		間伐搬出路		合計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
平成19年度	7	11,010	9	7,836			36	28,152		72,404	52	119,402
20年度	19	13,739	10	8,339			29	13,810		61,530	58	97,418
21年度	39	23,091	24	31,949	25	19,779	6	2,252		35,836	94	112,907
22年度	8	9,024	0	0	95	102,976	12	7,760		500	115	120,260
23年度	19	11,423	0	0	141	185,919	10	5,800	2	1,200	172	204,342

表 1-6 間伐対策実施事業実績

(単位：ha)

区分	年度	平成13	17	18	19	20	21	22	23
造林	造	2,519	2,817	3,024	3,028	3,224	2,764	1,162	1,083
	定額				420	475	1,598	3,581	2,595
治山	治	860	892	709	448	346	274	173	183
水源林	水	259	192	2,019	1,964	967	1,185	1,846	1,120
県単独	県	304	214	314	866	1,293	821	750	760
その他	そ	107	423	374	74	33	63	38	11
計	計	4,049	4,538	6,440	6,800	6,338	6,705	7,550	5,751

注 1) 「造林」には複層林等の抜き伐りを含む
注 2) 「定額」には、未整備モデル事業 (H19 ~ H21)、条件不利事業 (H21 ~ H22)、加速化事業 (H21 ~)を含む。

表 1-7 樹種別山行苗生産量

(単位：千本)

樹種	年度	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
挿木スギ	挿	587	686	551	448	377	342	249	180	119	120	62	52	74	75	83	98	91
実生スギ	実	81	84	108	85	88	34	37	36	34	23	17	17	17	10	7	7	19
ヒノキ	ヒ	3,127	3,298	2,787	2,867	2,309	2,068	1,893	1,739	1,271	1,025	904	806	862	869	997	602	712
アカマツ	ア	4	2	3	2	3	2	2	2	2	2	1	3	1	4	7	5	7
クロマツ	ク	31	39	49	56	31	19	17	19	15	6	7	8	12	19	40	33	39
クヌギ	ク			28	54	14	16	26	32	31	20	24	28	39	48	32	37	34
計	計	3,830	4,109	3,526	3,512	2,822	2,481	2,224	2,008	1,472	1,196	1,015	914	1,005	1,025	1,166	782	902

注) 平成 20 年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である

表 1-8 林業用種子採取量

(単位：kg)

樹種 \ 年度	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
スギ	15	13	13	13	15	10	10	6	9	2	4	5	3	4	11	3	115
ヒノキ	360	345	313	250	190	125	107	149	218	6	150	60	40	30	75	2	20
アカマツ	1	1	1	1	1	1			2			0	4	1	4	4	3
クロマツ	2	2	3	3	3	1	2					2	10	11	0	11	5
クヌギ			300	300	252	200	210	157	129	2	95	100	115	77	93	82	70
計	378	361	630	567	461	337	329	312	358	10	249	167	172	123	183	101	213

注) 平成18年度以降のアカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表 1-9 県行造林期別・会社別実施状況 (平成24年3月末現在)

(単位：件、ha)

区分	種別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和10~18	1	6
	第二期 "	20~29	9	115
	第三期 "	30	1	5
	第四期 "	37~41	3	63
	森林資源造成林	26~32	7	99
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		22	298
県行パルプ資材造林	日本製紙(株)	昭和29~37	10	194
	王子製紙(株)	30~41	5	108
	北越紀州製紙(株)	19~39	10	144
	計		25	446
合計			47	744

表 1-10 保安林の指定状況 (平成24年3月末現在)

(単位：ha)

区分	森林面積	保安林指定 実面積	保安林指定 延べ面積	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林
国有林	32,366	28,515	30,470	28,170	187	80
民有林	493,233	165,632	170,211	149,451	11,153	1,130
計	525,599	194,147	200,681	177,621	11,340	1,210

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止 保安林	落石防止保安林
—	25	—	1	230	—	17
96	371	0	1	85	132	107
96	396	0	2	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
—	1	—	1,759	—
11	858	0	6,267	549
11	859	0	8,026	549

表1-11 平成24年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分	H24当初〔国認証額, 9月補正後〕	
	箇所数	事業費
治山事業	52	888
山地治山総合対策	19	678
復旧治山	11	467
地すべり防止	3	139
防災林造成	5	72
防災林造成	4	68
防災林造成	4	68
保安林整備	1	4
保安林緊急改良	1	4
水源地域等保安林整備	33	210
水源地域整備	3	119
水源森林再生対策	1	56
水源の里保全緊急整備	2	63
保安林整備	30	91
保安林改良	2	6
保 育	28	85
農山漁村地域整備交付金事業	1	46
予防治山	1	46
地域自主戦略交付金事業	29	643
治山事業	26	607
予防治山	1	17
林地荒廃防止	25	590
漁場保全の森づくり事業	3	36
奥地保安林保全緊急対策	2	33
保安林改良	1	3
国庫事業 計	82	1,577
県単治山施設長寿命化事業	29	284
県単自然災害防止事業	23	79
県単事業 計	52	234
合 計	134	1,811

表1-12 再生の森(旧県民の再生の森)事業実績

(単位：ha)

		平成17年度	18	19	20	21	22	23	計
松江	松江市	12.30		12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	83.71
	安来市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	295.70
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	379.41
雲南	雲南市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	252.83
	奥出雲町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	285.19
	飯南町			16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	78.20
計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.83	90.98	616.22	
出雲	出雲市	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	228.04
	計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	228.04
県央	大田市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	388.55
	川本町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	238.90
	美郷町		1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	208.76
	邑南町			22.93	39.16	48.02	24.67	42.10	176.88
計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	1,013.09	
浜田	浜田市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	368.12
	江津市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	298.97
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	103.63	104.59	667.09
益田	益田市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	862.85
	津和野町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	478.47
	吉賀町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	243.77
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	1,585.09
隠岐	隠岐の島町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	503.65
	海士町			11.55	12.65	13.56	5.45		43.21
	西ノ島町				5.81	11.44	3.01		20.26
	知夫村				4.00		0.94	7.00	4.94
計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	579.06	
県 計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	5,068.00	

表1-13 みーものの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）採択件数状況

市町村	第1期対策合計 (H17～H21)						H22						H23						合計					
	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計				
松江	5	14	6	25	2	2		4	3			5	10	18	6	34								
安来市		5		5										5		5								
小計	5	19	6	30	2	2		4	3			5	10	23	6	39								
雲南市	2	11	2	15	2	2		4	2			4	6	15	2	23								
奥出雲町	1	4		5									1	4		5								
飯南町		3	1	4		1		1			1	1		4	2	6								
小計	3	18	3	24	2	3		5	2	2	1	5	7	23	4	34								
出雲市	5	11	1	17	2	2		4	5			5	12	13	1	26								
小計	5	11	1	17	2	2		4	5			5	12	13	1	26								
大田市	4	9	3	16	1	2		3		1		1	5	12	3	20								
美郷町		1	1	2										1	1	2								
邑南町	3	2	2	7				1			2	2	3	2	5	10								
川本町	3	2	1	6									3	2	1	6								
小計	10	14	7	31	1	2	1	4		1	2	3	11	17	10	38								
浜田市	1	4	5	10	3	2		5	1	2		3	5	8	5	18								
江津市	1			1				1	1	1		2	2	2	2	4								
小計	2	4	5	11	3	2	1	6	2	2	1	5	7	8	7	22								
益田市	9	9	8	26	4			4	1	1	1	3	14	10	9	33								
吉賀町		2	2	4										2	2	4								
津和野町		4	2	6							1	3		6	3	9								
小計	9	15	12	36	4			4	1	3	2	6	14	18	14	46								
隠岐の島町	3	2	1	6	2			2	1			1	6	2	1	9								
海士町	1		4	5		1		1					1	1	4	6								
西ノ島町																								
知夫村																								
小計	4	2	5	11	2	1		3	1			2	7	3	6	16								
合計	38	83	39	160	16	12	2	30	14	10	7	31	68	105	48	221								

注：単位＝団体、A＝森を保全する取り組み（植樹活動など）、B＝森を利用する取り組み（木工教室など）、C＝併用

表1-14 みーもの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）県民参加状況

	市町村	第1期対策合計(H17～H21)										H22年度										H23年度				
		H17採択	H18採択	H19採択	H20採択	H21採択	H21採択	H21採択	H18採択	H19採択	H20採択	H21採択	H21採択	H22採択	H22採択	H22採択	H21採択	H20採択	H19採択	H20採択	H21採択	H22採択	H23採択	H23採択	H23採択	計
松江	松江市	6,489	1,741	75	430	635	9,370	151	106	307	440	440	500	1,504	380	40	70	1,706	2,701							
	安来市	1,398	583	410			2,391	20						20												
	小計	7,887	2,324	485	430	635	11,761	171	106	307	440	440	500	1,524	380	40	70	1,706	2,701							
雲南	雲南市	1,797	133	906	16	130	2,982	20	117	15	46	80	278	70	10	98	71	312	561							
	奥出雲町	1,798	50	147	11		2,006		6	6			12	32	23				55							
	飯南町	315	584	77			976	240				116	356	50				26	76							
出雲	小計	3,910	767	1,130	27	130	5,964	260	123	21	46	196	646	152	33	98	71	338	692							
	出雲市	4,930	3,230	631	584	60	9,435	11,250	141	251	35	345	12,022	137	484	26	75	1,524	2,246							
	小計	4,930	3,230	631	584	60	9,435	11,250	141	251	35	345	12,022	137	484	26	75	1,524	2,246							
県央	大田市	1,592	2,256	1,644	234	256	5,982	538	605	70	425	141	1,709	481				177	1,123							
	美郷町		106		275		381	16					86	70					70							
	小計	2,039	4,455	2,144	1,063	485	10,186	554	605	200	425	371	2,155	481	200	465		313	1,459							
浜田	川本町	447	698	500	199		1,844			17			17						17							
	小計	2,039	4,455	2,144	1,063	485	10,186	554	605	200	425	371	2,155	481	200	465		313	1,459							
	浜田市	1,164		1,288	355	443	3,250	170	250	150	250	1,145	1,965	351	150	243	95	187	1,026							
益田	江津市				70		70	94				70	164	8					352							
	小計	1,164		1,288	425	443	3,320	264	150	150	250	1,215	2,129	351	243	117	509	1,378								
	益田市	7,249	4,432	3,359	724	3	15,767	763	603	27		327	1,720	1,615	1,072	5	86	468	3,328							
隠岐	吉賀町	204	310				514	167				167														
	津和野町	291	10	349			650		85			85		82				403	485							
	小計	7,744	4,752	3,708	724	3	16,931	930	688	27		327	1,972	1,697	1,072	5	86	468	3,328							
隠岐	隠岐の島町	1,862		70	329	321	2,582		18	51	140	75	284					38								
	海士町			425	168	25	1,133	12	119	192	2	37	362													
	小計	1,862	515	85			85																			
合計	知夫村			94			94																			
	小計	1,862	515	674	497	346	3,894	12	137	243	142	112	646					55	55							
	合計	29,536	16,043	10,060	3,750	2,102	61,491	13,441	1,800	1,199	1,338	3,066	21,094	3,323	2,169	877	419	4,913	11,859							

2. 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成21年度末現在			平成22年度末現在			平成23年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江 市	松江市	9,015	46,935	5.2	9,016	46,935	5.2	9,017	46,935	5.2
		鹿島町	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4
		島根町	3,116	15,616	5.0	3,116	15,616	5.0	3,116	15,993	5.1
		美保関町	4,288	10,994	2.6	4,288	12,248	2.9	4,288	12,248	2.9
		東出雲町	1,984	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7
		八雲村	4,162	5,511	1.3	4,162	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3
		玉湯町	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5
		宍道町	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6
	八束町	7	0	0.0	7	0	0.0	7	0	0.0	
	計	29,118	118,619	4.1	29,119	119,873	4.1	29,119	120,250	4.1	
	安来市	安来市	4,061	0	0.0	4,061	0	0.0	4,058	0	0.0
		広瀬町	17,771	24,505	1.4	17,771	24,505	1.4	17,772	24,505	1.4
		伯太町	7,545	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1	7,542	1,020	0.1
計	29,377	25,525	0.9	29,377	25,525	0.9	29,372	25,525	0.9		
センター計	58,495	144,144	2.5	58,496	145,398	2.5	58,491	145,775	2.5		
雲南	雲南 市	大東町	10,609	34,418	3.2	10,609	34,418	3.2	10,623	34,418	3.2
		加茂町	1,660	557	0.3	1,660	557	0.3	1,666	557	0.3
		木次町	3,876	4,438	1.1	3,876	4,438	1.1	3,875	4,438	1.1
		三刀屋町	6,273	19,963	3.2	6,273	20,310	3.2	6,275	21,312	3.4
		吉田村	9,383	52,077	5.6	9,384	52,077	5.5	9,387	52,077	5.5
		掛合町	8,784	35,051	4.0	8,785	35,051	4.0	8,786	35,051	4.0
	計	40,585	146,504	3.6	40,587	146,851	3.6	40,612	147,853	3.6	
	奥出雲町	仁多町	14,177	25,435	1.8	14,177	25,435	1.8	14,173	25,435	1.8
		横田町	14,411	22,793	1.6	14,411	24,079	1.7	14,412	24,315	1.7
	計	28,588	48,228	1.7	28,588	49,514	1.7	28,585	49,750	1.7	
	飯南町	頓原町	10,638	43,551	4.1	10,638	43,551	4.1	10,637	43,551	4.1
		赤来町	9,715	32,844	3.4	9,715	32,844	3.4	9,716	32,844	3.4
	計	20,353	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8	
センター計	89,526	271,127	3.0	89,528	272,760	3.0	89,550	273,998	3.1		
出雲	出雲 市	出雲市	8,742	75,275	8.6	8,744	75,275	8.6	8,747	75,275	8.6
		平田市	7,824	14,155	1.8	7,824	14,155	1.8	7,821	14,155	1.8
		斐川町	2,056	0	0.0	2,056	0	0.0	2,027	0	0.0
		佐田町	9,111	52,520	5.8	9,111	52,520	5.8	9,121	52,520	5.8
		多伎町	4,366	15,949	3.7	4,366	16,972	3.9	4,379	16,972	3.9
		湖陵町	1,239	11,436	9.2	1,239	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2
		大社町	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5
	計	36,179	170,837	4.7	36,181	171,860	4.8	36,176	171,860	4.8	
センター計	36,179	170,837	4.7	36,181	171,860	4.8	36,176	171,860	4.8		
県央	大田市	大田市	24,034	39,043	1.6	24,034	40,816	1.7	23,990	42,678	1.8
		仁摩町	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5
		温泉津町	5,779	0	0.0	5,779	0	0.0	5,777	0	0.0
	計	32,173	47,391	1.5	32,173	49,164	1.5	32,127	51,026	1.6	
	川本町	7,774	16,943	2.2	7,774	17,081	2.2	7,767	18,307	2.4	
	美郷町	邑智町	15,222	71,070	4.7	15,222	71,070	4.7	15,205	71,070	4.7
		大和村	5,264	47,890	9.1	5,264	48,113	9.1	5,312	48,286	9.1
	計	20,486	118,960	5.8	20,486	119,183	5.8	20,517	119,356	5.8	
	邑南町	羽須美村	6,302	34,591	5.5	6,302	35,457	5.6	6,302	35,457	5.6
		瑞穂町	17,787	93,076	5.2	17,787	94,679	5.3	17,785	96,037	5.4
石見町		11,058	63,995	5.8	11,058	63,995	5.8	11,059	63,995	5.8	
計	35,147	191,662	5.5	35,147	194,131	5.5	35,146	195,489	5.6		
センター計	95,580	374,956	3.9	95,580	379,559	4.0	95,557	384,178	4.0		
浜田	浜田市	浜田市	11,439	30,455	2.7	11,439	30,455	2.7	11,438	30,455	2.7
		金城町	13,729	18,775	1.4	13,729	19,664	1.4	13,722	20,041	1.5
		旭町	10,335	33,077	3.2	10,335	34,148	3.3	10,333	34,352	3.3
		弥栄村	8,417	41,690	5.0	8,417	41,690	5.0	8,416	42,318	5.0
		三隅町	10,279	30,379	3.0	10,279	30,379	3.0	10,273	30,619	3.0
	計	54,199	154,376	2.8	54,199	156,336	2.9	54,182	157,785	2.9	
	江津市	江津市	11,579	18,387	1.6	11,579	18,387	1.6	11,578	18,387	1.6
		桜江町	8,800	19,703	2.2	8,800	19,703	2.2	8,766	19,703	2.2
計	20,379	38,090	1.9	20,379	38,090	1.9	20,344	38,090	1.9		
センター計	74,578	192,466	2.6	74,578	194,426	2.6	74,526	195,875	2.6		

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成21年度末現在			平成22年度末現在			平成23年度末現在			
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	
益田	益田市	益田市	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	
		美都町	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	
		匹見町	26,858	54,594	2.0	26,858	54,594	2.0	26,859	54,594	2.0	
		計	61,106	101,675	1.7	61,106	101,675	1.7	61,107	101,675	1.7	
	津和野町	津和野町	12,257	19,699	1.6	12,257	20,449	1.7	12,258	23,364	1.9	
		日原町	12,082	77,685	6.4	12,082	77,685	6.4	12,078	77,945	6.5	
		計	24,339	97,384	4.0	24,339	98,134	4.0	24,336	101,309	4.2	
	吉賀町	柿木村	8,186	33,905	4.1	8,186	33,905	4.1	8,187	33,905	4.1	
		六日市町	15,737	40,250	2.6	15,737	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6	
		計	23,923	74,155	3.1	23,923	74,155	3.1	23,925	74,155	3.1	
	センター計			109,368	273,214	2.5	109,368	273,964	2.5	109,368	277,139	2.5
	内地計			463,726	1,426,744	3.1	463,731	1,437,967	3.1	463,668	1,448,825	3.1
隠岐	隠岐の島町	西郷町	10,148	57,351	5.7	10,154	57,578	5.7	10,155	57,679	5.7	
		布施村	1,768	24,015	13.6	1,768	24,015	13.6	1,764	24,015	13.6	
		五箇村	4,575	52,833	11.5	4,575	53,350	11.7	4,575	54,090	11.8	
		都万村	4,437	50,010	11.3	4,439	50,010	11.3	4,440	50,010	11.3	
		計	20,928	184,209	8.8	20,936	184,953	8.8	20,934	185,794	8.9	
	海士町	2,572	11,956	4.6	2,572	11,956	4.6	2,578	11,956	4.6		
	西ノ島町	4,944	31,811	6.4	4,944	31,811	6.4	4,946	31,811	6.4		
	知夫村	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	1,105	0	0.0		
	支庁計			29,547	227,976	7.7	29,555	228,720	7.7	29,563	229,561	7.8
	離島計			29,547	227,976	7.7	29,555	228,720	7.7	29,563	229,561	7.8
合計			493,273	1,654,720	3.4	493,286	1,666,687	3.4	493,231	1,678,386	3.4	

注) 林道のない市町村：斐川町、温泉津町、知夫村
林道延長には、軽車道の延長は含まない。

表2-2 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機種名	摘要	年 度					
		平成元	5	10	15	20	22
小型集材機	動力10PS未満	418	352	304	229	113	33
大型集材機	動力10PS以上	613	563	443	250	149	88
自走式搬器		17	25	29	22	13	6
リモコンウインチ			2	10	15	15	12
小型運材車	動力20PS未満	375	506	441	284	166	36
大型運材車	動力20PS以上	35	68	69	57	49	16
フォークリフト		138	112	95	89	56	46
フォークローダ		12	10	6	5	8	2
トラック	グラップル付き			35	10	23	24
トラック	クレーン付き	194	209	168	122	48	31
バックホー		58	67	69	66	59	38
チェーンソー		10,418	10,788	9,696	9,475	4452	713
刈払機		10,979	11,766	10,790	10,708	5186	650
動力枝打ち機	木登り式	116	171	184	181	99	52
動力枝打ち機	その他	313	413	555	578	332	40
グラップルソー		8	32	42	52	26	39
タローヤーダ			2	3	6	7	7
スイングヤーダ				2	9	23	29
プロセッサ			1	4	7	11	14
ハーベスタ					1	9	16
フォワード				2	6	20	27
スキッダ				1	1	1	1
その他の高性能林業機械					10	14	30

「平成22年度林業機械の保有状況調査結果」(平成23年3月31日現在)

表2-3 林業産出額

(単位：千万円、%)

年次	部門 林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
平成2	1,592	1,305	8	271	8
7	998	757	5	235	1
12	711	552	4	154	—
13	572	415	5	153	0
14	521	376	10	136	0
15	511	360	12	139	0
16	511	342	11	157	2
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
21	454	247	8	198	0
22	482	296	9	178	0
23構成比	100%	61%	2%	37%	0%
前年対比	106.2%	119.8%	112.5%	89.9%	—

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」「平成19年林業産出額」

表2-4 樹種別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種 合計	針葉樹					広葉樹
		小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
平成2	656	335	244	65	26	0	321
7	405	259	171	65	22	1	146
12	337	209	114	75	20	0	128
13	276	171	87	67	17	0	105
14	288	177	85	74	14	4	111
15	269	172	75	82	15	0	97
16	282	180	72	88	16	4	102
17	287	189	62	96	14	17	98
18	276	167	57	96	14	0	109
19	285	194	46	132	16	0	91
20	326	224	37	172	15	0	102
21	283	193	37	140	16	0	90
22	331	240	39	181	20	0	90
23	314	227	37	167	23	0	87
23構成比	100.0%	72.3%	11.8%	53.2%	7.3%	0.0%	27.7%
前年対比	94.9%	94.6%	94.9%	92.3%	115.0%	—	96.7%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」

表2-5 用途別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種 製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
平成2	257	4	0	390	5	656
7	212		1	180	5	398
12	144		0	157	3	304
13	132		0	132		264
14	132		6	150		288
15	131		10	128		269
16	120		23	139		282
17	112		29	146		287
18	100		39	137		276
19	93		73	119		285
20	81		120	125		326
21	78		96	109		283
22	81		124	126		331
23	78		127	109		314
23構成比	24.8%		40.5%	34.7%		100.0%
対前年比	96.3%		102.4%	86.5%		94.9%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」

表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

	消費量				出荷量								
	7.5～75.0kw	75.0～300.0kw	300.0kw以上	計	建築用材				土木建築用材	仕組板・こん包用材	家具建具用材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
2	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
13	70	97	52	219	120	30	35	55	6	13	2	5	146
14	62	78	52	192	98	24	26	48	10	14	2	3	127
15	55	73	48	176	89	22	23	44	4	19	1	2	115
16	53	71	44	168	84	22	24	38	2	20	1	4	111
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66
22	22	50	36	108	45	14	15	16	1	15	0	6	67
23	22	48	38	108	45	17	10	18	2	14	0	6	67

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。
資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」

表2-7 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

区分	年次	平成2	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
工場数		246	222	193	182	179	173	167	155	143	140	129	118	114	106
出力数		17,559	17,337	15,143	15,923	15,930	14,765	14,351	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171	10,881	10,322
従業員数		2,000	1,721	1,204	1,137	1,073	962	880	783	653	645	633	557	531	498

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

表2-8 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千m³、%)

年次	区分	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
					針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
平成2		0	14	221	96	314	410	237	92	9	410	410
7		37	10	154	57	142	199	77	75	5	197	197
12		29	8	156	53	136	189	99	49	6	189	189
13		27	8	138	50	114	164	103	45	2	165	165
14		26	7	126	52	118	170	87	51	7	169	169
15		26	7	122	41	113	154	82	38	10	149	149
16		26	7	120	27	65	92	51	18	11	92	92
17		25	7	103	27	69	96					
18		24	7	95	29	67	96					
19		20	7	73	33	66	99					
20		20	7	66	27	71	98					
21		16	7	66	18	60	78					
22		17	8	72	23	64	87					
23		14	6	68	20	71	91					
23構成比					22.0%	78.0%	100.0%					

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量(都道府県交流表)がなくなったため、出荷先は不明である。

表2-9 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

年次	区分	需要量			供給量								
		県内需要	県外需要	合計	国産材			外材					合計
					自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2		1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7		995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12		770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
13		664	26	690	250	36	286	176	109	58	35	378	664
14		811	26	837	262	26	288	167	234	47	75	523	811
15		792	34	826	235	39	274	183	241	39	55	518	792
16		826	30	856	252	31	283	155	316	37	35	543	826
17		739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447	739
18		744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
19		759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759
20		672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672
21		546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546
22		625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625
23		712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712
23構成比		94.1%	5.9%	100.0%	37.8%	27.2%	65.0%	8.4%	3.8%	20.5%	2.3%	35.0%	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」

表2-10 県内原木市場の材種別木材取り扱い量

(単位：千m³、%)

区分 年次	国産材			外材					合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
7	185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5	199.8
12	149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7	161.0
13	129.2	4.3	133.5	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	140.8
14	117.0	4.1	121.1	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	128.4
15	114.0	3.9	117.9	0.0	0.0	8.3	0.1	8.4	126.3
16	117.5	4.1	121.6	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	128.2
17	105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2	115.1
18	98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	0.1	6.0	107.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4	104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
23	87.6	2.1	89.7	0.0	0.0	2.8	0.0	2.8	92.5
23構成比	94.7%	2.3%	97.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	3.0%	100.0%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-11 H23年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
23 (H22線含)	高性能林業機械等の導入	高性能林業機械等導入 ハーベスタ 1台 スイングヤーダ 4台 フォワーダ 3台 グラップル付きトラック 1台 グラップルソー 1台 グラップル 1台	61,015	安来市ほか3
		木材加工流通施設等整備 間伐材等加工流通施設整備 木材集出荷販売施設装置 1式 モルダール 1台 木材乾燥機 1基(H22線)		
	木造公共施設等整備	医療・社会福祉関連施設整備 おおち保育園(H22線) 木造施設1棟 994m ² 直江保育所(H22線) 木造施設1棟 66m ² 中部保育園(H22線) 木造施設1棟 874m ² 西野小第2学童クラブ棟 木造施設1棟 180m ² 隠岐病院 木質内装1棟 2,403m ² ふるさと森林公園 公園遊具1棟 1m ²	270,787	出雲市ほか4
		学校関連施設整備 長浜小学校(H22線) 木質内装1棟 1,129m ²		
		特用林産施設 特用林産物活用施設等整備 特用林産物生産施設装置 1式(H22線)		
	地域材利用開発	地域材利用拡大に向けた製品開発・商品開発 新製品の性能等に係る試験等 地域材新製品開発・性能試験 1式 地域材新製品開発・性能試験 1式(H22線)	6,391	浜田市ほか1

表2-12 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年 度	総 額	造林資金		森林整備 活性化資金	林道資金	その他
		一 般	公有林			
平成14年度	16,550	151	423	257	—	15,719
15	2,030	279	170	204	—	1,377
16	3,496	149	125	125	—	3,097
17	1,709	89	106	72	—	1,442
18	1,210	86	108	39	—	977
19	1,894	209	154	16	—	1,515
20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0
23	86	5	62	8	—	11

*日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関(H20年10月1日に統合)

表2-13① 林業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年 度	林業生産高度化 資金	新林業部門 導入資金	林業労働福祉 施設資金	青年林業者等 養成確保資金	合 計
平成14年度	14,280	0	2,720	0	17,000

表2-13② 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年 度	新たな林業部門の 経営の開始	新たな木材産業 部門の経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る 安全衛生施設の導入	林業労働に従事 する者の福利厚 生施設を導入	合 計
平成15年度	0	38,110	27,050	0	0	0	65,160
16	0	25,780	22,130	0	1,600	3,880	53,390
17	0	7,790	16,480	0	0	0	24,270
18	0	65,000	0	0	2,380	2,620	70,000
19	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970

注)平成15年度林業改善資金の制度改正が行われた。

表2-14 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年 度	木材協同組合育成資金	木材産業等高度化 推 進 資 金	森林組合広域合併 促 進 資 金
平成14年度	432,100	418,646	399,920
15	391,960	445,485	357,080
16	366,100	438,128	214,240
17	375,200	430,150	171,400
18	374,600	337,100	112,560
19	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000

表2-15 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年 度	組 合		会 社		個 人		合 計	
	件 数	保証金額	件 数	保証金額	件 数	保証金額	件 数	保証金額
平成14年度	12	431	27	403	7	59	46	893
15	13	466	23	334	3	12	39	812
16	13	443	27	333	2	12	42	788
17	14	451	24	290	2	11	40	752
18	12	420	18	194	2	11	32	625
19	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336

3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移

(単位：千束)

年次	竹種	真竹	孟宗竹	その他	計
平成2		12	53	2	67
7		2	43		45
12			11		10
17			5		5
18			4		4
19					
20					
21					
22					
23					

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-2 しいたけ生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
			生産量	乾換算(15%)	
平成2		475	664	100	575
7		306	1,624	244	550
12		106	1,534	230	336
17		41	1,642	246	287
18		38	1,864	280	318
19		29	1,844	277	306
20		35	2,133	320	355
21		29	2,155	323	352
22		25	1,865	280	305
23		25	1,996	299	324

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位：t)

年次	平成2	7	12	17	18	19	20	21	22	23
東京・静岡	125	69	15	9	5					
名古屋	40	30	12	2	5					
阪神	69	51	29	4	8					
瀬戸内・九州	29	35	4	3	1					
山陰	118	61	34	14	11					
計	381	246	94	32	30	19	22	22	15	20

注) 平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2		116	154	99		40	4	-
7		76	123	91	78	69		-
12		47	71	85	62	94		-
17		13		69	59	58		231
18		14		77	60	73		263
19		12		70	63	74		266
20		7		70	57	81		335
21		9		72	48	114		425
22		7		71	53	127		545
23		8		77	36	135		501

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-5 乾しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	平成7	12	17	18	19	20	21	22
区分								
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127
輸出货量	544	115	85	76	69	60	53	40
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出货量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表3-6 生しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	平成7	12	17	18	19	20	21	22
区分								
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616
輸出货量								
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%

注) 表3-5と同じ

表3-7 ひらたけ等の生産戸数の推移

(単位：戸)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2		266	1	286		3	174	-
7		195	9	164	4	3	20	-
12		101	9	54	2	4	10	-
17		91		23	2	3	51	2
18		98		28	2	3		2
19		89		30	2	5		2
20		74		26	3	2		2
21		88		28	3	2		2
22		79		23	3	2		2
23		81	3	26	2	12		2

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-8 山菜類等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (m ³)	
			根	茎	葉	根							茎
平成2		1382.1	22.5		67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7		689.1	8.4		26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12		206.5	8		13.6	11.1	117.1	2.3	2	33.5	0.3	11.5	
17		67.3	4.4		19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18		60.8	3.3		19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4	
19		52.7	2.2		14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20		56	3.5		11.9	25	157.5	0.4	0.2	25	0.7		
21		85.8	2.4		10.1	9	113	0.5	0.3	8.5	0.7		
22		118.7	2.3		10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1		
23		145.9	14.7		2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9		

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-9 薪炭等の生産量の推移

年次	区分	木炭生産量(t)					製炭従事者数(人)				
		白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
平成2		12	478	3,730		4,220	23	813			836
7		6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13		2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14		1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15		1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16		1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17		1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18		1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19		1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20		1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21		1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22		1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23		1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136

年次	区分	窯稼働数(基)					オガ炭(t)	木質粒状燃料(t)	薪(t)	木酢液(ℓ)	竹酢液(ℓ)
		白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
平成2		9	507			516	1,008		1,948		
7		17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13		14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14		7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15		7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16		2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17		2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18		2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19		2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20		3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21		2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22		2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23		2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490

注) 粉炭の空欄は資料なし
資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

4. 森林管理の働き手の確保と育成

表4-1 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組 織			財 務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
平成15	数 量	63,448	12	256	2,304,033	186,783	39,533
	組合数	15	11	15	15	12	3
16	数 量	63,136	9	248	2,324,699	57,622	127,043
	組合数	15	9	15	15	8	7
17	数 量	63,091	10	206	2,280,305	87,123	81,048
	組合数	15	10	15	15	12	3
18	数 量	62,723	10	189	2,282,011	125,035	34,865
	組合数	13	10	13	13	11	2
19	数 量	62,512	10	184	2,282,262	160,778	17,639
	組合数	13	11	13	13	10	3
20	数 量	62,346	12	179	2,287,043	147,871	*
	組合数	13	11	13	13	12	1
21	数 量	62,185	14	177	2,288,898	291,305	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
22	数 量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0

表4-2 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	購買部門	利用部門	金融部門	森林経営部門	計
平成15	取扱高	30,245	1,675,351	402,337	6,206,187	52,833	0	8,366,953
	組合数	13	12	15	15	15	0	15
16	取扱高	29,407	1,402,788	389,758	5,123,240	43,779	220	6,989,192
	組合数	13	12	15	15	15	1	15
17	取扱高	34,680	1,487,456	325,632	4,340,870	34,768	3,136	6,226,542
	組合数	11	12	15	15	15	1	15

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営部門	計
18	取扱高	28,134	786,135	689,493	4,791,105	730	6,295,597
	組合数	8	11	5	13	1	13
19	取扱高	28,291	844,012	676,985	5,072,462	108	6,621,858
	組合数	10	11	5	13	2	13
20	取扱高	25,243	1,046,782	656,283	4,938,460	374	6,667,142
	組合数	10	12	5	13	2	13
21	取扱高	28,774	1,006,105	603,542	6,135,736	3,788	7,777,945
	組合数	9	12	5	13	1	13
22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1	13

表4-3 森林組合ザ・モリト(作業班員)の年齢階層別人数の推移

(単位:人)

年 度	主な業種	総数	年間就労日数別作業班員数				
			30歳未満	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上
平成15	伐 出	59	8	9	9	18	15
	造 林	869	87	94	97	221	370
	その他	210	23	21	30	75	61
	計	1,138	118	124	136	314	446
16	伐 出	58	9	11	8	20	10
	造 林	930	110	94	101	238	387
	その他	133	10	12	25	47	39
	計	1,121	129	117	134	305	436
17	伐 出	45	7	9	9	17	3
	造 林	589	81	72	79	188	169
	その他	139	14	16	24	55	30
	計	773	102	97	112	260	202
18	伐 出	50	9	13	7	15	6
	造 林	505	71	65	68	158	143
	その他	55	7	7	6	16	19
	計	610	87	85	81	189	168
19	伐 出	63	19	16	7	11	10
	造 林	512	62	70	71	150	159
	その他	50	7	7	7	13	16
	計	625	88	93	85	174	185
20	伐 出	73	21	23	8	13	8
	造 林	517	73	82	77	156	129
	その他	62	4	11	11	15	21
	計	652	98	116	96	184	158
21	伐 出	82	25	25	10	10	12
	造 林	552	77	92	86	149	148
	その他	78	9	14	11	18	26
	計	712	111	131	107	177	186
22	伐 出	82	24	23	14	10	11
	造 林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計	669	106	116	104	171	172

表4-4 森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移

(単位:人)

年 度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成15	812	728	725	448	169
16	765	669	665	441	148
17	619	579	577	465	106
18	556	544	542	437	99
19	592	565	564	431	91
20	629	629	624	464	101
21	721	722	721	475	102
22	807	777	775	513	103

表4-5 認定事業主数（平成24年3月末現在）

（単位：事業体）

区分		斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計
森林組合	単独計画	2	2			4
	共同計画	4	2	1	2	9
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	9	5	3		17
	共同計画	1		3	3	7
	計	10	5	6	3	24
合計	単独計画	11	7	3		21
	共同計画	5	2	4	5	16
	計	16	9	7	5	37

表4-6 農林大学校(林業科)への地域別入学者数の推移

（単位：人）

年度	県内（県出先機関管内別）							県外	計	男女別	
	松江	木次	出雲	川本	浜田	益田	隠岐			男子	女子
平成6年度	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
合計	40	22	24	17	3	10	10	25	151	132	19

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

表4-7 農林大学校（林業科）卒業生進路

（単位：人）

年度	林業関係団体			関連産業	小計	公務員		その他	合計	県内	県外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
平成6年度			1	1	2	1			3	2	1
7	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3		1	2	6	6	
11		3		5	8	1		1	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		5	7				7	7	
14		1	1	5	7			3	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		3	4	1	1	4	10	9	1
17		4		1	5	1		2	8	7	1
18		1		3	4	2		2	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
合計	3	36	4	51	94	10	3	22	129	112	17

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

5. 試験研究

表5-1 平成24年度試験研究課題（中山間地域研究センター）

部 門	課題(予算区分、実施年度)	内 容	担 当
造 林	<p>荒廃した防災林の効率的な再生手法の開発 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成24～26年度)</p>	<p>病虫害獣害や気象害等により荒廃が進行している海岸砂丘地、弥山山地の防災林を、低コストで確実に再生させる技術を提示する。</p>	森林保護育成G
	<p>森林の再生コスト削減の技術開発 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成24年度)</p>	<p>人工林の伐採利用が推進され伐採地が増加していくなかで、森林資源の循環利用や県土の保全を確保するために、伐採跡地を確実に再生させる低コスト技術の予備的試験を行う。</p>	
	<p>広葉樹林における再生技術の検討 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成24年度)</p>	<p>伐採後に低コストで確実な更新が可能となる広葉樹林の管理手法を確立するため、予備的試験として広葉樹林の実態調査と更新状況調査、及び既存データの解析を行う。</p>	
森 林 保 護	<p>森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成15～28年度)</p>	<p>苗畑や森林で突発的に発生する病虫害に適切に対応するため、情報提供を受けた事案について診断を行い、被害状況に応じて調査し対応を検討・指導する。特に重要とされる病虫害については詳細に調査し、防除法を確立する。また被害発生状況を継続的にモニタリングする。</p>	
	<p>ナラ枯れ被害対策効果調査事業 (国受託 平成24～28年度)</p>	<p>ナラ枯れ被害林の面的伐採を行い、林分の若返りと周辺の被害状況を調査して、防除法としての有効性を検証する。</p>	
林 産	<p>木質系バイオマスおよび家畜ふん等のエネルギー利用 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成24～26年度)</p>	<p>化石燃料・肥料・廃棄物処理等の価格・経費の高騰が、農林業を始めとした経営を圧迫している。この状況を打破するための一手段として、島根の未利用（バイオマス）資源を活用した、地域内循環型のエネルギー利用のシステムと小型燃焼等機器を開発する。</p>	資源環境G
	<p>自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成24～26年度)</p>	<p>太陽熱やヒートポンプ技術等の自然エネルギーを利用した低価格なエコ木材乾燥機を開発し、化石燃料の消費を抑えた乾燥材生産技術を開発する。</p>	木材利用G
	<p>県産材を利用した中大スパンに対応する梁トラスの開発 〔シーズ蓄積型試験研究課題〕 (県単 平成24年度)</p>	<p>県内製材工場で生産される一般製材を用い、中大スパンに対応する木造の梁トラスの製造技術の確立と性能の明確化を図る。</p>	
	<p>島根県産スギ・ヒノキによる安全で高品質な防火材料の開発 (国交付金 平成22～24年度)</p>	<p>スギ・ヒノキ材による防火材料の製造条件を検討し、性能評価を行って国土交通大臣の認定を取得する。</p>	

部 門	課題(予算区分、実施年度)	内 容	担 当
野 生 生 物	集落をサル餌場にしない取り組みと地域一体となった被害対策の実証モデルの検証 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成 21 ～ 24 年度)	「鳥獣被害緊急対策モデル事業」により実施されている、地域住民が一体となって取り組む集落環境整備(誘引物の除去、緩衝帯の設置、防護柵の設置)と、徹底した追い払いによる広域的なサル対策の効果を検証して、本県に適した効果的な技術・手法を確立する。	鳥獣対策 G
	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において今年度から施行された、「特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において今年度から施行された、「特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において今年度から施行された、「特定鳥獣(ツキノワグマ)保護管理計画」で求められる「生息環境・生息実態・被害状況」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の原因を分析する。	
	アライグマ根絶のための生息実態の把握 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成 24 年度)	県や市町の被害防除計画に反映させるため、県下のアライグマの生息動向の推移を把握し、効率的な捕獲方法を確立する。	
特用林産等	島根の中山間地域に適応した耕作放棄地対策～しまね・中山間型放棄地活用モデルの策定～ 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成 22 ～ 24 年度)	立地条件の不利な中山間地域の実態に即した耕作放棄地の解消方法を検討し、生産性や経済性を考慮しながら、地域が持続的に取り組むことのできる耕作放棄地の活用方法を提示する(耕作放棄地のバイオマス利用、特用林産物を中心とした耕作放棄地の再生利用)。	資源環境 G
	きのこの食品安全性確保と安全生産技術の開発 〔戦略的研究課題〕 (県単 平成 22 ～ 24 年度)	県内の農畜産物の安全安心確保のために策定された、県認証制度の栽培工程管理基準のなかで重要視される、無農薬栽培を実践するための効果的な病害虫対策を確立する。またシイタケ以外のきのこの管理基準も検討する。	
	きのこの品種育成および栽培技術確立 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 26 年度)	島根県の農林水産業発展のために、きのこ産業の基盤を強化し生産額を増大させることを目的として、「島根オリジナル品種」、「島根オリジナルきのこ商品」の開発、および海外原産きのこ等の有望品種の調査と栽培化を検討する。	

表5-2 次代検定林設定状況

(平成24年7月1日現在)

旧市町村名	検定林名	樹種	設定年度	検 定 林 場 所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
邑南町	11号	挿木すぎ	49	邑智郡邑南町阿須那2909外2	邑智郡森林組合
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町布施支所
飯南町	17号	実生すぎ	51	飯石郡飯南町頓原3421-3	飯石森林組合
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
津和野町	22号	実生すぎ	52	鹿足郡津和野町滝谷	高津川森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No. 712
大田市	26号	挿木すぎ	53	大田市三瓶町上山西上山	大田市長
安来市	27号	実生すぎ	53	安来市広瀬町西比田丑ヶ峠	しまね東部森林組合
奥出雲町	28号	実生すぎ	53	仁多郡奥出雲町八川三森原西山	糸原勝美
隠岐の島町	29号	実生すぎ	53	隠岐郡隠岐の島町東郷	東郷区有林
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	造林公社No. 934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
邑南町	33号	実生すぎ	55	邑智郡邑南町上田所2420-17	邑智郡森林組合
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社No. 1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No. 1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No. 1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No. 1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No. 1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No. 1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No. 1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No. 1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No. 1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No. 1404
隠岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No. 1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No. 1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No. 1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No. 1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No. 1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No. 1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No. 1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No. 1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No. 1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No. 1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No. 1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No. 1846

42箇所

トピックス

第1部 現状編

第2部 動向編

第3部 資料編

参考資料

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
鳥 獣 保 護 区	国指定	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575
	県指定	84	31,717	82	30,683	81	30,633	81	30,627	81	30,621
	計	86	48,292	84	47,258	83	47,208	83	47,202	83	47,196
特 別 保 護 地 区	国指定	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695
	県指定	12	615	12	572	12	572	12	572	12	572
	計	14	16,310	14	16,267	14	16,267	14	16,267	14	16,267
休 獵 区	県指定	2	2,670	1	1,675	1	1,675	2	3,195	2	3,050
	特定猟具使用禁止区域(銃)	73	23,103	77	24,021	77	24,007	78	23,989	78	23,989
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	14	26,254	14	26,715	14	24,812	9	19,335	4	12,000
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域
指定猟法禁止区域(鉛型散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表6-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
森林鳥獣生息地	35	17,335	4	153
大規模生息地	—	—	—	—
集団渡来地	7	3,413	—	—
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	2	515	1	86
身近な鳥獣生息地	34	9,281	5	286
計	81	30,621	12	572

表6-3 狩猟免許試験の合格状況(平成23年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
わな	211	205	97
第1種銃	41	38	93
第2種銃	9	9	100
計	261	252	97

表6-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
わな	516	786	730	737	1,090	1,113	1,189	1,221	1,305	1,414	1,654	1,768	1,738
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	2,084	1,943	1,950	1,964	1,788	1,824	1,829	1,675
第2種銃	158	194	143	144	138	140	141	145	137	96	73	56	38
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,337	3,273	3,316	3,406	3,298	3,551	3,653	3,451

(注)「わな」免許のH18年度まではすべて「網わな免許」所持者で、H19年度・H20年度には「網わな免許」所持者が含まれる。

種別	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
わな	1,797	2,029	2,053	2,001	1,988	1,951	2,080
第1種銃	1,684	1,697	1,531	1,521	1,485	1,329	1,312
第2種銃	34	35	27	23	25	25	27
計	3,515	3,761	3,611	3,545	3,498	3,305	3,419

表6-5 狩猟者登録証交付状況

(単位：件)

年度	県内者			県外者			計		
	わな	第1種銃	第2種銃	わな	第1種銃	第2種銃	わな	第1種銃	第2種銃
平成17	1,501	1,421	26	26	201	0	1,527	1,622	26
18	1,472	1,353	22	21	198	1	1,493	1,551	23
19	1,427	1,277	20	25	182	0	1,452	1,459	20
20	1,405	1,178	21	24	157	1	1,429	1,335	22
21	1,427	1,082	28	21	149	0	1,448	1,231	28
22	1,492	978	28	23	132	0	1,515	1,110	28

(注) 17年度、18年度は特区制度による登録実績を含む。

表6-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

暦年	鳥類	鳥類							獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
9	29,077	135,372	28,138	1,193	26,385	5,784	1,880	2,488	201,240	230,317
10	23,187	163,047	25,162	7,045	49,707	2,260	2,764	2,612	252,597	275,784
11	54,433	136,969	17,526	1,865	43,347	1,430	5,788	3,920	210,845	265,278
12	19,517	141,560	15,771	3,704	32,714	1,796	2,332	4,699	202,576	222,093
13	12,771	112,696	7,374	1,916	37,823	1,920	1,671	2,378	165,778	178,549
14	10,755	73,893	7,968	8,118	20,506	362	2,363	3,658	116,868	127,623
15	7,233	48,458	6,184	1,510	10,544	403	3,029	3,613	73,741	80,974
16	2,361	60,877	6,355	1,883	5,990	530	2,346	888	78,869	81,230
17	3,278	28,479	2,123	160	5,317	10	2,745	518	39,352	42,630
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479
23	6,285	31,541	2,177	349	4,314	5	1,290	265	39,941	46,226

表6-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
平成17	678	84	3,731	215	290	178	180	0	17	5,373
18	698	224	4,588	159	213	117	146	0	27	6,172
19	630	107	3,961	183	263	73	246	67	12	5,542
20	511	141	3,264	235	251	95	495	32	22	5,046
21	518	117	4,002	166	211	105	219	77	55	5,470
22	419	258	3,253	211	278	133	363	99	45	5,059

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
平成17	6,180	671	52	50	175	20	15	5	7,168
18	4,569	638	74	41	183	16	30	13	5,564
19	4,412	571	59	13	122	14	24	15	5,230
20	6,076	548	114	13	70	11	13	6	6,851
21	4,924	453	91	44	121	17	23	3	5,676
22	7,915	300	125	59	125	20	28	15	8,587

表6-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
平成17	1,961	357	18	76	43	65	70	5	1	2,596
18	2,077	259	36	145	54	58	156	0	1	2,786
19	1,996	193	129	17	38	38	35	39	7	2,492
20	1,490	387	164	0	53	110	45	0	0	2,249
21	1,477	595	211	10	59	102	62	24	0	2,540
22	1,436	562	130	19	17	115	53	45	5	2,382

(2) 獣類

(単位：頭数)

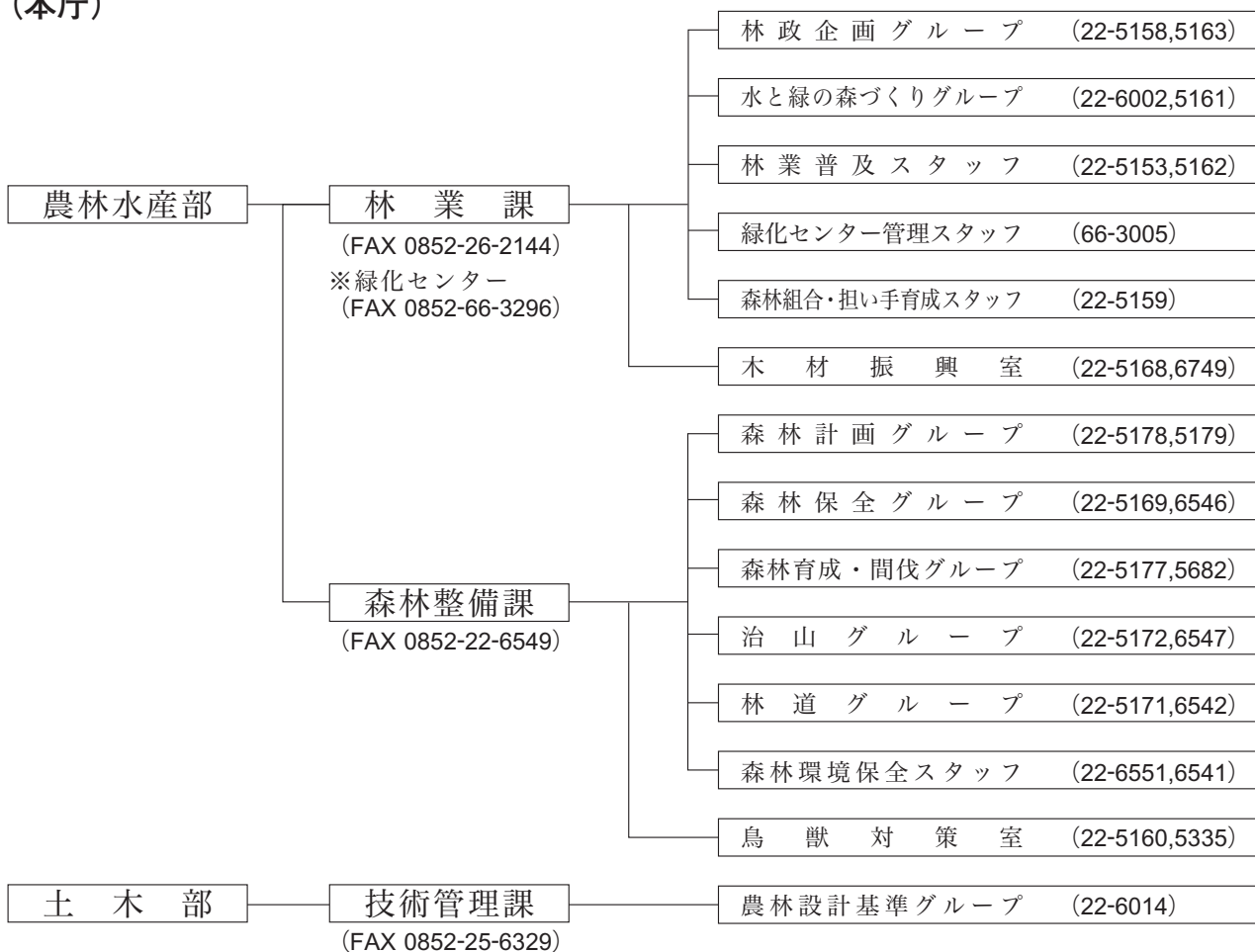
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
平成17	3,866	334	1	89	250	574	23	1	7	3	5,148
18	5,206	380	28	138	250	166	4	0	8	4	6,184
19	5,188	531	4	181	495	1,554	66	13	6	4	8,042
20	7,284	558	16	277	452	1,154	60	19	10	16	9,846
21	6,266	765	1	209	941	984	51	41	16	35	9,309
22	11,187	825	65	356	870	1,590	175	37	24	126	15,255

(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には、個体数調整捕獲分を含む。

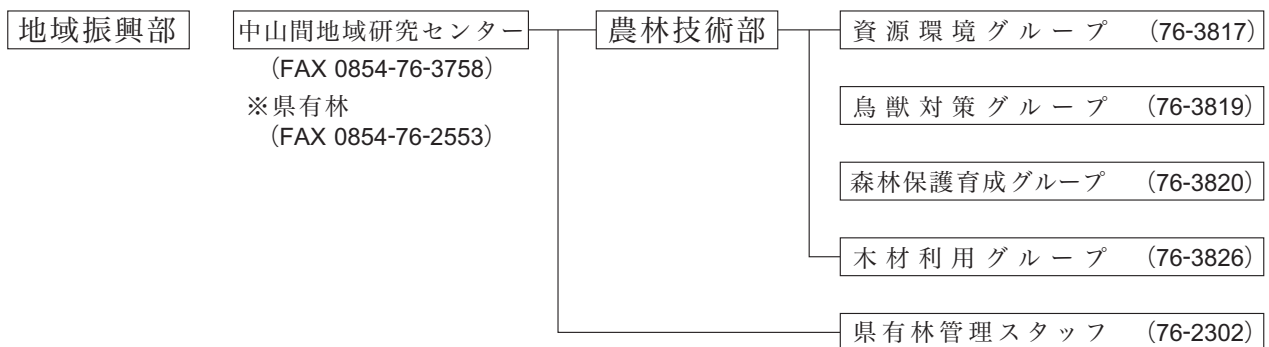
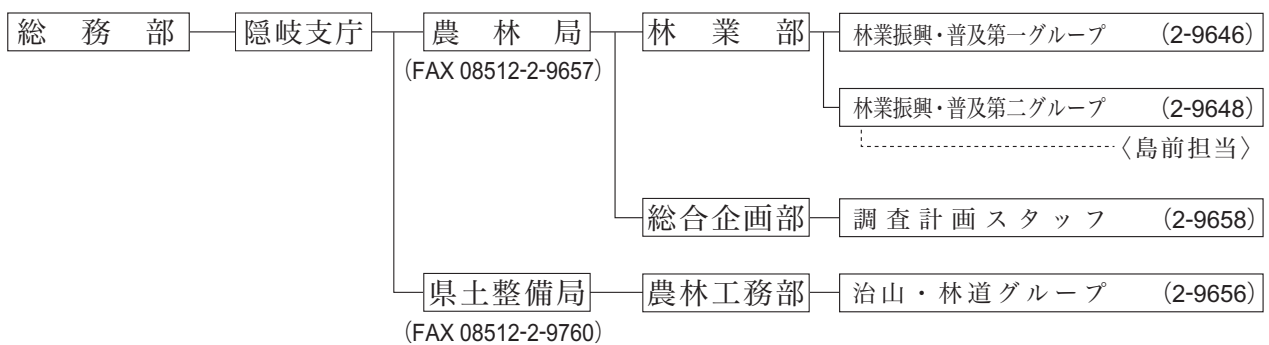
参 考 資 料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

(本庁)



(地方機関)





2. 事務分掌

林業課（木材振興室）

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 森林整備地域活動支援交付金に関する事
3. 森林組合等に関する事（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 公有林に関する事
7. 分収林に関する事
8. 林業技術の普及指導に関する事
9. 林業に関する試験研究成果の普及に関する事
10. 中山間地域研究センターに関する事
（農業、畜産及び林業の研究に関する事に限る）
11. 環境緑化技術の指導及び普及に関する事
12. 林木育種事業に関する事
13. 優良種苗の生産に関する事
14. ふるさと森林公園の管理に関する事
15. 緑化センターの管理に関する事
16. 水と緑の森づくりの推進に関する事
17. 森林に対する県民理解の促進に関する事
18. 緑化の推進に関する事
19. ふるさとの森に関する事
20. 鳥根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年鳥根県条例第84号）に関する事
21. 社団法人鳥根県林業公社の業務運営の指導に関する事
22. 新農林水産振興がらるる地域応援総合事業に関する事
（森林・林業に関する事（森林整備課の所掌に属するものを除く。）に限る）

【木材振興室】

1. 林業金融に関する事
2. 特用林産物の振興対策に関する事
3. 木質資源の活用対策に関する事
4. 中海水中貯木場の管理運営に関する事
5. 林業・木材産業構造改革に関する事
6. 林産物の規格化及び品質表示の適正化に関する事

森林整備課（鳥獣対策室）

1. 森林吸収源対策に関する事（林業課の所掌に属するものを除く）
2. 森林計画に関する事
3. 保安林に関する事
4. 林地の開発許可に関する事
5. 保安施設地区の指定及び管理に関する事
6. 林業種苗に関する事
7. 森林国営保険に関する事
8. 森林病虫害の防除に関する事
9. 森林の火災予防に関する事
10. 造林及び間伐に関する事
11. 木材生産団地の推進に関する事
12. 新農林水産振興がらるる地域応援総合事業に関する事

(森林・林業に関するもののうち原木増産体制強化事業の一部に係るものに限る)

13. 治山事業に関する事
14. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関する事
(林地に係るものに限る)
15. 林道事業に関する事
16. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関する事

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
2. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）の種の保存に関する事
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関する事
(他課の所掌に属するものを除く)

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業の設計基準及び積算に関する事

東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局（林業部等）

【林業振興グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林組合等に関する事
3. 林業労働力対策に関する事
4. 分収林に関する事
5. 林業金融に関する事
6. 森林病虫害等の防除に関する事
7. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
8. 野生鳥獣の被害対策に関する事
9. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）の種の保存に関する事

【森林保全グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 保安林に関する事
2. 保安施設地区の管理に関する事
3. 森林吸収源対策に関する事

【林業普及グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る）に関する事
3. 林業技術の普及指導に関する事
4. 森林に対する県民理解の促進に関する事
5. 緑化の推進に関する事
6. 特用林産物の振興対策に関する事
7. 木質資源の活用対策に関する事
8. 林業・木材産業構造改革に関する事
9. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
10. 林業種苗に関する事
11. 造林及び間伐に関する事
12. 水と緑の森づくりの推進に関する事
13. 農林水産振興がなされる地域応援総合事業に関する事

【調査計画スタッフ】

1. 治山・林道事業に係る企画及び調査に関する事

東部・西部農林振興センター（地域事務所林業部等）

【林業普及グループ】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る。）に関する事
5. 林業技術の普及指導に関する事
6. 森林に対する県民理解の促進に関する事
7. 緑化の推進に関する事
8. 特用林産物の振興対策に関する事
9. 木質資源の活用対策に関する事
10. 林業・木材産業構造改革に関する事
11. 森林計画に関する事
12. 林業種苗に関する事
13. 造林及び間伐に関する事
14. 水と緑の森づくりの推進に関する事
15. 農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事

【鳥獣スタッフ】

1. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
2. 野生鳥獣の被害対策に関する事
3. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）に関する事

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局（農林工務部（森林・林業関係））

【治山・林道グループ】

1. 林道事業の実施及び指導に関する事
2. 林道の災害復旧事業の指導に関する事
3. 県有林内林道の災害復旧事業の実施に関する事
4. 治山事業に関する事
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施及び指導に関する事

中山間地域研究センター（農林技術部等）

【資源循環グループ】

1. 中山間地域農畜産業の試験研究及び技術指導に関する事
2. 特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事

【鳥獣対策グループ】

1. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事

【森林保護育成グループ】

1. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究並びに技術指導に関する事
2. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
3. 森林経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事

【木材利用グループ】

1. 木材の調査研究及び技術指導に関する事

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

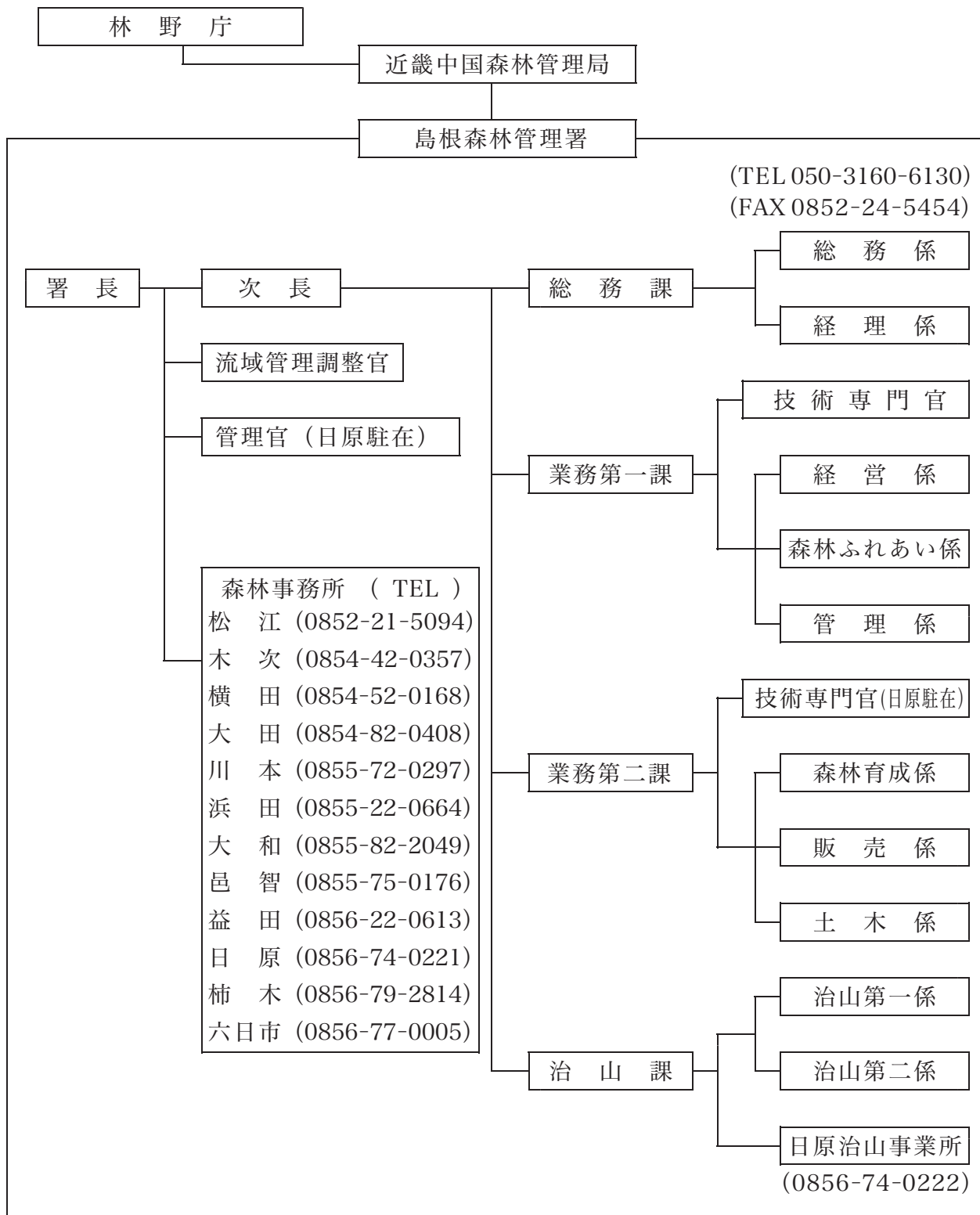
農林大学校

【林業科】

1. 教育計画の作成、林業技術の指導に関する事

3. 島根県の国有林

(1) 島根県における国有林の組織機構



(2) 国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1表 管理区域及び面積

管理区域 (所在市町村)	管理面積(単位:ha)	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡:飯南町、仁多郡:奥出雲町、隠岐郡:隠岐の島町、西ノ島町、邑智郡:川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡:津和野町、吉賀町 (8市 9町 一村)	国有林野	公有林野等 官行造林地
	29,009	4,065

2表 国有林野の機能類型別面積

単位(面積:ha)

総 数	水土保全林		森林と人との共生林		資源の循 利 用
	国土保全タイプ	水源かん養タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	
29,009	3,363	20,972	481	2,021	2,172

3表 林種別面積及び針広別蓄積

単位(面積:ha 蓄積:千m³)

区 分		面 積	蓄 積			
			針 葉 樹	広 葉 樹	計	
国有林野	林 地	人 工 林	17,416	3,244	287	3,531
		天 然 林	10,694	259	1,167	1,426
		無 立 木 地	6	—	—	—
		計	28,116	3,503	1,454	4,957
	そ の 他	893	—	—	—	
	計	29,009	3,382	1,360	4,957	
公有林野等 官行造林地	林 地	3,320	506	58	563	
	そ の 他	745	—	—	—	
	計	4,065	506	58	563	

4表 保安林種別面積

総 数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防 風	落石防止	干害防備	保 健
25,924	25,673	71(43)	80	19	4	(230)	77(1,681)

注)兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには()外書

5表 自然公園種別面積

単位(面積:ha)

総 数	国 立 公 園	国 定 公 園	県 立 公 園
2,737	707	1,842	188
種別名称	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

6表 レクリエーションの森種別面積

単位(面積:ha)

総 数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風 景 林
1,677	136	575	321	645

7表 保護林別面積

単位(面積:ha)

総 数	林木遺伝資源保存林	植物群落保護林
217	86	187

資料：近畿中国森林管理局「平成23年事業統計書」
 国有林の地域別の森林計画書及び国有林野施業実施計画書
 (斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐森林計画区)

4. 平成24年度 森林・林業関係当初予算

(1) 林業課

(単位:千円)

事業名	平成24年度当初予算	平成23年度当初予算	比較	備考
総計	5,418,128	3,773,900	1,644,228	
1 一般職給与費	648,619	635,994	12,625	
2 県民参加による森づくり事業費	1,476	1,476	0	
3 森林林業体験活動推進事業費	30,257	31,548	△ 1,291	
4 緑化推進事業費	5,485	5,322	163	
5 森林整備地域活動支援交付金事業費	187,799	332,109	△ 144,310	
6 林業・木材産業制度資金融資事業費	419,821	422,523	△ 2,702	
7 森林組合育成事業費	1,088	15,242	△ 14,154	
8 林業公社支援事業費	770,705	754,575	16,130	
9 中山間地域研究センター研究費	46,075	47,024	△ 949	
10 水と緑の森づくり事業費	400,384	401,828	△ 1,444	
11 OFWシステム更新事業費	0	218	△ 218	廃止
12 林業普及指導事業費	17,419	20,572	△ 3,153	
13 山の幸づくり振興対策事業費	578	1,135	△ 557	
14 流域森林・林業活性化対策事業費	0	679	△ 679	組替
15 木材生産流通体制整備促進事業費	0	984	△ 984	組替
16 島根材需要拡大促進事業費	0	2,123	△ 2,123	組替
17 林業担い手育成確保対策事業費	3,741	3,126	615	
18 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業費	120,000	0	120,000	新規
19 森林整備加速化・林業再生事業費	2,550,298	990,229	1,560,069	拡充
20 民間木造建築促進事業費	47,800	47,800		
21 木材生産流通対策事業費	1,327	0	1,327	組替新規
22 循環型林業に向けた原木生産促進事業費	97,200	0	97,200	新規
23 県行造林事業費	5,176	5,213	△ 37	
24 県有林整備事業費	10,917	13,469	△ 2,552	
25 その他事業費	51,963	40,711		

(特別会計)

事業名	平成24年度当初予算	平成23年度当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計	153,593	134,181	19,412	
1 林業改善資金貸付事務費	478	809	△ 331	
2 林業改善資金貸付金	70,000	45,000	25,000	
3 林業改善資金予備費	36,768	36,409	359	
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,367	1,371	△ 4	
5 林業就業促進資金貸付金	30,000	30,000	0	
6 林業就業促進資金予備費	14,980	20,592	△ 5,612	
中海水中貯木場特別会計	9,500	9,000	500	
1 貯木場管理運営費	3,579	3,650	△ 71	
2 元利償還金	0	3,521	△ 3,521	
3 一般会計繰出金	1,080	1,095	△ 15	
4 一般会計償還金	4,841	734	4,107	

(2) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	平成24年度当初予算	平成23年度当初予算	比較	備考
総計	7,203,829	7,139,412	111,645	
1 一般職給与費	550,105	581,868	△ 31,763	
2 有害鳥獣被害対策交付金	18,255	17,635	620	
3 森林資源情報更新・管理事業費	9,766	52,522	△ 42,756	
4 野生鳥獣被害対策事業費	265,647	274,788	△ 9,141	
5 野生鳥獣保護対策事業費	50,195	65,867	△ 15,672	
6 島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及事業費	7,496	4,500	2,996	

事業名		平成24年度当初予算	平成23年度当初予算	比較	備考
7	木材生産団地化推進対策事業費	21,600	11,700	9,900	
8	緑資源機構林道事業費	229,863	229,863	0	
9	森林病虫害等防除事業費	70,257	56,925	13,332	
10	造林事業費	478,814	570,747	△ 91,933	
11	林業経営改善支援事業費	3,985	4,795	△ 810	
12	造林新植支援事業費	0	34,000	△ 34,000	移行
13	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
14	造林事業費(農山漁村地域整備交付金)	1,117	3,420	△ 2,303	
15	森林の循環整備事業費	65,574	0	65,574	移行
16	伐れる山林づくり間伐促進事業費	60,500	0	60,500	新規
17	県営林道開設事業費	120,201	0	120,201	財源変更
18	県営林道整備交付金事業費	432,934	433,608	△ 674	
19	県営広域基幹林道整備事業費	932,476	0	932,476	財源変更
20	団体営林道整備交付金事業費	35,387	37,614	△ 2,227	
21	団体営林道開設事業費	48,768	0	48,768	財源変更
22	団体営林道舗装事業費	23,325	0	23,325	財源変更
23	林道事業費	0	2,000	△ 2,000	組替
24	団体営林道舗装事業費 (農山漁村地域整備交付金)	0	16,705	△ 16,705	財源変更
25	県単林道改良事業費	31,227	22,650	8,577	
26	県単木材生産加速化路網整備事業費	0	119,672	△ 119,672	
27	県営林道開設事業費 (農山漁村地域整備交付金)	0	133,308	△ 133,308	財源変更
28	団体営林道開設事業費 (農山漁村地域整備交付金)	0	26,485	△ 26,485	財源変更
29	県営広域基幹林道整備事業費 (農山漁村地域整備交付金)	0	873,143	△ 873,143	財源変更
30	復旧治山事業費	0	475,534	△ 475,534	財源変更
31	水源地域整備事業費	0	147,416	△ 147,416	財源変更
32	地すべり防止事業費	0	187,066	△ 187,066	財源変更
33	水土保全治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)	0	665,723	△ 665,723	財源変更
34	防災林整備事業費	0	20,333	△ 20,333	財源変更
35	災害関連緊急治山等事業費	570,000	570,000	0	
36	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
37	県単治山施設長寿命化事業費	283,898	255,000	28,898	
38	県単治山自然災害防止事業費	523,086	397,462	125,624	
39	治山災害関連施行地管理事業費	100,000	100,000	0	
40	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
41	治山施設事業費	9,954	55,668	△ 45,714	一部組替
42	保安林整備管理事業費	30,351	28,380	1,971	
43	山地災害総合減災対策治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)	0	17,283	△ 17,283	財源変更
44	保安林整備事業費	0	117,323	△ 117,323	財源変更
45	水源地域整備・保安林整備事業費 (農山漁村地域整備交付金)	0	38,127	△ 38,127	財源変更
46	山地災害危険地治山事業費	817,118	0	817,118	財源変更
47	山地治山総合対策事業費	689,752	0	689,752	財源変更
48	水源地域等保安林整備事業費	205,524	0	205,524	財源変更
49	災害関連公共事業調査費	43,600	0	43,600	組替
50	現年林道災害復旧費	240,000	240,000	0	
51	過年林道災害復旧費	30,000	0	30,000	
52	災害復旧公共事業調査費	2,000	0		組替
53	その他事業費	46,054	95,282		

トピックス

第1部 現状編

第2部 動向編

第3部 資料編

参考資料

5. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村	担当課名	担当係名	電話番号	F A X
松江市	農林課	林務係	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林振興課		0854-23-3338	0854-23-3382
雲南市	農林振興課	森林バイオマスグループ	0854-40-1051	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	農林管理グループ	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課		0854-72-0313	0854-72-1056
出雲市	森林政策課	森林整備係 森林管対策係 鳥獣対策係	0853-21-6996	0853-21-6592
大田市	農林水産課	林業係	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	産業振興課	農林業振興係	0855-72-0636	0855-72-0635
美郷町	産業振興課	産業振興係	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	地産地消推進室 地産地振興係	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林課	農政係	0855-25-9510(直)	0855-23-4040
江津市	農林水産課	農林水産係	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	林業水産課		0856-31-0313	0856-24-0452
津和野町	農林課	林業振興係	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課		0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	農林振興係	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	地産地商課	地商係	08514-2-1824	08514-2-0358
西ノ島町	地域振興課	農林水産係	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	地域振興課		08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市町村	担当課名	担当係名	電話番号	F A X
松江市	農林課	林務係	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林整備課		0854-23-3334	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	農林道グループ	0854-40-1053	0854-40-1068
奥出雲町	農林土木課	農林土木係	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課		0854-72-1900	0854-72-1377
出雲市	農林基盤課	林道治山係	0853-21-6859	0853-21-6592
大田市	農林水産課		0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	地域整備課		0855-72-0637	0855-72-0635
美郷町	建設課	土木係	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	森林土木係	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林課		0855-25-9512	0855-23-4040
江津市	土木建設課	土木係	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	農業振興課	整備係	0856-31-0675	0856-24-0452
津和野町	建設課	建設係	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課		0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	農林水産施設係	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	地産地商課		08514-2-1827	08514-2-0208
西ノ島町	環境整備課	工務係	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	地域振興課		08514-8-2211	08514-8-2093

6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：平成23年8月～平成25年7月

分野	氏名	備考
市町村	山 碕 英 樹	飯南町長
林業団体	園 山 幸 雄	(一社)島根県森林協会 専務理事
大学	伊 藤 勝 久	島根大学生物資源科学部 教授
林業・木材産業	澤 田 直 明	しまね東部森林組合 代表理事組合長
	佐 藤 博 子	森林組合女性ネットワーク 会長 飯石森林組合 総務企画課長
	浦 田 明 彦	浦田木材(有) 代表取締役
住宅・建築	須 山 光 子	1級建築士 須山光子建築設計室 代表
	古 藤 定 治	(社)島根県住まいづくり協会 会長 (株)藤栄工業 代表取締役
	片 寄 洋 子	インテリアコーディネータ アトリエカーサ 代表
環境・森林活動	田 代 祐 子	林研グループ フレッシュミセス 益田市匹見上地区振興センター
	藤 山 晶 子	NPO法人 アンダンテ21 フジヤマデザイン事務所
教育	三 好 美 弥子	島根県PTA連合会 元副会長

7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	F A X
松江森林組合	林 干 城	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	澤田 直明	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	小 林 薫	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	立 石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	手銭白三郎	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	神谷 光夫	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	森橋 静秋	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	三浦 兼浩	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川 本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	藤井貴久男	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	大江 一美	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	古濱 正之	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	会長 手銭白三郎	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
公益財団法人 島根県みどりの担い手育成基金	代表理事 手銭白三郎	”	”	”
社団法人 島根県木材協会	会長 三吉 庸善	”	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会長 篠原 憲	”	”	”
島根県チップ生産組合	組合長 藤原 繁	”	”	”
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支部長 三浦 兼浩	”	”	”
一般社団法人 島根県森林協会	会長 速水 雄一	”	0852-21-2669	0852-21-2231
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	委員長 山根 常正	”	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	理事長 北垣 正宏	”	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人 島根県獺友会	会長 山根 武文	”	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	理事長 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
西日本合板工業組合	”	”	”	”
社団法人 隠岐島前森林復興公社	理事長 山内 道雄	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	会長 野津 強	浜田市黒川町3741 いわみ中央農業協同組合営農経済部特産課内	0855-22-8831	0855-22-0679
社団法人 島根県林業公社	理事長 佐藤 孝男	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
社団法人 島根県住まいづくり協会	会長 古藤 定治	松江市北田町35-3 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター松江水源林整備事務所	所長 宮崎 淳	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会長 石橋 良治	”	0852-24-1092	0852-61-4350
近畿中国森林管理局	局長 前川泰一郎	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署長 原 修	松江市内中原町207	0852-24-5452	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会長 速水 雄一	雲南市木次町里方531-1	0854-42-3460	0854-42-9650
江の川下流域林業活性化センター	会長 神谷 光夫	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-22-7650
高津川流域林業活性化センター	会長 山本 浩章	益田市昭和町13-1	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会長 松田 和久	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

9. 島根県の位置付け

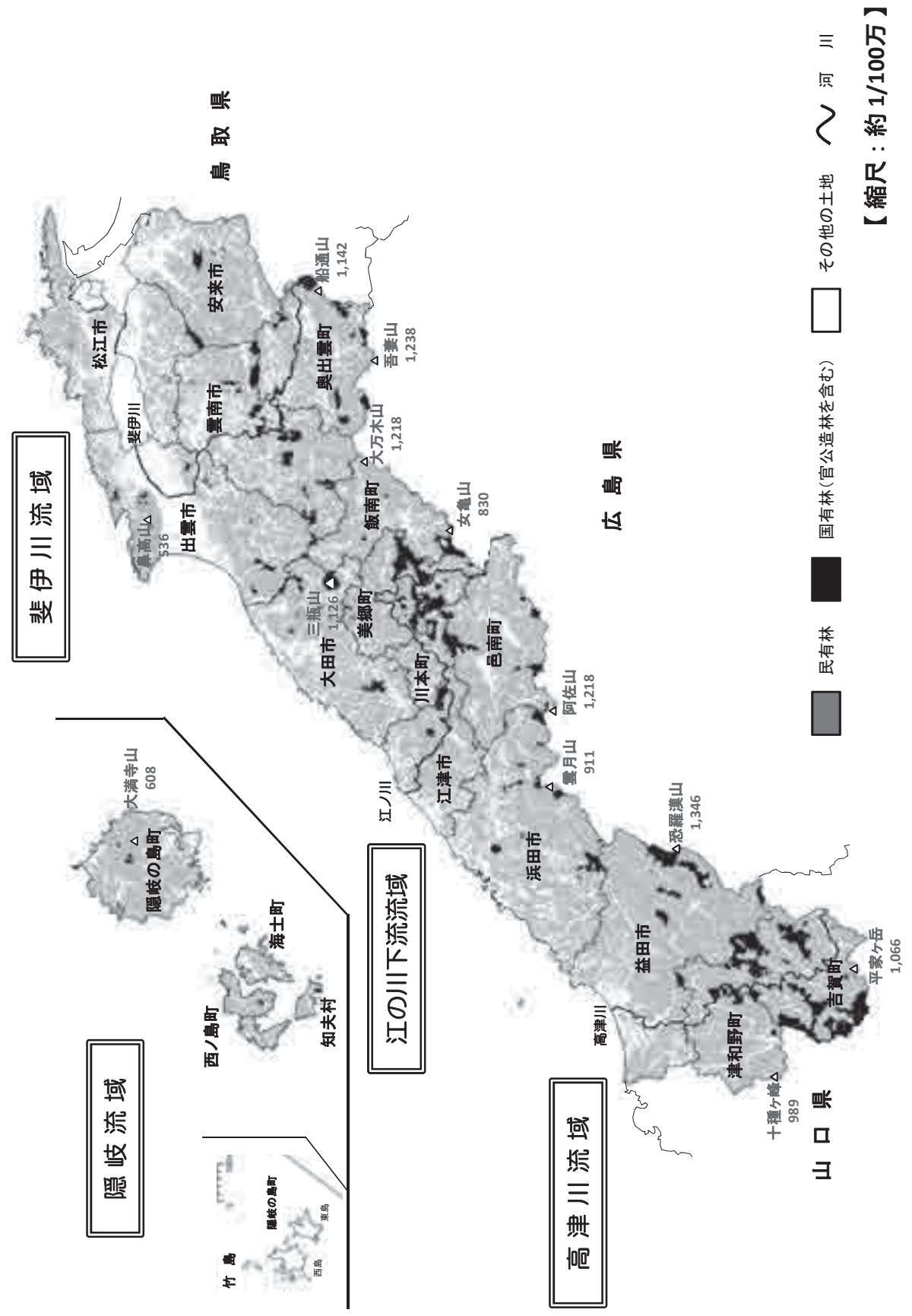
区分	単位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全国%	全国にお ける順位	概 要		
			島 根	全 国					
森林資源	林野面積	千ha	※22	526	24,845	2.1-	15	林野庁HP 「2010年農林業センサス」	
	林野率	%	※22	78	67	-	3		
	民有林面積	千ha	※22	494	17,627	2.8-	-	林野庁HP 「森林資源の現況」(平成19年)	
	民有人工林率	%	※18	37.7	45.3	-	-		
生産	素材生産量スギ	千m ³	22	181	9,049	2.0-	15	農林水産省統計部 「木材統計」 (平成22年)	
	” ヒノキ	”	22	20	2,029	1.0-	24		
	” マツ	”	22	39	689	5.7-	5		
	” 広葉樹	”	22	90	2,404	3.7-	6		
	産出額木材	千万円	22	296	19,455	1.5-	20	農林水産省統計部 「林業産出額」 (平成22年)	
	” 薪炭	”	22	9	508	1.8-	10		
	” 栽培きのこ	”	22	178	21,891	0.8-	24	林野庁 「特用林産基礎資料」 (平成22年)	
	” 副産物	”	22	-	315	-	-		
	生しいたけ生産量	t	22	1,865	77,079	2.4-	12		
	乾しいたけ生産量	”	22	25	3,516	0.7-	16		
需要量素材	竹材生産量	千束	22	-	963	-	-	農林水産省統計情報部 「木材統計」 (平成22年)	
	木炭生産量	t	22	75	13,748	0.5-	20		
	国産材	千m ³	22	417	17,193	2.4-	12		
木材工場	国外材	”	22	208	6,531	3.2-	9	農林水産省統計情報部 「木材統計」 (平成22年)	
	計	”	22	625	23,724	2.6-	12		
	製材工場(7.5kw以上)	工場	22	114	6,569	1.7-	31		農林水産省統計情報部 「木材統計」 (平成22年)
	製材工場素材消費量	千m ³	22	108	15,695	0.7-	33		
	合単板工場数	工場	22	5	192	2.6-	-		
	合板用素材入荷量	千m ³	22	381	3,811	10.0-	-		
	チップ工場数	工場	22	17	1,578	1.1-	33		
チップの素材からの生産量	千m ³	22	85	2,409	3.5-	7			
森林整備	民有林人工造林面積	ha	※21	187	16,948	1.1-	17	林野庁 「森林・林業統計要覧2011」	
	” スギ	”	※21	19	3,460	0.5-	29		
	” ヒノキ	”	※21	71	2,369	3.0-	13		
	” マツ	”	※21	12	166	7.2-	2		
	” その他	”	※21	85	10,953	-	-		
	間伐面積	ha	※22	7,550	-	-	森林整備課調		
林道	民有林林道総延長	km	※23	1,651	88,249	1.9-	22-	森林整備課調 島根県:H23年度末、全国:H20年度末	
	民有林林道密度	m/ha	※23	3.3	5.1	-	44-		
森林組合	森林組合数	組合	※21	13	692	-	-	林野庁林政部経営課 「森林組合統計」	
	1組合平均組合員数	人/組合	※21	4,783	2,281	-	-		
	1組合平均払込出資資金額	千円/組合	※21	176,069	76,768	-	-		
	1組合平均雇用労働者数	人/組合	※21	79	42	-	-		
林業金融	貸付金額(A) (公庫資金)	百万円	※22	84	12,740	0.7-	22	日本政策金融公庫 「業務統計年報」 (平成22年度末現在)	
	造林貸付金額(B)	”	※22	70	10,646	0.7-	19		
	同上割合(B)/(A)	%	※22	83	84	-	-		
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※21	1,391	104,833	1.3-	31	「森林・林業統計要覧2011」	
	民有林保安林面積	千ha	※21	165	5,088	3.2-	7		
林業経営	林家数	戸	17	33,122	919,833	3.6-	7	農林資産省統計情報部 「2005年世界農林業センサス」	
	林家保有山林面積	ha	17	204,329	5,186,792	3.9-	5		
	林家以外の事業体数	事業体	17	2,855	112,274	2.5-	14		

※は年度調べ

10. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適用
									1位	2位	3位	4位	5位	
1	土地面積	km ²	377,955 (8,042)	6,708 (18)	3,507 (40)	8,480 (10)	7,010 (15)	6,114 (22)	733 益田市	690 浜田市	624 出雲市	573 松江市	553 雲南市	国土地理院「平成23年全国都道府県市区町村別面積調」 (平成23年10月1日現在)
2	人口	千人	128,056 (2,725)	716 (46)	588 (47)	2,861 (12)	1,945 (21)	1,451 (25)	193 松江市	144 出雲市	62 浜田市	50 益田市	42 雲南市	総務省「平成22年国勢調査」
3	森林面積	千ha	24,462 (520)	520 (15)	256 (33)	611 (10)	484 (17)	437 (20)	63.9 益田市	52.2 浜田市	43.7 雲南市	37.1 出雲市	36.2 邑南町	農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農業センサス」権報 第7巻 農山村地域調査報告 一都道府県編一 島根県
	(1)国有林面積	千ha	7,081 (151)	32 (25)	30 (27)	48 (20)	37 (23)	11 (40)	6.9 吉賀町	4.6 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市	
	(2)民有林面積	千ha	17,380 (370)	488 (9)	227 (32)	563 (7)	447 (12)	426 (14)	61.7 益田市	52.7 浜田市	40.7 雲南市	36.4 出雲市	35.1 邑南町	
4	民有林人工林面積	千ha	7,971 (169)	186 (18)	122 (31)	171 (21)	173 (20)	189 (17)	19.6 益田市	18.2 雲南市	16.5 奥出雲町	14.7 邑南町	14.3 浜田市	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成19年3月31日現在)によるものである。
5	民有林人工林率	%	45.8	37.8 (37)	54.1 (18)	30.4 (43)	38.8 (36)	44.3 (27)	57.9 奥出雲町	48.2 隠岐の島町	46.4 安来市	45.8 飯南町	44.8 雲南市	県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(平成23年度末現在) (注)人工林率 = 民有林人工面積 ÷ 民有林面積
6	林業公社経営面積	ha	382,792 (10,345)	21,982 (3)	14,563 (12)	14,831 (10)	24,039 (1)	12,620 (15)	4,222 雲南市	2,390 浜田市	1,783 邑南町	1,779 奥出雲町	1,544 大田市	全国：森林整備法人全国協議会(平成23年度末現在) 市町村：島根県林業課(平成23年度末現在)
7	民有林林道総延長(自動車道)	km	88,249	1,651 (22)	1,063 (37)	2,653 (8)	1,974 (16)	1,553 (26)	195.5 邑南町	185.8 隠岐の島町	171.9 出雲市	157.8 浜田市	147.9 雲南市	全国：林野庁整備課(平成20年度末現在) 市町村：島根県森林整備課(平成23年度末現在)
8	林道密度(民有林)	m/ha	5.1	3.3 (44)	4.7 (32)	4.7 (32)	4.4 (37)	3.6 (43)	8.9 隠岐の島町	6.4 西ノ島町	5.8 美郷町	5.6 邑南町	4.8 出雲市	
9	乾しいたけ生産量	t	3,516 (75)	25 (16)	19 (20)	7 (30)	33 (13)	23 (17)	7.7 浜田市	5.9 隠岐の島町	1.8 飯南町	1.6 邑南町	1.3 安来市	全国：林野庁経営課特用林産対策室 市町村：島根県林業課(平成22年)
10	生しいたけ生産量	t	77,079 (1,640)	1,865 (12)	214 (43)	976 (25)	591 (33)	217 (42)	881 奥出雲町	248 出雲市	218 飯南町	103 吉賀町	98 邑南町	

11. 島根県林野分布概況図



島根県の森林・林業・木材産業
平成24年度版

発行 平成24年10月

編集 島根県農林水産部林業課

☎ 0852-22-5163 Fax 0852-26-2144

✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp

印刷 株式会社島根県農協印刷

林業課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>

森林整備課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>



みず・みどり みまもり はぐくむ 森が好き



この冊子は、本県の森林を育てるため、島根県産間伐材を使用した印刷用紙・間伐ホワイトを使用しています〔国産材（間伐材パルプ10%含む）70%を配合〕。



「木づかい」は誰にでもできるエコ活動です

3.9GREENSTYLE（サンキューグリーンスタイル）は、京都議定書で定められた“日本の森林による1,300万炭素トンのCO₂吸収”の目標達成のためのこれからのライフスタイル提案です。

1,300万炭素トンは、現行の京都議定書目標達成計画では、我が国の削減目標6%の約2/3に当たる3.9%に相当します。CO₂を吸収してくれる日本の森林に感謝（サンキュー）しながら、目標の1,300万炭素トンの達成に向かって、国産材製品を身近にもっと取り入れてください。

みんなで止めよう温暖化。